

吾妻保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針 (案)

令和 6 年●月●日

群馬県吾妻保健福祉事務所

吾妻保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議について、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第 6 条第 1 項の規定に基づく審査方針は、下記のとおりとする。

記

1 病院の開設、病床整備関係

吾妻保健医療圏では令和 6 年 3 月末時点で、既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を上回っており、原則として既存病床数の増加を伴う事前協議の申出については受付を行わないこととする。

既存病床数の増加を伴わない事前協議の申出については、随時受け付けるものとし、「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」第 6 条第 2 項に基づき審査を行う。

2 特例診療所の適用関係

当保健医療圏において良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、次のいずれかに該当する診療所の療養病床又は一般病床に適用する。なお、特例診療所の適用についての協議の申出は随時受け付ける。

ア 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所

次のいずれかの機能を有し、地域における医療需要を踏まえ必要とされる診療所であること。

- ① 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）
- ② 急変時の入院患者の受入機能（年間 6 件以上）
- ③ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能
- ④ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能（入院患者の 1 割以上）
- ⑤ 当該診療所内において看取りを行う機能
- ⑥ 全身麻酔、脊髄麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間 30 件以上）
- ⑦ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

イ ヘき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療に供するもの等、実情に鑑み、その病床が必要と認められる診療所

3 その他協議が必要な事項

既存病床数の増加がない場合でも、次の場合は事前協議の対象とする。

- (1) 複数の病院等が合併するとき。
- (2) 病院等を複数の分割するとき。
- (3) 同一医療法人間の複数の病院間において、病床を移転するとき。

※第9次群馬県保健医療計画の計画期間中において、当保健医療圏における既存病床数が基準病床数を下回ったときは、審査方針を改めるものとする。

以上

<参考>

「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」より抜粋

(保健福祉事務所長の審査及び指導)

第6条 保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議の申出の受付に当たって、あらかじめ、事前協議の対象となる事項、申出の受付期間並びに病床非過剰地域にあってはその二次保健医療圏において重点的に整備すべき医療機能等について審査方針を地域協議会等の協議を踏まえ定めるものとする。

2 保健福祉事務所長は、開設等協議又は特例診療所協議の申出があったときは、この要綱に定めるもののほか、保健医療計画、関係法令、通達及び通知等に基づき、地域協議会等の協議を踏まえその内容を審査するものとする。

令和 6 年度吾妻保健医療圏における医療機能等の現況

1 地勢、人口

(1) 地勢

本県の北西部に位置し、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町の 6 町村により構成されている。山間地域であり、3 つの保健医療圏（高崎・安中、渋川、沼田）及び長野県と隣接している。

(2) 人口

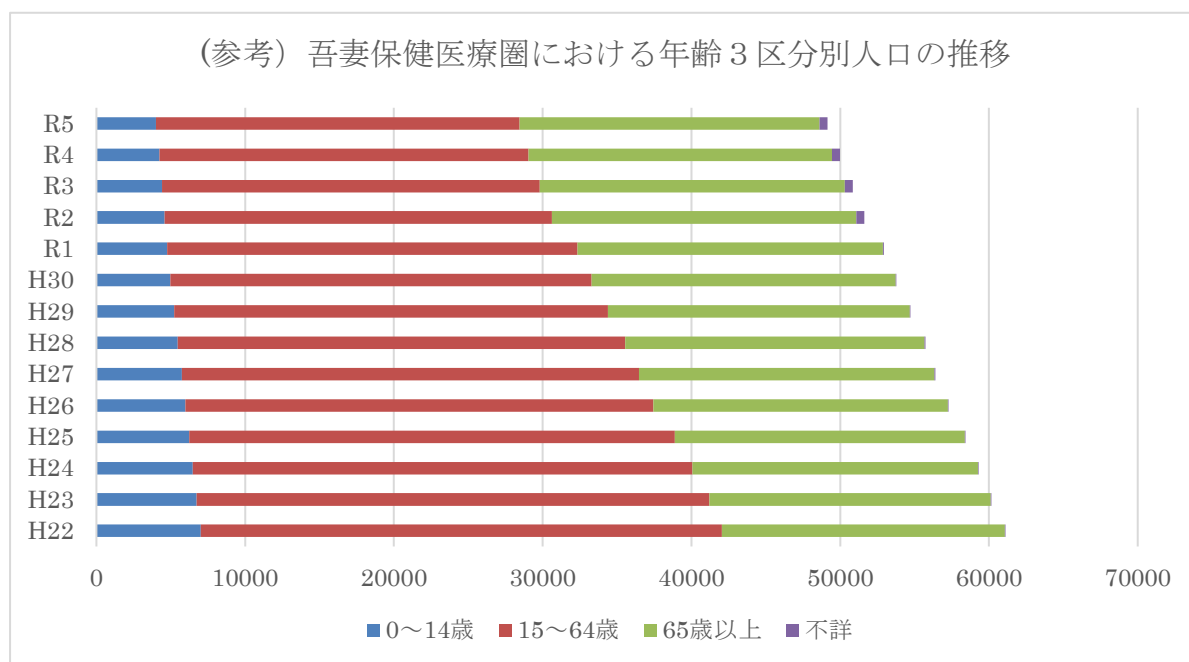
県内で人口が最も少ない保健医療圏であり、人口密度も最も低い。

人口は年々減少しており、65 歳以上の人口割合は、県全体を上回っている。

	吾妻保健医療圏	県全体	県全体に占める割合
面積	1,278.55 km ²	6,362.28 km ²	20.1%
人口	49,144 人	1,900,808 人	2.6%
人口密度	38.4 人/km ²	298.8 人/km ²	—
0～14 歳人口割合	8.2%	11.2%	—
65 歳以上人口割合	41.5%	31.2%	—

出典：群馬県年齢別人口統計調査結果（令和 5 年 10 月 1 日時点）

※以下、人口については同出典による。



2 医療機能の現状

(1) 医療機関数

人口 10 万人当たりの医療機関数について、病院は県全体を上回るものの、一般診療所及び歯科診療所は下回っている。

	吾妻保健医療圏		県全体	
	医療機関数	人口 10 万人当たり	医療機関数	人口 10 万人当たり
病院	9	18.3	127	6.7
一般診療所	37	75.3	1,586	83.4
歯科診療所	17	34.6	980	51.6

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

(2) 病床数

令和 6 年 3 月末における当医療圏の既存病床数は、基準病床数を上回っているため、原則として新たな病床の整備は困難な状況にある。

保健医療計画 (令和 6 年 4 月 1 日施行)		令和 6 年 3 月 31 日時点				
基準病床数 (A)	既存病床数	既存病床数			差 (B-A)	(参考) 特定 病床数
		合 計 (B)	一般病床	療養病床		
365	748	748	359	389	383	23

		吾妻保健医療圏		県全体	
		病床数	人口 10 万人当たり	病床数	人口 10 万人当たり
一般・療養	基準病床数	365	742.7	16,001	841.8
	既存病床数	748	1,522.1	17,427	916.8
	一般病床	359	730.5	13,489	709.6
	療養病床	389	791.6	3,938	207.2
精神病床		223	453.8	4,977	261.8
結核病床		0	—	65	3.4
感染症病床		4	8.1	52	2.7

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

※精神・結核・感染症の各病床数は全県一区

(3) 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの定員数

10万人当たりの介護老人保健施設定員数及び特別養護老人ホーム定員数は、いずれも県全体に比べて多い。

	吾妻保健医療圏		県全体	
	定員数	人口10万人当たり	定員数	人口10万人当たり
介護老人保健施設	180	366.3	6,576	346.0
特別養護老人ホーム	434	883.1	12,926	680.0

(令和6年3月1日時点)

(4) 病床利用率

当医療圏の全体の病床利用率は、県全体を下回っている。

病床利用率	吾妻保健医療圏(%)	県全体 (%)	県全体との差
総数	56.4	77.5	▲21.1ポイント
精神科病院	85.9	87.9	▲2.0ポイント
一般病院	50.4	75.8	▲25.4ポイント
一般病床	39.1	70.2	▲31.1ポイント
療養病床	69.3	84.7	▲15.4ポイント
精神病床	－	91.4	－
結核病床	－	29.6	－
感染症病床	183.7	451.1	▲267.4ポイント

出典：群馬県健康福祉統計年報（令和6年刊行）

(5) 平均在院日数

当医療圏の平均在院日数は、県全体に比べて各種病床とも長くなっている。

平均在院日数	吾妻保健医療圏(日)	県全体 (日)	県全体との差
総数	66	28	38
精神科病院	874	267	607
一般病院	50	24	26
一般病床	30	17	13
療養病床	160	105	55
精神病床	－	355	－
結核病床	－	77	－
感染症病床	16	11	5

出典：群馬県健康福祉統計年報（令和6年刊行）

(6) 救急医療

ア 初期救急医療機関

吾妻郡医師会による休日当番医制を実施している。夜間急患については、病院群輪番制の当番病院が対応している。

イ 二次救急医療機関

群馬県保健医療計画の基準を満たし、計画に掲載している当医療圏の二次救急医療機関は6か所である。(令和6年4月1日現在)

ウ 救急告示医療機関、救急協力医療機関

当医療圏の救急告示医療機関は5か所が認定を受け、救急協力医療機関は3か所が指定されている。(令和6年4月1日現在)

エ 小児救急

夜間及び休日日中の二次救急については、県の小児救急医療支援事業により、北毛地区の2病院の輪番制で対応している。

(7) 災害医療

当医療圏では災害発生時に、地域で中心的な役割を担う地域災害拠点病院が1病院整備されている。

	医療機関名	DMAT チーム数
地域災害拠点病院	原町赤十字病院	1

(令和6年1月31日時点)

(8) 在宅医療

在宅医療の担い手である在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問薬剤指導を実施する薬局、訪問看護ステーションの当医療圏の人口10万人当たりの施設数はいずれも県全体に比べて少ない。

	吾妻保健医療圏		県全体	
	施設数	10万人当たり	施設数	10万人当たり
在宅療養支援診療所	1	2.0	264	13.9
在宅療養支援歯科診療所	2	4.1	82	4.3
訪問薬剤指導を実施する薬局	2～4	4.1～8.1	198～207	10.4～10.9
訪問看護ステーション	5	10.2	332	17.5

出典：関東信越厚生局群馬事務所届出状況（令和6年4月1日時点）

レセプト情報・特定健診等情報データベース（令和5年度）※

群馬県健康福祉部介護高齢課調べ（訪問看護ステーション数：令和6年4月1日時点）

※「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」により、集計数が少数の場合に非公開となる情報が含まれるため、公開情報から推定される範囲の数値を記載

3 入院患者の状況

(1) 入院患者数

一日における当医療圏の医療機関の入院患者数を人口 10 万人当たりで比べると、当医療圏は県全体より約 380 人多くなっている。

	吾妻保健医療圏		県全体	
	患者数	人口 10 万人当たり	患者数	人口 10 万人当たり
総数	691	1,359	18,888	981
病院	691	1,359	18,540	962
有床診療所	0	0	348	18

出典：令和 3 年群馬県患者調査

※人口は令和 3 年 10 月 1 日時点

(2) 入院患者における流出患者割合、流入患者割合

当医療圏に居住する患者のうち、他医療圏の医療機関に入院した患者は 33.5% であり、渋川保健医療圏 (15.9%)、前橋保健医療圏 (7.5%)、沼田保健医療圏 (5.6%) 等への流出がある。

また、当医療圏の医療機関に入院した患者のうち、他医療圏に居住する患者は、31.7% であり、県外 (9.6%)、渋川保健医療圏 (5.6%)、沼田保健医療圏 (5.5%)、高崎・安中保健医療圏 (4.5%) 等からの流入がある。

	流出患者割合	流入患者割合
入院患者	33.5%	31.7%
一般病床	44.8%	13.0%
療養病床	16.4%	51.7%

出典：令和 3 年群馬県患者調査

(3) 疾病別入院患者割合

ICD10 疾病分類別の入院患者構成割合では、当医療圏は県全体の疾病分類別構成と概ね一致している。

ICD10 疾病分類（章別）	吾妻保健医療圏	県全体
1. 感染症及び寄生虫症	1.4%	1.4%
2. 新生物	6.8%	9.6%
3. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.6%	0.6%
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	1.1%	2.2%
5. 精神及び行動の障害	29.4%	22.8%
6. 神経系の疾患	4.9%	7.5%
7. 眼及び付属器の疾患	0.1%	0.5%
8. 耳及び乳様突起の疾患	0.0%	0.2%
9. 循環器系の疾患	17.3%	16.1%
10. 呼吸器系の疾患	7.9%	7.2%
11. 消化器系の疾患	4.1%	5.4%
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	1.1%	1.1%
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	5.5%	6.2%
14. 腎尿路生殖器系の疾患	5.1%	4.8%
15. 妊娠、分娩及び産じょく	1.1%	1.5%
16. 周産期に発生した病態	0.6%	0.6%
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	0.6%	0.6%
18. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.6%	0.5%
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	11.1%	10.6%
21. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	0.7%	0.2%
22. 特殊目的用コード (新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）)	0.0%	0.3%
不詳	0.0%	0.1%

※「20. 傷病及び死亡の外因」は疾病では無いため、集計対象外 出典：令和3年群馬県患者調査

(4) 死因別死亡数

当医療圏の死亡数を死因別に見ると、県全体と比較し、肺炎と脳血管疾患の順位が逆転している。

	吾妻保健医療圏	県全体
第1位	悪性新生物 (18.9%)	悪性新生物 (22.8%)
第2位	心疾患 (17.6%)	心疾患 (15.1%)
第3位	老衰 (11.5%)	老衰 (10.4%)
第4位	肺炎 (11.4%)	脳血管疾患 (7.2%)
第5位	脳血管疾患 (6.1%)	肺炎 (5.7%)

出典：令和4年群馬県人口動態統計概況（確定数）

第 8 次群馬県保健医療計画の進捗状況

目 次

第 8 次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和 5 年度分）	1
数値目標の状況（別表 1）	3
5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（別表 2）	8
がん	9
脳卒中	11
心筋梗塞等の心血管疾患	13
糖尿病	15
精神疾患	17
救急医療	19
災害医療	21
へき地医療	23
周産期医療	25
小児医療	27
在宅医療	29
その他（医師確保）	31
関連指標一覧（別表 3）	32
がん	33
脳卒中	43
心筋梗塞等の心血管疾患	46
糖尿病	50
精神疾患	54
救急医療	63
災害医療	68
へき地医療	73
周産期医療	77
小児医療	82
在宅医療	88

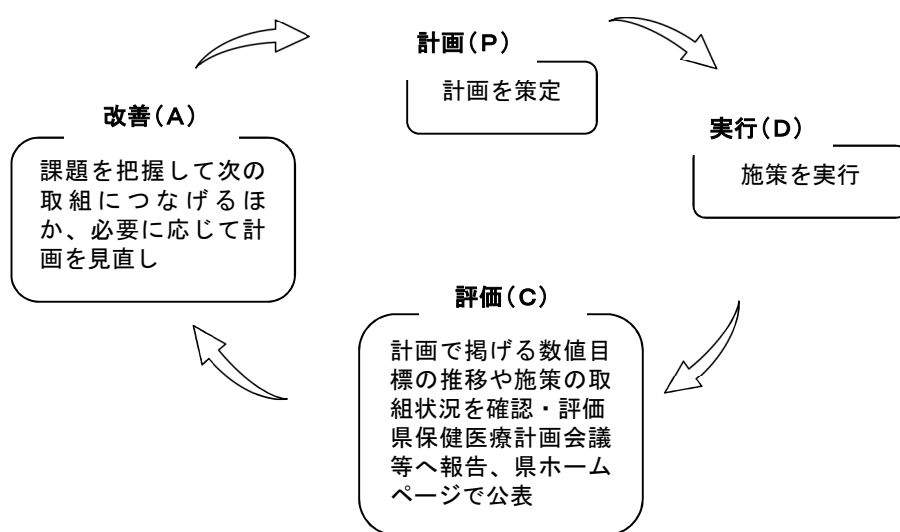
第8次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和5年度分）

1 趣旨等

（1）趣 旨

- ・第8次群馬県保健医療計画（平成30～令和5年度）では、計画の着実な推進のため、いわゆるPDCAサイクル（計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act））の実施を通じて、計画の進行管理を行うこととしています。
- ・具体的には、数値目標の年次推移や施策の取組状況を確認し、県保健医療計画会議や疾病・事業ごとの専門部会等に報告するなど、毎年度、評価・検証を行います。
- ・評価・検証の結果を踏まえ、課題を把握して次の取組につなげるほか、施策全般の見直しの必要があると認められるときは、計画の見直しを行います。

【参考】第8次群馬県保健医療計画におけるPDCAサイクル



（2）実施対象

- ・第8次群馬県保健医療計画に掲載された5疾病・5事業及び在宅医療等にかかる数値目標（96項目）及び各施策の取組状況

5疾病・5事業及び在宅医療とは

国が定める医療計画作成指針では、県民の健康保持や安心して医療を受けられる環境整備、地域医療の確保などの観点から、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病と、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の5事業並びに居宅等における医療（在宅医療）について、地域ごとに医療連携体制を構築し、整備充実に努めることとされています。

群馬県保健医療計画では、第4章において、これら5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制について記載しています。

2 進捗状況

○数値目標の状況

- ・ 96項目の数値目標のうち、統計指標などから進捗状況が把握できたのは91項目。
- ・ 取組の結果、すでに目標を達成したものは34項目。
- ・ 目標達成に向けて順調に推移しているものは0項目、目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要なものは28項目で、合計で28項目が前進している状況にある。
- ・ 計画策定時と比べて横ばいが5項目、策定時より後退したものは24項目。

進捗状況が把握できた91項目のうち「達成」と「前進」は62項目（68%）となり、全体としてはおおむね前進しているものの、一部の項目において、一層の取組が必要な状況

※各項目の進捗状況は別記（総括表）及び別表1のとおり

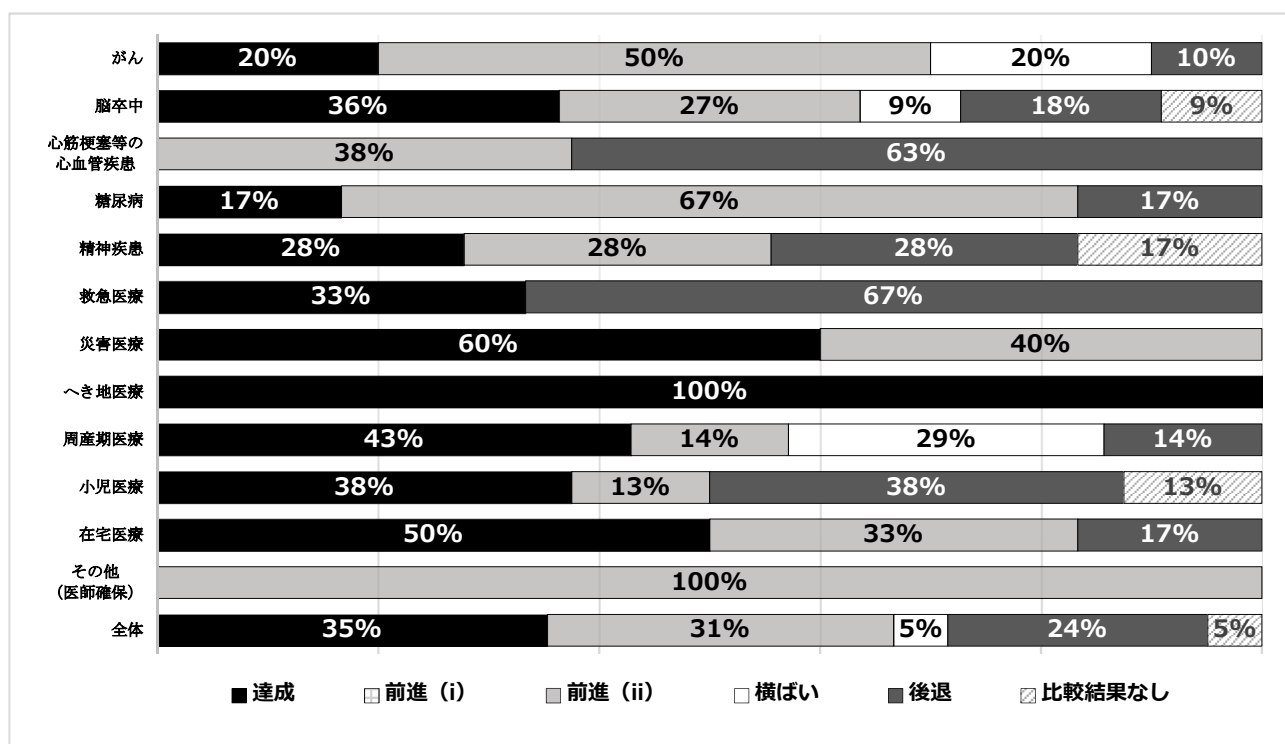
【別記】5疾病・5事業及び在宅医療等の数値目標の総括表（詳細は別表1のとおり）

		達成	前進		横ばい	後退	比較結果なし	合計
			前進(i)	前進(ii)				
5疾病	がん	2	0	5	2	1	0	10
	脳卒中	4	0	3	1	2	1	11
	心筋梗塞等の心血管疾患	0	0	3	0	5	0	8
	糖尿病	1	0	4	0	1	0	6
	精神疾患	5	0	5	0	5	3	18
5事業	救急医療	2	0	0	0	4	0	6
	災害医療	6	0	4	0	0	0	10
	へき地医療	4	0	0	0	0	0	4
	周産期医療	3	0	1	2	1	0	7
	小児医療	3	0	1	0	3	1	8
	在宅医療	6	0	4	0	2	0	12
	その他（医師確保）	0	0	2	0	0	0	2
	全体	36	0	32	5	24	5	102
	全体（重複削除）	34	0	28	5	24	5	96

※重複している数値目標があるため、合計が項目数（96）と一致しない。

※前進(i)・・・目標達成に向けて順調に推移

※前進(ii)・・・目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要



数値目標の状況（別表 1）

第 8 次群馬県保健医療計画における数値目標の状況 (令和 5 年度)

＜表の見方＞

- 各目標項目について、計画策定時の値、目標値、直近値、比較結果を掲載
- 比較結果の見方
 - ・ 直近値と策定時の値及び当該年度の達成目安（※）を比較。
 - ・ 以下の 5 段階で表示

比較結果欄 の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

（※）達成目安…策定時の値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値

- 計画策定後の数値がないものは、直近値及び比較結果に「—」と記入

（１）５疾病

疾病	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
がん	1 成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	— がん検診受診率40歳～69歳							
	2 胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↗
	3 肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
	4 大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↗
	5 子宮頸がん（20歳～69歳）（過去2年間）	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↘
	6 乳がん（過去2年間）	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↗
	7 がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
	8 がん看護専門看護師を1名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↗
	9 ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
脳卒中	10 二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万人当たり）	10.3（県）以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→
	1 特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	— 脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）							
	2 男性	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	3 女性	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	4 成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↗
	5 脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	6 救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間（脳疾患傷病者）	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↘
	7 t-PAによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↘
	8 t-PAによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↗
	9 脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
	10 退院患者平均在院日数	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→
	11 地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	—

心筋梗塞等の心血管疾患	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↗
	3	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	4	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↘
	5	急性心筋梗塞等の急性期患者に２４時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↘
	6	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↘
	7	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院	H28	7病院	R4	14病院	R5	↗
32診療所			H28	30診療所	R4	74診療所	R5	↘	
糖尿病	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↗
	2	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↗
	3	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↗
	4	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院	H28	13病院	R4	18病院	R5	↗
			90診療所	H28	78診療所	R4	147診療所	R5	↘
5	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成	
精神疾患	1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↗
	2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↗
	3	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	4	精神病床における急性期（３ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↘
	5	精神病床における回復期（３ヶ月以上１年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	6	精神病床における慢性期（１年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↗
	7	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↘
	8	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↗
	9	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↗
	10	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	—	—	—	—	1,398人	R6	—
	11	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	—	—	—	—	755人	R6	—
	12	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	—	—	—	—	643人	R6	—
	13	精神病床における入院後３か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↘
	14	精神病床における入院後６か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↘
	15	精神病床における入院後１年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↘
	16	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	17	D P A Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	18	災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成

※精神医療について、目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和2年までの目標年次で設定されたもの。

(2) 5 事業

事業	目標項目		計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
			数値	年次	数値	年次	数値	年次	
救急医療	1	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↘
	2	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↘
	3	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	4	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	5	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	324件 (3.4%)	R4	150件 (1.8%)	R5	↘
	6	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↘
災害医療	-	災害拠点病院							
	1	(災害拠点病院のうち)業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
	2	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	9回	R5	11回	R5	↗
	3	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
	-	災害拠点病院以外の病院							
	4	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↗
	5	(災害拠点病院以外の病院のうち)業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↗
	6	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↗
	-	県							
	7	DMA Tチーム数	50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
	8	災害拠点精神科病院の数（再掲）	0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成
	9	DPA Tチーム数（再掲）	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	10	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成
へき地医療	1	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	2	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	3	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	4	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
周産期医療	1	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	2	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↗
	3	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	4	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↘
	5	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	6	MFI C U病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	7	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成

小児医療	1	小児救急電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	2	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	3	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↘
	4	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82件	R3	79件以下	R5	↘
	5	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	—	—	67人以上	R5	—
	6	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↘
	7	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↗
	8	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成

（３）在宅医療

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	1 退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
	2 退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↗
	3 訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↗
	4 訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数（1か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↗
	5 訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
	6 訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↘
	7 健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↗
	8 訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
	9 往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↘
	10 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
	11 在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
	12 在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成

※数値に幅がある場合は、平均値を比較した結果を比較結果欄に記載している。

（４）その他

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	1 人口10万人当たりの医療施設従事医師数	225.2人	H28	233.4人	R4	241人以上	R5	↗
	2 臨床研修医の採用人数	85人	H29	115人	R5	119人以上	R5	↗

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（別表 2）

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和5年度）

疾病・事業名		がん	担当課	健康福祉課、感染症・疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課、医務課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県では、年間約1万4千人を超える人が新たにがんにかかっている。 ・危険因子は、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染など様々。がんの予防には、これら生活習慣の改善やウイルス感染予防が重要。 ・県内のどこに住んでいても、質の高いがん治療を受けられる体制が整備されていることが重要。 ・がん患者の在宅療養を支援するためには、切れ目のない医療・在宅緩和ケアと介護サービスの提供が必要。		【予防・早期発見（検診）】 ・たばこ対策、生活習慣対策、感染症対策、がん検診の受診率向上対策推進及び精度管理、がん登録データの活用 【治療】 ・手術療法・放射線療法・薬物療法の更なる充実、チーム医療の推進、相談支援・情報提供 【在宅療養支援】 ・看取りを含めた在宅医療・在宅緩和ケアの推進	
令和5年度の主な取組【D】	【予防・早期発見（健診）】			
	《喫煙対策》 ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○開催禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 《生活習慣対策》 ○ぐんま元気（GENKI）の5か条の普及啓発 ○健康づくり協力店制度の推進 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 《感染症対策》 ○肝炎ウイルス検査の無料実施（R5年度受検者数1,156人：中核市保健所、県による委託医療機関含む） ○HTLV-1に関する普及啓発 《がん検診受診率向上対策推進及び精度管理》 ○群馬県がん対策連携企業（R6.3.31時点45企業・団体） ○学生等に対する子宮頸がん啓発講演会の実施（2回） ○各種リーフレットによるがん検診等啓発活動 ○がん対策推進動画による普及啓発 ○生活習慣病検診等管理指導協議会の開催（5回）（※群馬県がん対策推進協議会の一部再掲） ○がん検診等従事者講習会実施（県医師会、県放射線技師会に委託） ○ショッピングモールを会場としたがん検診の実施及び普及啓発 ○がん検診受診率向上キャンペーンの実施 《がん登録の推進》 ○がん登録事業の実施、医療従事者向けがん登録研修会の開催（1回） 【治療】 《がん医療提供体制の整備》 ○群馬県がん診療連携協議会との連携 ○がん診療連携拠点病院・群馬県がん診療連携推進病院運営への財政的支援 ○医療従事者向け緩和ケア研修会実施 《重粒子線治療の推進》 ○保険適用拡大に向けて、全国粒子線治療促進協議会を通じた国への要望活動の実施。 ○重粒子線治療資金の借入に対する利子補給（令和2年度から新規受付を終了） ○一般県民向け重粒子線資料施設見学会を群馬大学と共催で実施。（令和4年10月22日） ○重粒子線治療の対象部位の保険適用が拡大 【在宅療養支援】 ○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（26件） ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業、在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布）の実施 ○市町村、地域包括支援センター等に対する支援及び会議の実施 ○在宅療養支援診療所・薬局調査 ○若年がん患者在宅療養支援事業（9市町、17件）、介護支援専門員向け若年がん患者在宅療養支援事業研修会実施（3回） 【その他】 《がん対策の施策の推進・評価》 ○群馬県がん対策推進協議会の開催（16回：部会分科会含む） 《相談支援・情報提供体制の充実》 ○がんピアサポーター・フォローアップ研修（1回） ○ぐんまの安心がんサポートブックの作成（1.9万部）、がん対策HPの運営 ○妊孕性温存療法助成事業（11件）			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↑
	がん検診受診率 40歳～69歳							
	胃がん	41.3%	H28	42.6%	R4	50%	R4	↑
	肺がん	53.6%	H28	55.7%	R4	50%	R4	達成
	大腸がん	40.3%	H28	46.3%	R4	50%	R4	↑
	子宮頸がん(20歳～69歳)(過去2年間)	43.1%	H28	42.5%	R4	50%	R4	↓
	乳がん(過去2年間)	43.3%	H28	47.9%	R4	50%	R4	↑
	がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R5	10病院	R5	→
	がん看護専門看護師を1名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R5	17病院	R5	↑
	ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R5	維持	R5	達成
課題と今後の取組【A】	二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万人当たり）	10.3以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R4	全圏域が10.3以上	R5	→
	課 題	今後の取組						
	・コロナ禍の影響を受け、R4がん検診受診率が、大腸がん以外で前回より低下し、目標値50%を達成したのは肺がんのみであった。次期計画の目標値を60%に引き上げたため、受診率向上のため、より一層推進していく必要がある。	・新規受診者や受診の継続性の確保を図り、受診率向上につなげるため、引き続き、市町村や民間企業、関係団体と連携し、市町村がん検診担当者等を対象とした研修会や若年女性を対象とした子宮頸がん講演会等を開催する。また、がん検診受診率向上キャンペーンのほか、がん検診受診率向上に向けた新たな取り組みを検討する。						

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		脳卒中	担当課	医務課、健康福祉課、消防保安課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県の脳卒中（脳血管疾患）の年齢調整死亡率（人口10万対）は、男女ともに全国を上回っている。 ・最大の危険因子は高血圧であり、高血圧のコントロールが重要。その他、糖尿病など生活習慣と関連しているため、適切な生活習慣を身につける事も重要。 ・救命率の向上のため、発症後、速やかな専門的診療が可能な体制が必要。 ・急性期医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関との連携強化及び在宅医療提供体制の確保を図ることが必要。		【予防】 ・適切な生活習慣の普及啓発、たばこ対策、健診等の実施の推進 【救護】 ・初期症状出現時の対応に関する情報の普及啓発、搬送時間の短縮、救命率の向上に向けた体制強化、ドクターヘリ等の運用支援 【急性期】 ・急性期の医療体制の確保、専門医師の確保 【回復期】 ・リハビリテーション支援体制の構築、地域連携クリティカルパスの普及 【維持期】 ・在宅医療の提供体制の充実	
令和5年度の主な取組【D】	【予防】 ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 【救護】 ○市民公開講座等（啓発）（コロナ対策のため中止）（GSENによる開催） ○脳卒中ノートの作成、配布 ○統合型医療情報システムの運用 ○実施基準の運用 ○群馬脳卒中救急医療ネットワーク（GSEN）全体会の共催（1回） ○ドクターヘリの新潟県との広域連携協定の締結（令和元年度から運用開始） 【急性期】 ○地域医療支援センターの運営による専門医師の育成・確保 【回復期】 ○脳卒中ノートの作成、配布 ○地域連携クリティカルパスの活用促進 ○医療機関の急性期等の病床から回復期病床への転換に係る施設整備等を補助 【維持期】 ○在宅療養支援診療所等の設備整備補助（26件） ○在宅医療に係る人材育成・多職種連携等に係る研修及び補助（29件）、人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） ○在宅医療・介護連携支援パンフレットの配布（15,000部） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題の聞き取り及び支援			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口動態調査/厚生労働省)							
	男性(人口10万対)	39.5	H27	39.3	R4	43.1	R4	達成
	女性(人口10万対)	23.5	H27	25.3	R4	27.2	R4	達成
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%	R4	↑
	脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	4,666件	R4	6,980件	R5	達成
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者)	38.3分	H28	42.4分	R4	38.3分	R5	↓
	t-P Aによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	17機関	R3	23機関	R5	↓
	t-P Aによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	330件	R4	375件	R5	↑
	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	312件	R4	300件	R5	達成
課題と今後の取組【A】	退院患者平均在院日数 (病院・一般診療所、患者住所地ベース)	75.5日	H26	75.0日	R2	66.2日	R5	→
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	87機関	R4	166機関	R5	—
課 題			今後の取組					
・特定健康診査の実施率については、年々増加傾向にあるが、目標を達成するために、より一層の取組が必要であると考えられる。 ・救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。			・特定健診、特定保健指導を効果的に実施するため、引き続き、生活習慣病対策生活習慣病対策に携わる保健医療従事者研修を実施するとともに、各種普及啓発活動を行う。 ・引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している(達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要(達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		心筋梗塞等の心血管疾患	担当課	健康福祉課、医務課、健康長寿社会づくり推進課、消防保安課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県では、年間3千人を超える人が心疾患で亡くなり、死亡数全体の16.3%を占め、死亡原因の第2位。また、大動脈瘤及び解離の死亡数が年間3百人を超えており、増加傾向。 ・食生活を含めた生活習慣を改善して高血圧などを予防するとともに、適切な治療を継続して重症化を防ぐことが重要。 ・地域の救急搬送圏の状況等を踏まえた上で、それぞれの地域に適した施設間ネットワークを構築することが必要。 ・かかりつけ医等と専門的医療を行う施設が連携して、維持期における治療及びリハビリテーション体制の整備が必要。		【予防】 ・予防に対する普及啓発、特定健診・保健指導、喫煙対策 【救護】 ・基盤整備、救護に対する普及啓発、ドクターヘリの運用 【急性期】 ・人材確保・育成 【回復期】 ・在宅医療提供体制の充実 【再発予防】 ・再発予防に向けた普及啓発、在宅医療提供体制の充実	
令和5年度の主な取組【D】	【予防】 《予防に対する普及啓発》 ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○心不全健康管理手帳の作成・配布、公開講座の開催（群馬心不全地域連携協議会） 《特定健診・保健指導》 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 《喫煙対策》 ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 【救護】 《基盤整備》 ○統合型医療情報システムの運用 《救護に対する普及啓発》 ○応急手当講習会の開催（各消防本部・日本赤十字社群馬県支部） 《ドクターヘリの運用》 ○ドクターヘリ運航経費補助の実施 【急性期】 《人材確保・育成》 ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（外科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与 【回復期】 《在宅医療提供体制の充実》 ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施 【再発予防】 《再発予防に向けた普及啓発》 ○心不全健康管理手帳の作成・配布（群馬心不全地域連携協議会） 《在宅医療提供体制の充実》 ○医療・介護連携推進事業（退院調整関連事業、在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等事業）の実施（再掲）			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	成人の喫煙率	26.0%	H28	13.1%	R3	12.0%以下	R4	↑
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↓
	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	39件	R4	96件	R5	↓
	急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	19施設	R4	20施設	R5	↓
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	19病院 20診療所	R4	28病院 36診療所	R5	↓
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院 32診療所	H28	7病院 30診療所	R4	14病院 74診療所	R5	↑ ↓
課題と今後の取組【A】	課 題			今後の取組				
	・救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が延伸しており、主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。 ・また、一般市民によるAEDの使用回数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に大きく減少したが、現状は回復傾向にある。しかし、策定時の数値まで使用回数は戻っていない。 ・急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数が1施設減少している。該当施設における医師の減員が理由となっている。 ・心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数は、病院・診療所ともに減少している。なお、心大血管疾患リハビリテーション料の届出施設数は策定時から増加（H29.4：16施設→R6.4：22施設）している。 ・地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所ではやや減少している。			・引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図るとともに、AEDの使用など応急手当の普及啓発活動を推進する。 ・二．五次保健医療圏の中で対応可能施設が連携しながら対応しており、引き続き広域的な医療連携体制を構築する。また、群馬大学等の関係機関とも連携し、群馬大学医学部地域医療枠の設置や各種修学資金の貸与など、引き続き医師確保に向けた取組を進めていく。 ・関係機関等と連携し、各種研修会の開催等を通じて心血管疾患リハビリテーション体制を維持するとともに、心不全健康管理手帳や地域連携クリティカルパスの普及促進により、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。 ・関係機関等と連携し、地域連携クリティカルパスの導入促進を行うとともに、心不全健康管理手帳の普及促進や各種研修会の開催等を通じて、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成 ↑	達成	目標を達成
↗	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
→	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和5年度）

疾病・事業名	糖尿病	担当課	医務課、健康長寿社会づくり推進課、国保医療課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	・本県では、県民の約5.1人に1人が糖尿病が強く疑われる者か、その可能性が否定できない者となっている。 ・糖尿病の発症予防対策の強化や、重症化する前に早期に糖尿病の診断につなげることが重要。 ・治療中断者を減少させるとともに、適切な生活習慣について患者教育を行い、長期的に血糖コントロールを良好にすることが必要。 ・合併症の専門治療を行う医療体制の充実が課題。		【発症予防・早期発見】 ・糖尿病の知識の普及、特定健康診査・特定保健指導等の支援、地域特性に基づく対策 【初期・安定期治療】 ・医療連携体制の構築、歯科医療機関・薬局との連携、治療中断の防止 【専門治療・重症急性増悪時治療】 ・かかりつけ医と専門的な医療機関の連携促進、医療従事者の育成 【慢性合併症治療】 ・慢性腎臓病対策の推進、糖尿病合併症に対する健康教育の推進
令和5年度の主な取組【D】	【発症予防・早期発見】 《予防に対する普及啓発》 ○ぐんま健康ポイント制度群馬県公式アプリ「G-WALK+」の運用 ○ラジオ等による広報活動、元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの展開 《特定健診・保健指導》 ○特定健診・保健指導従事者向け研修の実施 《喫煙対策》 ○世界禁煙デー・禁煙週間等における広報、普及啓発活動 ○受動喫煙防止及び禁煙に関する健康動画の作成・配信 ○禁煙ポスターコンクール入賞作品を活用した普及啓発を実施 ○未成年者や学生に対する喫煙防止講習会の実施 ○県民公開講座の実施 《糖尿病対策推進》 ○群馬県糖尿病対策推進協議会の開催(2回) ○「糖尿病予防指導プログラム」の普及推進 ○保健医療従事者向け研修会「糖尿病予防研修会」の開催(1回) ○世界糖尿病デーにおける普及啓発		【初期・安定期治療】・【専門治療・重症急性増悪時治療】 《病診連携体制推進》 ○県医師会による「群馬糖尿病地域連携ネット（群馬DMNet）」の運営支援 ○「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の普及促進 【慢性合併症治療】 《合併症対策の推進》 ○群馬県慢性腎臓病対策推進協議会の開催(1回) ○慢性腎臓病予防研修会の開催（基礎編1回、栄養指導編1回、行政事例編1回） ○世界腎臓デーに係る普及啓発 ○一般県民向けに県民公開講座、健康フェスタの開催 ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」の改訂（令和5年11月） ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」説明会の開催（県医師会会員向け） ○「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の策定（令和6年3月） ○群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム推進会議の開催（1回）

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	55.9%	R3	70%以上	R5	↑
	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	19.7%	R3	45%以上	R5	↑
	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	70.5%	R4	80.0%	R4	↑
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院 90診療所	H28	13病院 78診療所	R4	18病院 147診療所	R5	↑ ↓
	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	293人	R4	300人	R4	達成
課題と今後の取組【A】	課 題			今後の取組				
	・ 特定健診、特定保健指導の実施率は、年々増加傾向ではあるが、目標値には達していないため、取組の強化が必要である。 ・ 地域連携クリティカルパス導入医療機関数は、病院では増えているが、診療所では減少している。 ・ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は、目標を達成したものの、継続した減少か確認する必要がある。また、人口10万人対の数値（15.3）は全国（11.5）と比較して高いため、重症化予防をより一層進める必要がある。			・ 保険者や事業所等と地域・職域連携会議や保険者協議会等で協議・連携し、特定健診の実施率向上や職場における普及啓発の強化を図る。また、ぐんま健康ポイント制度の群馬県公式アプリ「G-WALK+」を活用し、特定健診・保健指導の実施率向上を図る。 ・ 地域連携クリティカルパスに限らず、県医師会等と連携し糖尿病支援手帳等の普及促進を行うほか、各種研修会等を実施することにより、各医療機関の連携や多職種連携の強化を図る。 ・ 「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき、医師会等関係団体等と連携して県内における取組を推進するとともに、保健医療従事者の人材育成を目的とした「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の活用推進を図る。 ・ 糖尿病発症予防のための「群馬県糖尿病予防指導プログラム」の普及を図る。また、糖尿病医療に携わる人材の育成を図るため、関係機関・団体と連携し、保健医療従事者向け（糖尿病及び慢性腎臓病対策）研修会等を継続して実施する。さらには、県民へ広く啓発するため、食事や運動など生活習慣の改善を促進する各種普及啓発事業を実施する。				

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内容	内 容
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表 2

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		精神疾患	担当課	健康長寿社会づくり推進課、医務課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県における精神疾患の患者総数は約 4 万人。精神及び行動の障害による入院患者のうち、統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害が約 7 割を占める。 ・症状が多様で自覚しにくいという特徴があり、正確な診断等に基づく早期治療が重要。 ・地域の実情に応じた医療機関と行政機関、関係機関との機能分担と連携による統合的な支援が必要。		【予防・アクセス】 ・普及啓発・相談体制の充実、精神科医療機関及び医師等の確保、医療機関等の連携強化 等 【治療・回復・社会復帰】 ・医療・行政・関係機関との重層的な連携推進 等 【精神科救急】 ・精神科救急体制の一層の充実 等 【身体合併症対策】 ・一般医療機関と精神科医療機関の診療体制の整備 【自殺対策】 ・早期発見、早期治療の取組及び精神医療体制の充実や関係機関との連携 【災害精神医療】 ・災害精神医療体制の整備	
令和 5 年度の主な取組【D】	【予防・アクセス】 ○こころの健康に関する県民講座の開催、相談窓口等に関するリーフレットの作成等 ○精神保健相談、多重債務者相談会の「こころの相談」等の実施 ○認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修に係る受講料一部補助 ○認知症疾患医療センター運営（県内 14 箇所の病院へ委託） ○チームオレンジコーディネーター研修の開催（1 回） ○認知症サポート医養成（16 人）、認知症サポート医フォローアップ研修会の開催（1 回） ○認知症対応力向上研修を各専門職向けに実施（医師、病院勤務の医療従事者向け、歯科医師、薬剤師、看護職員、病院勤務以外の看護師等） 【治療・回復・社会復帰】 ○精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会への補助 ○精神障害者地域移行支援事業（ピアサポート活用事業、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修事業等） ○自立支援協議会サブ協議会（退院促進支援部会）の開催（2 回） ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ○若年性認知症支援コーディネーター設置（県内 13 箇所の病院（認知症疾患医療センター）へ委託） 【精神科救急】 ○精神科症状悪化等の緊急時に患者を移送し救急医療を提供できる体制の整備 ○夜間・休日に精神科救急情報センター等からの問い合わせに協力できる体制の推進 【身体合併症対策】 ○前橋赤十字病院の身体合併症特例病床の運営に対する補助 ○精神科と他の診療科の連携を推進するための研修会（PEEC コース）の開催（2 回） 【自殺対策】 ○第 3 次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の推進と第 4 次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の策定 ○市町村における自殺対策計画推進支援、こころの健康統一ダイヤルの運営、SNS 相談「こころのオンライン相談@ぐんま」の開設・運営、ゲートキーパー研修等の実施 【災害精神医療】 ○緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制の構築 ○群馬県立精神医療センターを災害拠点精神科病院として指定する準備を進めた（R6.4.1 指定）			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	952人	R5	1,024人	R5	↑
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	978人	R5	1,150人	R2	↑
	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	226人	R5	160人	R2	達成
	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	777人	R5	749人	R6	↓
	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	666人	R5	681人	R6	達成
	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,932人	R5	1,859人	R6	↑
	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,819人	R5	1,119人	R6	↓
	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,116人	R5	740人	R6	↑
	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,378人	R5	3,289人	R6	↑
	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	—	—	—	—	1,398人	R6	—
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	—	—	—	—	755人	R6	—
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	—	—	—	—	643人	R6	—
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↓
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↓
	精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↓
	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
	D P A Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	災害拠点精神科病院	0か所	H28	1か所	R5	1か所	R5	達成
※目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和2年までの目標年次で設定されたもの。								
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数が目標値に達していない。 ・精神病床における入院需要（患者数）のうち、一部の入院治療期間・年代で患者数が増加している。 ・精神病床における退院率が計画策定時より後退しており、精神障害のある人が地域で安心して自分らしく生活を送るための支援体制の構築が必要。		・引き続き、かかりつけ医認知症対応力向上研修を開催するとともに、受講者の増加を図るため、関係機関と連携し、研修の周知を行う。 ・入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するため、保健、医療、福祉の関係者などで地域の課題を協議し、精神障害に対応した地域包括ケアシステムを構築する。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		救急医療	担当課	医務課、消防保安課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県における救急搬送人員は、平成21年から増加傾向にあり、平成28年には約8.2万人。救急搬送人員の増加の大部分は高齢者の増加によるものであり、今後も、高齢化の進展に伴い、救急搬送に占める高齢者の割合が増加する見込み。 ・病院前救護活動については、県民に対する心肺蘇生法の普及とAEDの設置・利用促進が必要であり、メディカルコントロール体制の充実も重要。 ・重篤な救急患者に対する医療提供体制として、第三次救急医療機関を位置付け、地域の入院機能を担う救急医療機関として、第二次救急医療機関を位置付け。		【救護(病院前救護活動)】 ・県民への心肺蘇生法の普及とAEDの設置 ・疾病者の搬送及び疾病者の受入れの実施に関する基準の策定と実施 等 【救命医療(第三次救急医療)】 ・アクセス時間を考慮した体制の整備 等 【入院救急医療(第二次救急医療)】 ・統合型医療情報システムの運用体制の改善 等 【初期救急医療】 ・統合型医療情報システム等の活用による適正受診の推進 【救命期後医療】 ・転院搬送ガイドラインの適切な運用及び病院救急車の運用支援 等 【精神科救急医療】 ・一般・精神医療機関の診療協力体制の整備 等	
令和5年度の主な取組【D】	【救護(病院前救護活動)】 ○応急手当講習会の開催(各消防本部・日本赤十字社(前橋赤十字病院)等) ○救急救命士の気管挿管病院実習・薬剤投与病院実習実施に向けた調整 ○AED設置状況調査の実施及び公表 ○ドクターヘリ症例検討会の実施(2回)			
	【救命医療(第三次救急医療)】 ○救命救急センター運営費補助の実施(2か所) ○ドクターヘリの「栃木県・茨城県」「埼玉県」「新潟県」との広域連携協定による運用 【入院救急医療(第二次救急医療)】 ○救急告示医療機関へのタブレット端末の配置 ○救急告示医療機関等の指定、更新(適宜) ○統合型医療情報システムの運用 【初期救急医療】 ○統合型医療情報システムの運用 ○救急テレホンサービスや子ども医療電話相談「#8000」の実施 【救命期後医療】 ○転院搬送ガイドラインの運用及び病院救急車の運用に対する支援 【精神科救急医療】 ○精神疾患のシートを参照			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	29.7人	R4	94人	R5	↓
	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	42.9分	R4	36.6分	R5	↓
	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R5	4か所	R5	達成
	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100.0%	H29	100.0%	R5	100.0%	R5	達成
	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	324件 (3.4%)	R4	150件 (1.8%)	R5	↓
	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.2%	R4	13.6%	R5	↓
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多数の講習会の開催が見送られ、受講機会が減少したことが主な原因と考えられる。 ・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間が後退している。明確な理由は不明だが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。 ・心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）が後退しており、一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率も減少している。		・住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）を増加させるために、国や救命講習を実施する消防本部と情報共有を行い、感染症等の状況に配慮しながら、応急手当の普及啓発活動を推進する。 ・重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数を減少、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間を適正な水準で維持するために、引き続き消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ・心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）を増加させるためには、①心停止の予防、②早期認識と通報、③一次救命処置（心肺蘇生とAED）、④二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つが繋がると救命効果が高まるため、住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）の増加、救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間の適正な水準の維持、AED設置状況調査の実施及び設置場所等の公表により、AEDの設置及び利用の促進を図る。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名	災害医療	担当課	医務課、障害政策課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策
	・県内に 17 か所の災害拠点病院を指定。 ・平時から、災害を念頭に置いた関係機関による連携体制をあらかじめ構築しておくことが必要。 ・災害時における医療提供体制を確保するため、病院の耐震化、業務継続計画策定の推進が必要。 ・災害医療コーディネーターや地域災害医療対策会議の運用により、災害医療体制の充実を図ることが重要。		【災害拠点病院】 ・地域の災害医療体制の充実 【災害拠点病院以外の病院】 ・耐震化の推進、災害時における情報連絡体制の強化、業務継続計画の整備 【県】 ・災害医療コーディネーター体制の充実、地域の災害医療体制の充実、DMAT 体制の強化、災害時における精神保健医療体制の整備
令和 5 年度の主な取組【D】	【災害拠点病院】 ○県DMAT研修の実施（計1回） ○災害医療研修・実動訓練の実施（計1回） ○災害拠点病院の施設設備、DMAT 資機材の整備に対する支援 【災害拠点病院以外の病院】 ○保健所管轄区域単位での関係機関情報伝達訓練の実施（計9回） 【県】 ○災害医療コーディネート研修の実施（計1回） ○BHELP研修の実施（計1回） ○二次医療圏単位での地域災害医療対策会議の実施（計9回） ○県内の13精神科病院との協定により、緊急時における精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための体制を強化した。		

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	災害拠点病院							
	業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	H30	達成
	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	9回	R5	11回	R5	↑
	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100.0%	R5	100%	R5	達成
	災害拠点病院以外の病院							
	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.9%	R5	90.2%	R5	↑
	業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	31.8	R5	50%	R5	↑
	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	88.2	R5	100%	R5	↑
	県							
	DMA Tチーム数	50チーム	H28	70チーム	R5	64チーム	R5	達成
課題と今後の取組【A】	災害拠点精神科病院の数	0病院	H28	1病院	R5	1病院	R5	達成
	DPA Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R5	6チーム	R5	達成
	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R5	2か所	R5	達成
課 題			今後の取組					
【災害拠点病院】 ・各市保健所、各保健福祉事務所と連携した医療圏単位での災害医療活動について、令和5年度中に計9回の研修・訓練を実施した。目標値には到達していないため、今後も継続して目標達成に努めたい。			【災害拠点病院】 ・会議、研修、訓練等の災害医療対策事業を各保健所で1年に1回以上実施することを目標に、令和5年度未実施の保健所に対して、研修講師の派遣や予算の配布等により活動を支援する。					
【災害拠点病院以外の病院】 ・BCP策定研修（年1回開催）を実施、計3病院が参加。業務継続計画を策定している病院の割合は計画策定時から前進しているが、目標達成に向けて更なる取組が必要。			【災害拠点病院以外の病院】 ・県主催の研修（県DMA T隊員養成研修、BCP策定研修等）について、協力団体と連携により、募集方法・開催形態を工夫し、更なる参加者増を図る。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安は、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		へき地医療	担当課	医務課、健康福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・県内には、6か所の無医地区、6か所の準無医地区、8か所の無歯科医地区、4か所の準無医科医地区、14か所の一人医師地区が存在。 ・9か所のへき地診療所と3か所のへき地歯科診療所、3か所のへき地医療拠点病院を設置。 ・高齢化が進むへき地にあっては、保健指導体制の充実が必要。 ・へき地では、住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保が必要。また、診療を支援する医療機関の医療機能の維持・充実に加えて、広域的な連携により、24時間365日急患等に対応できる医療提供体制の充実が必要。		【へき地における医師等の確保】 ・自治医科大学卒業医師の派遣、地域医療を担う医師の養成と確保 等 【へき地における保健指導】 ・へき地における保健指導の支援、保健師等の確保及び資質向上に係る支援 【へき地における医療提供】 ・へき地診療所の施設・整備の充実、医療機関へのアクセスの確保 等 【へき地における医療提供の支援】 ・へき地医療拠点病院及びへき地医療支援機構への支援 等	
令和5年度の主な取組【D】	【へき地における医師等の確保】 ○へき地における医師確保のため、新たに2名の医師をへき地診療所等へ派遣 ○ナースセンター事業を群馬県看護協会に委託し、就業に関する相談や職業紹介、看護力再開発講習会・潜在看護職員復職支援研修等の開催による看護職員の確保 ○看護職員の資質向上のため、各種研修会や講習会を開催 ○市町村保健師採用情報を県HPに掲載			
	【へき地における保健指導】 ○資質の向上のため、県及び市町村保健師を対象とした、各種研修等を実施 【へき地における医療提供】 ○へき地診療所（4箇所）に対する設備整備のための補助 ○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（23件） ○退院調整状況調査の実施（全県） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援 ○市町村、保健福祉事務所職員向け会議を開催（1回） ○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） ○訪問看護に従事する看護職員を確保するため、病院や診療所等に勤務する看護職員を対象に「訪問看護研修（入門プログラム）」を開催 【へき地における医療提供の支援】 ○へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療に要する経費に対する補助 ○重症患者やへき地の診療を担う医療機関では対応できない患者について、ドクターヘリ等の効果的な運用 ○へき地診療所（4箇所）に対する設備整備のための補助（再掲） ○へき地医療拠点病院によるへき地診療所への代診医派遣			

数値目標の状況【C】	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	R5	6人	R5	達成
	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R5	100%	R5	達成
	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	156回/年	R5	155回/年	R5	達成
	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R5	100%	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・高齢化と人口減少を背景に、地元での人材確保が困難な状況であり、へき地医療を担う医師等の育成と、安定的な確保が必要。 ・地区の状況を踏まえた保健指導を行うため、保健師等の人材確保と資質の向上を図る必要がある。 ・住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保。特に訪問診療や往診については、地域の特性や診療所の体制によって、継続してサービスを提供することが難しい面もある。		・自治医科大学卒業医師の効果的な配置調整や代診医派遣等の支援。 ・へき地医療拠点病院との広域的な連携による急患や重篤な患者に対応できる医療提供体制の検討。 ・看護職員の確保及び定着を図るための対策を実施。 ・地域医療支援センターと連携したキャリアパスの見直しに向けての検討や地域医療体験セミナーの実施。 ・県及び市町村保健師を対象とした、階層別研修や人材育成研修等の実施。 ・在宅医療や看取りのできる体制を構築するための人材育成や研修会等を実施。 ・必要な医療サービスを継続して提供できる体制を構築するため、医療施設や設備整備に対して補助。 ・へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療等に要する経費に対する補助。 ・へき地の診療を担う医療機関では対応できない急患や重篤な患者に対するドクターヘリ等の効果的な運用。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

別表 2

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		周産期医療	担当課	医務課、児童福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県の分娩件数は13,817件で、6年前の16,251件と比べ15.0%減少(厚生労働省「人口動態調査(平成28年度)」)。 ・分娩件数に応じた、低リスク分娩を担う一般分娩取扱医療機関の確保が必要。 ・地域周産期母子医療センターは、周産期医療の拠点として医療の質や安全性を確保するための体制整備が必要。 ・リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療が提供できる総合周産期母子医療センターの整備が課題。		【一般分娩取扱医療機関】 ・施設・設備整備補助、母子のリスクに応じた搬送体制等の整備、周産期医療従事者の確保 【地域周産期母子医療センター】 ・中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【総合周産期母子医療センター】 ・災害時の搬送体制等の整備、中長期を見据えた周産期医療体制の整備 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ・療養・療育環境及び小児等在宅医療への移行支援、関係機関の連携による早期からの妊産婦支援	
令和5年度の主な取組【D】	【一般分娩取扱医療機関】 ○分娩取扱医療機関に対する施設・設備整備補助を実施 ○周産期医療対策協議会において、周産期医療に関する諸課題について検討（1回） ○専門的・基礎的知識及び技術の習得を目的として、周産期医療関連施設等の医療従事者等に対し、新生児蘇生法研修会を開催（5回） ○群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（産婦人科）に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与 ○周産期医療情報システムや新生児搬送用保育器の運用による、迅速で安全な母体・新生児搬送体制の整備 【地域周産期母子医療センター】 ○地域周産期母子医療センターの運営や設備整備を補助し、高度な周産期医療の提供を支援 ○医療機関への安全な搬送を目的として、救急救命士向けの分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催（5回） 【総合周産期母子医療センター】 ○総合周産期母子医療センターの運営を補助し、高度な周産期医療の提供を支援 ○母体・新生児搬送に関する調整を行うため、総合周産期母子医療センターに搬送コーディネーターを配置 ○周産期母子医療センターに従事する医師を、災害時に周産期医療に関する情報集約や母体新生児の搬送調整等を行うコーディネーター（災害時小児周産期リエゾン）として委嘱 【療養・療育支援・妊産婦支援】 ○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催（2回）し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築 ○医療的ケア児等支援の協議の場である「県自立支援協議会サブ協議会（医療的ケア児等支援）」を開催（1回）し、医療的ケア児支援における関係者の連携体制を構築 ○県医療的ケア児等支援センターを県内3カ所に設置し、医療的ケア児等家族や支援者の相談について総合的に対応 ○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	23か所	R6	23か所以上	R5	達成
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	4.8人	R5	5人以上	R5	↑
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	6.4人	R5	5人以上	R5	達成
	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	9件	R4	3件以下	R5	↓
	周産期死亡率	3.5	H28	3.7	R4	3.5以下	R5	→
	MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R5	6床	R5	→
	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	310日	R5	150日以上	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）の前進に向けた取組について、課題がある。 ・医師の働き方改革の施行に合わせて、持続可能な周産期医療体制のあり方を関係者で再検討していく必要がある。 ・周産期救急搬送症例のうち受入困難事例が増加しており、さらなる搬送体制強化の必要がある。		・基準を満たすMFICU病床数を増加させるために、中長期的な周産期医療体制整備を検討する。 ・周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療体制の再構築について議論を深める。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（産婦人科・小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。 ・さらなる周産期死亡数の減少のため、医療従事者や救急救命士・救急隊員に向けた分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催を一層推進する。 ・医療機関間での搬送時における情報共有の迅速化・円滑化を図り、搬送体制整備を構築していく。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		小児医療	担当課	医務課、健康長寿社会づくり推進課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・本県の小児人口10万人当たりの推計患者数(調査当日の受療患者の推計数)は4,890人で、6年前の4,531人と比べ7.9%増加(厚生労働省「患者調査(平成26年度)」)。 ・限られた医療資源で小児医療を提供するため、適正な受療行動を推進することが必要。 ・休日・夜間の初期救急医療を担う体制の確保が必要。 ・24時間365日の重症の小児救急患者の受入体制を維持していくことが課題。 ・高度な専門的な医療の提供体制を維持・充実させていくことが課題。		【相談支援等】 ・子ども医療電話相談の実施、小児救急にかかる適正受診の啓発 【一般小児医療(小児初期医療)】 ・小児初期救急医療体制の充実支援 等 【地域小児科センター(小児二次医療)】 ・小児二次救急医療体制の整備 等 【中核病院小児科(小児三次医療)】 ・中核病院小児科(小児三次医療)の機能充実 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ・療養・療育環境及び小児等在宅医療にかかる環境整備	
令和5年度の主な取組【D】	【相談支援等】 ○子ども医療電話相談事業(＃8000)を継続して実施及び広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発 ○休日や夜間の子どもの急病時の対処法や適切な受診先などについて、保護者に対する啓発パンフットの配布 【一般小児医療(小児初期医療)】 ○群馬県医師確保研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科(小児科)に将来従事しようとする研修医等に対して、修学又は研修に要する資金を貸与 【地域小児科センター(小児二次医療)】 ○県内4ブロックに地域小児救急医療対策協議会を設置し、関係機関が連携を図ることにより、地域小児科センター(小児二次医療)の支援体制を整備 ○小児救急医療支援事業を継続実施し、休日・夜間の小児二次救急医療の運営を支援 ○子ども医療電話相談事業(＃8000)、広報啓発による適正受診の推進による初期救急の充実により、二次救急病院の負担軽減 【中核病院小児科(小児三次救急)】 ○中核病院小児科の医療機関が、その機能の発揮に専念できるよう、環境整備(相談支援から地域小児科センターまでの各支援)を実施 ○中核病院小児科等に従事する医師を、災害時に小児医療に関する情報集約や小児の搬送調整等を行うコーディネーター(災害時小児周産期リエゾン)として委嘱 【療養・療育支援、妊産婦支援】 ○協議の場である「県小児等在宅医療連絡協議会」を開催(2回)し、小児等在宅医療に係る関係者の連携体制を構築 ○小児等在宅医療の対応が可能な医療機関の拡大を図るため、関係団体が行う多職種向け研修に補助を実施 ○「在宅医療未熟児等一時受入事業」を行い、在宅療養児の定期的医学管理や保護者の一時支援を実施			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	子ども医療電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	117.4	R5	110件以上	R5	達成
	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	51.5人	R5	55人以下	R5	達成
	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↓
	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82件	R3	79件以下	R5	↓
	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	—	—	67人以上	R5	—
	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	2.2	R3	1.6未満	R5	↓
	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	23か所	R4	30か所以上	R5	↑
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	32か所	R4	30か所以上	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数が後退しており、直接的な原因は不明であるが、休日・夜間等に働くことができる医師が不足していると考ええる。 ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。 ・小児二次医療における当直可能な常勤小児科医師の確保が求められる。 ・乳児死亡率が後退しているが、年度毎にばらつきがあり、小児二次医療圏における当直可能な常勤小児科医師の確保等、小児救急医療体制の強化が必要である。		・子ども医療電話相談事業（＃８０００）を継続して実施するとともに、広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発を行う。 ・休日・夜間急患センター等に診察できる医師の確保に努めるとともに、必要がある患者を受け入れる体制の支援等を行っていく。 ・消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ・群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↓	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5 疾病・5 事業及び在宅医療等の取組状況（令和 5 年度）

疾病・事業名		在宅医療	担当課	健康福祉課
計画の記載内容【P】	現状と課題		具体的施策	
	・県「保健医療に関する県民意識調査(平成28年度)」によると、自宅で療養を「望む」又は「条件が整えば望む」という人が約6割超だが、自宅で療養が「実現可能である」とした人は2割弱。 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が課題。 ・入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要。 ・日常の療養支援の充実に向けた在宅医療の提供体制の一層の推進が必要。 ・医療と介護の連携について、多職種との協働により推進する体制づくりが重要。		【退院支援】 ・退院調整ルールの進行管理 等 【日常の療養支援】 ・在宅医療の充実 等 【急変時の対応】 ・関係機関との円滑な診療及び連携体制の確保 【看取り】 ・看取りに対応できる医療機関の充実及び関係者相互の連携体制の構築 等 【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】 ・「在宅医療・介護連携推進事業」の取組支援等	
令和5年度の主な取組【D】	【退院支援】 ○退院調整状況調査の実施（全県） 【日常の療養支援】・【急変時の対応】・【看取り】・【在宅医療・介護の連携体制等の構築推進】 《人材育成》 ○在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対する補助（23件） 《基盤整備》 ○在宅医療介護連携拠点事業に対する補助（1件） ○在宅療養支援診療所等の設備整備に対する補助（26件） ○訪問看護事業所支援事業（訪問看護技術等について実地に指導する「訪問看護支援ステーション」を6か所指定し、県内の訪問看護事業所を支援） ○郡市歯科医師会が実施する在宅歯科医療連携室整備に対する補助（7か所） 《普及啓発》 ○人生の最終段階における本人の意思決定支援に関する研修（3回） 《検討組織・現状把握等》 ○群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会の開催（2回） ○県内35市町村の在宅医療・介護連携推進に係る現状、課題等の聞き取り及び支援 ○市町村、保健福祉事務所職員向け会議の開催（1回）			

	目標項目	策定時の値		直近値		目標値		比較結果 (※)
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
数値目標の状況【C】	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	66～76か所	R4	62か所以上	R5	達成
	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	12.3%	R5	10%未満	R5	↑
	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	486～533か所	R4	519か所	R5	↑
	訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数（1か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↑
	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	66か所以上	R4	146か所以上	R5	↓
	健康サポート薬局数	17か所	H29	48か所	R5	103か所	R5	↑
	訪問看護事業所数	177か所	H28	243か所	R5	213か所	R5	達成
	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	610～622か所	R4	829か所	R5	↓
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	228か所	R4	187か所	R5	達成
	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	194か所	H27	237～259か所	R4	240か所	R5	達成
	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	264か所	R5	250か所	R5	達成
課題と今後の取組【A】	課 題		今後の取組					
	・訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数が減少している。 ・往診を実施している病院・診療所数が減少している。		・在宅歯科医療室連携整備事業により、在宅歯科医療の推進や他分野との連携体制構築を図る。 ・在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所等の新規開設等に伴う設備整備に対し補助を行う。 ・在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対し補助を行う。					

(※) 比較結果欄の表示

比較結果欄の表示	内 容	意 味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している（達成目安は達成）
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要（達成目安は未達成）
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

※達成目安とは、策定時の数値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値をいう。

5疾病・5事業及び在宅医療以外の目標値

※第8次計画（H30～R5年度）策定後の直近値には下線あり。

	項 目	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値	比較結果
1	医療施設従事医師数（人口10万対）	225.2人	－	228.3人	－	233.8人	－	233.4人	－	241人以上	↗
2	臨床研修医の採用人数		85人	97人	97人	99人	115人	114人	115人	119人以上	↗

関連指標一覧（別表 3）

1 がんに関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279.0	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準(ニコチン依存症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277.0	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286.0	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294.0	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291.0	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288.0	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276.0	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	成人の喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R3群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	食塩摂取量	g	策定時	H28	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	野菜摂取量の平均値	g	策定時	H28	274.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	282.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	果物摂取量の100g未満の者の割合	%	策定時	H28	64.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	61.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	運動習慣のある者の割合 (20歳～64歳)	%	策定時	H28	(男)17.9 (女)11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	(男)23.7 (女)33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運動習慣のある者の割合 (65歳以上)	%	策定時	H28	(男)47.7 (女)28.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	(男)58.6 (女)39.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	適正体重を維持している者の割合 (20歳～60歳代男性の肥満者)	%	策定時	H28	30.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	68.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	適正体重を維持している者の割合 (40歳～60歳代女性の肥満者)	%	策定時	H28	27.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	44.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
適正体重を維持している者の割合 (20歳代女性のやせの者)	%	策定時	H28	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課	
		H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		R5	R4	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	%	策定時	H28	(男)14.1 (女)7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4群馬県民健康・栄養調査/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	(男)10.3 (女)7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	罹患者数	人	策定時	H25	13171.0	2,323	764	1,351	3,003	487	560	502	675	1,244	2,261	R2群馬県がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課	
			H30	H28	14648.0	2562	981	1545	3127	552	615	465	774	1380	2647		
			R1	H29	14849.0	2636	909	1476	3260	576	590	523	692	1464	2723		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	H30	14814.0	2707	967	1527	3195	584	632	513	729	1317	2643		
			R4	H31 R元	14982.0	2756	925	1613	3200	511	590	563	729	1336	2759		
			R5	R2	13951.0	2436	875	1471	3038	476	601	517	708	1304	2525		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
10	年齢調整罹患率(人口10万当たり)	人	策定時	H25	342.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2群馬県全国がん登録事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H27	346.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	370.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	H30	365.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	H31 R元	365.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R2	333.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
早期発見																	
11	がん検診受診率(胃) 40歳～69歳	%	策定時	H28	41.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	43.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	42.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	がん検診受診率(肺) 40歳～69歳	%	策定時	H28	53.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	57.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	55.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	がん検診受診率(大腸) 40歳～69歳	%	策定時	H28	40.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	46.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
14	がん検診受診率(乳) 40歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	44.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	47.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15	がん検診受診率(子宮頸) 20歳～69歳 過去2年間	%	策定時	H28	43.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	48.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	42.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
16	がんの早期発見率 (がん登録における限局の割合)	%	策定時	H25	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2群馬県全国がん登録 事業報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H28	46.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	47.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	H30	47.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	H31 R元	46.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R2	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
治療																	
17	がん診療連携拠点病院 及び地域がん診療病院数	箇所	策定時	H29.4	9.0	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	がん診療連携拠点病院現 況報告／群馬県感染症・ がん疾病対策課	
			H30	H31.4	8.0	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R1	R2.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R2	R3.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R3	R4.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R4	R5.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
			R5	R6.4	9.0	2	1	1	1	1	1	-	-	1	1		
18	群馬県がん診療連携推進病院数	箇所	策定時	H29.4	8.0	3	-	-	1	-	-	1	1	-	2	群馬県がん診療連携(推 進)病院現況報告／群馬 県感染症・がん疾病対策 課 (※計画変更により指標 名を変更)	
			H30	H31.4	9.0	3	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			変更時	R2.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R2	R3.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R3	R4.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R4	R5.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
			R5	R6.4	8.0	2	-	-	1	-	-	1	2	-	2		
NO.19～NO.31はがん診療連携拠点病院、がん診療連携病院及び群馬県がん診療連携(推進)病院における従事者数 (非常勤職員を常勤換算しているため、小数点以下が発生している。)																	
19	日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	人	策定時	H29.9	158.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現 況報告・群馬県がん診療 連携(推進)病院現況報 告／群馬県感染症・がん 疾病対策課	
			H30	H30.9	164.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	187.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	205.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	170.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	164.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	175.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
20	日本医学放射線学会 放射線治療専門医	人	策定時	H29.9	30.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現 況報告・群馬県がん診療 連携(推進)病院現況報 告／群馬県感染症・がん 疾病対策課	
			H30	H30.9	30.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	27.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	28.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21	日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	人	策定時	H29.9	8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現 況報告・群馬県がん診療 連携(推進)病院現況報 告／群馬県感染症・がん 疾病対策課	
			H30	H30.9	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2.9	8.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3.9	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5.9	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション専門医	人	策定時	H29.9	12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	12.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	日本緩和医療学会 緩和医療専門医及び緩和医療認定医 ※R5は緩和医療専門医のみ	人	策定時	H29.9	9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課 (※計画変更により指標名変更)
			H30	H30.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			変更時	R1.9	6.2	2.2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
			R2	R2.9	7.0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0	
			R3	R3.9	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.9	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9※	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24	日本看護協会 がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25	日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師 ※R5はがん薬物療法看護認定看護師またはがん化学療法看護認定看護師	人	策定時	H29.9	18.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	23.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9※	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	日本看護協会 緩和ケア認定看護師 ※R5は緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師	人	策定時	H29.9	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	26.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	27.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	27.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	26.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	32.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師 ※R5はNo.27と統合	人	策定時	H29.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
29	日本看護協会 乳がん看護専門看護師	人	策定時	H29.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.4	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30	日本病院薬剤師会 がん専門薬剤師	人	策定時	H29.9	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
31	日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師	人	策定時	H29.9	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	がん診療連携拠点病院現況報告・群馬県がん診療連携(推進)病院現況報告／群馬県感染症・がん疾病対策課
			H30	H30.9	16.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.9	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.9	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.9	16.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.9	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.9	13.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	外来放射線治療実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	12.0	2	1	1	2	1	1	0	1	1	2	診療報酬施設基準(外来放射線治療加算)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R1	R2.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R2	R3.4	10.0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	2	
			R3	R4.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
			R4	R5.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
			R5	R6.4	11.0	2	1	1	2	1	1	0	0	1	2	
33	外来化学療法実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	38.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	7	診療報酬施設基準(外来化学療法加算)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6	
			R1	R2.4	36.0	7	1	2	10	2	1	2	2	3	6	
			R2	R3.4	37.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	6	
			R3	R4.4	36.0	7	1	3	10	2	1	2	2	3	5	
			R4	R5.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6	
			R5	R6.4	35.0	7	1	3	8	2	1	2	2	3	6	
34	がんリハビリテーション実施医療機関数	箇所	策定時	H29.4	32.0	5	3	4	6	2	1	1	3	2	5	診療報酬施設基準(がん患者リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	34.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	5	
			R1	R2.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R2	R3.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R3	R4.4	32.0	6	3	4	6	2	1	1	2	3	4	
			R4	R5.4	33.0	6	3	4	7	2	1	1	2	3	4	
			R5	R6.4	35.0	6	3	4	7	3	1	1	2	3	5	
35	悪性腫瘍手術の実施件数	件/月	策定時	H26.10	850.0	341	32	61	118	30	29	10	11	35	183	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※R2.9中の件数
			H30	H29	670.0	105	47	151	109	25	39	4	15	33	142	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	1282.0	298	32	51	592	27	27	10	11	37	197	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
36	放射線治療の実施件数	件/月	策定時	H26.10	4758.0	175	88	607	1,090	312	26	0	232	30	2,198	H29医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H29.9中の件数
			H30	H29	4739.0	635	768	495	1,207	202	16	0	117	28	1,271	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	4162.0	653	799	31	1,288	18	17	0	0	26	1,330	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
37	外来化学療法の実施件数外来	件/月	策定時	H26.10	3926.0	1,660	40	268	343	275	214	22	204	119	781	H26医療施設(静態)調査/厚生労働省 ※H26.9中の件数
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	4638.0	1,693	252	45	765	278	136	24	95	249	1,101	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
38	重粒子線治療患者数	人	策定時	H28	338.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療課調査/群馬県医療課
			H30	H30	589.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	673.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	731.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	767.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	875.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	768.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	術中迅速病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	100.8	229.7	109.5	38.3	67.8	133.0	61.2	25.3	60.6	38.1	111.6	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省 特別集計
			H30	H29	109.1	207.9	195.8	45.1	94.4	92.3	48.5	0.0	51.3	67.2	113.9	
			R1	H30	118.4	217.2	220.7	50.7	102.0	144.0	27.5	0.0	61.1	70.7	124.0	
			R2	R1	118.0	238.8	187.9	54.0	94.6	147.3	33.7	0.0	46.6	46.1	129.3	
			R3	R2	111.1	235.0	168.2	54.1	87.2	111.1	23.7	0.0	51.1	47.8	118.5	
			R4	R3	122.3	245.9	170.2	64.5	110.6	152.9	42.3	0.0	45.5	57.7	118.4	
			R5	R4	114.4	225.4	128.7	63.4	104.3	181.3	38.3	0.0	40.8	49.9	115.2	
40	病理組織標本の作製件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	1326.2	2672.1	659.9	908.4	924.9	1993.2	1007.9	569.9	761.0	858.5	1447.6	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省 特別集計
			H30	H29	1294.6	2501.7	1130.9	950.5	952.3	1629.8	984.3	506.7	595.6	829.9	1337.9	
			R1	H30	1364.9	2420.4	1186.6	1048.7	1012.0	2244.5	943.0	492.7	744.1	827.4	1480.4	
			R2	R1	1379.5	2585.7	1269.0	1071.1	983.6	2160.7	895.8	530.3	741.1	838.1	1415.5	
			R3	R2	1281.6	2467.9	1136.5	919.7	919.1	1977.7	809.2	456.6	675.4	888.0	1287.1	
			R4	R3	1389.9	2626.0	1332.0	1006.3	1000.7	2207.9	905.5	529.1	707.3	922.7	1398.9	
			R5	R4	1411.5	2666.7	1231.1	977.7	1012.1	2355.1	878.4	443.8	705.8	901.1	1498.0	
41	がんリハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	173.9	258.9	180.6	80.9	99.2	867.8	107.7	87.7	330.2	114.4	132.3	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省 特別集計
			H30	H29	221.4	357.8	422.9	118.9	63.9	777.0	24.3	199.3	264.0	128.2	254.7	
			R1	H30	※※	332.1	504.6	153.7	73.7	1114.8	※	128.9	286.2	165.5	286.2	
			R2	R1	265.0	358.3	597.3	176.6	101.5	1099.4	27.9	183.2	338.2	210.0	244.5	
			R3	R2	※※	380.7	579.2	278.4	113.0	663.8	※	223.4	350.2	386.5	298.3	
			R4	R3	315.9	364.7	656.9	293.0	162.4	523.4	22.6	144.3	350.3	383.2	363.9	
			R5	R4	321.6	342.7	617.9	284.4	146.2	817.3	#VALUE!	141.1	319.6	423.9	389.1	
42	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	23.2	※	60.0	24.7	※	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省 特別集計
			H30	H29	※※	37.7	0.0	76.7	35.9	※	0.0	0.0	0.0	0.0	31.6	
			R1	H30	※※	42.0	0.0	106.7	31.8	25.5	※	0.0	0.0	0.0	56.2	
			R2	R1	※※	34.0	※	108.4	39.7	44.0	0.0	0.0	0.0	7.7	54.6	
			R3	R2	※※	32.3	0.0	79.2	35.6	28.9	※	0.0	0.0	7.8	57.6	
			R4	R3	※※	41.6	0.0	86.8	37.5	41.7	19.6	0.0	0.0	13.0	64.6	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
43	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	56.8	11.1	93.4	25.2	14.0	17.3	※	※	35.8	123.6	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	※※	67.6	※	123.4	75.6	44.7	※	89.4	※	89.0	199.6		
			R1	H30	※※	93.3	※	139.5	82.2	102.0	※	108.0	※	125.7	204.2		
			R2	R1	※※	122.0	※	160.3	93.6	200.4	※	129.2	※	167.1	204.4		
			R3	R2	※※	151.7	※	195.6	92.3	169.0	118.6	158.7	13.1	201.0	209.0		
			R4	R3	※※	187.8	※	213.4	92.2	186.8	203.7	82.2	13.4	204.1	221.1		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
44	がん患者の75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	69.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計による都道府県別がん死亡データ／国立がん研究センター	
			H30	H29	71.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	72.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	68.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	64.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	65.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	63.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
45	がん患者の死亡者数	人	策定時	H28	5831.0	918	320	628	1,302	235	250	194	309	582	1,093	人口動態統計概況(確定数)／群馬県	
			H30	H29	5994.0	983	342	646	1,324	209	266	218	322	581	1,103		
			R1	H30	6088.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	5998.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	5950.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	5993.0	974	341	678	1,263	242	256	190	280	632	1,137		
			R5	R4	6075.0	932	367	678	1,312	244	276	184	287	623	1,172		
46	がん患者の5年相対生存率	%	策定時	H18～ H20診断	62.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全国がん罹患モニタリング集計2009-2011年生存率報告(MCIJ)／国立がん研究センター	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H21～ H23診断	63.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
在宅療養支援																	
47	末期がん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	217.0	69	16	19	50	10	8	2	5	13	25	診療報酬施設基準(在宅がん医療総合診療料)／関東信越厚生局	
			H30	H31.4	217.0	68	16	19	51	10	9	2	5	13	24		
			R1	R2.4	221.0	71	16	18	52	10	9	3	5	13	24		
			R2	R3.4	224.0	73	16	20	51	10	9	2	5	13	25		
			R3	R4.4	231.0	75	16	20	56	11	8	3	5	13	24		
			R4	R5.4	239.0	77	16	20	58	11	9	3	6	13	26		
			R5	R6.4	240.0	75	16	20	61	11	9	3	5	14	26		
48	麻薬小売業免許取得薬局数	箇所	策定時	H26.12	629.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.4.1時点/群馬県業務課	
			H30	H31.4	690.0	128	34	89	153	36	24	9	19	75	123		
			R1	R2.4	722.0	135	33	95	165	38	23	8	20	79	126		
			R2	R3.4	753.0	144	32	99	170	36	25	9	23	86	129		
			R3	R4.4	791.0	150	35	106	181	38	26	9	22	87	137		
			R4	R5.4	802.0	157	34	105	182	38	28	10	21	86	141		
			R5	R6.4	809.0	162	35	104	186	38	26	10	20	88	140		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
49	緩和ケア病棟を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	診療報酬施設基準(緩和ケア病棟入院料)／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R1	R2.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R2	R3.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R3	R4.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R4	R5.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
			R5	R6.4	6.0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	
50	緩和ケア病棟の病床数	数	策定時	H29.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	診療報酬施設基準(緩和ケア病棟入院料)／関東信越厚生局
			H30	H31.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R1	R2.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R2	R3.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R3	R4.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R4	R5.4	122.0	16	25	17	0	0	18	0	0	21	25	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
51	緩和ケアチームのある医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(緩和ケア診療加算)／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
52	外来緩和ケア実施医療機関数	箇所	策定時	H29.10	2.0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(外来緩和ケア管理料)／関東信越厚生局
			H30	H31.4	6.0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
			R1	R2.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R2	R3.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R3	R4.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R4	R5.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
			R5	R6.4	5.0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
53	がん患者指導の実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	102.9	105.9	272.2	211.4	25.0	316.3	312.5	55.6	124.5	0.0	38.3	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	333.8	396.4	367.4	274.8	203.6	534.3	784.6	98.7	140.1	377.9	386.7	
			R1	H30	416.7	342.3	396.4	249.8	211.0	679.7	2931.6	64.4	197.2	322.1	454.2	
			R2	R1	※※	412.2	377.6	274.4	261.6	877.7	2920.6	※	231.9	233.7	512.2	
			R3	R2	※※	415.9	510.1	289.7	503.2	762.8	1771.1	※	183.6	327.7	777.3	
			R4	R3	※※	270.8	809.6	294.6	493.9	914.0	1562.0	※	204.6	467.2	836.6	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
54	入院緩和ケアの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	18.2	18.8	107.8	0.0	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	16.5	145.7	0.0	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	※	
			R1	H30	42.8	72.3	160.4	0.0	35.1	307.6	82.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R2	R1	33.2	59.6	138.9	0.0	32.4	112.4	115.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R3	R2	35.8	92.6	126.4	0.0	37.0	0.0	128.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R4	R3	38.2	110.6	108.0	0.0	37.7	0.0	134.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	外来緩和ケアの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	2.9	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R1	H30	8.2	16.8	0.0	0.0	10.4	0.0	85.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R2	R1	7.0	17.2	0.0	0.0	7.3	0.0	70.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R3	R2	13.0	27.1	0.0	0.0	11.5	0.0	166.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R4	R3	18.0	24.9	0.0	0.0	8.0	0.0	345.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
56	がん性疼痛緩和の実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	325.6	※	251.3	192.5	384.9	389.6	190.5	322.2	302.8	332.8	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	246.2	479.2	21.5	220.4	118.4	482.3	473.6	299.9	344.1	230.3	166.5	
			R1	H30	238.3	378.3	16.2	235.2	137.0	669.2	451.2	305.1	375.2	202.1	162.5	
			R2	R1	※※	401.7	※	220.4	170.0	504.1	407.6	285.4	316.2	201.7	159.6	
			R3	R2	※※	413.2	※	208.5	180.5	782.6	407.6	231.2	354.1	263.0	349.5	
			R4	R3	※※	394.2	※	167.2	171.4	776.6	318.4	204.4	344.9	326.2	454.8	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
57	在宅がん医療総合診療科の算定件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	※※	0.0	0.0	※	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	※	0.0	4.9	49.6	0.0	※	0.0	0.0	※	14.5	
			R1	H30	※※	4.5	※	4.5	47.8	16.5	※	0.0	0.0	0.0	25.7	
			R2	R1	※※	6.6	0.0	4.1	52.3	※	※	0.0	0.0	※	25.5	
			R3	R2	21.6	3.6	0.0	5.7	59.5	0.0	14.8	0.0	0.0	0.0	31.7	
			R4	R3	21.7	3.6	0.0	※	58.5	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	35.7	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
58	がん患者の在宅死亡割合 (自宅+老人ホーム)	%	策定時	H28	13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	20.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	25.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	25.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1 圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

2 脳卒中に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
予防																	
1	健康診断・健康診査の受診率 (40～74歳)	%	策定時	H28	72.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4国民生活基礎調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	72.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率 (人口10万人対)	人	策定時	H26	271.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2患者調査/厚生労働省
			H30	H29	239.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H27	(男)43.3 (女)30.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「人口動態調査/厚生労働省」を基に医務課推計
			H30	H29	(男)41.3 (女)29.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	(男)40.1 (女)28.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	(男)38.9 (女)28.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	(男)36.1 (女)23.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	(男)41.4 (女)25.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	(男)39.3 (女)25.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
救護																	
4	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(脳疾患傷病者)	分	策定時	H28	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	統合型医療情報システム集計データ速報値(R5年)/群馬県医務課
			H30	H30	38.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	37.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	38.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	39.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	40.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	42.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
急性期																	
5	神経内科医師数	人	策定時	H28	57	27	1	8	6	5	2	0	2	3	3	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	63	31	1	12	9	2	0	0	2	3	3		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	73	35	1	14	14	4	0	0	1	2	2		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	80	38	1	15	11	6	0	0	2	1	6		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	脳神経外科医師数	人	策定時	H28	95	30	2	11	23	3	2	0	7	3	14	R4医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	99	32	3	10	24	4	3	0	6	4	13	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	91	30	3	8	20	4	2	0	7	3	14	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	106	34	3	9	23	4	2	0	11	5	15	
7	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
8	脳卒中の専門病室を有する病院数	箇所	策定時	H29.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	4	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
9	脳卒中の専門病室を有する病院の病床数	床	策定時	H29.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	診療報酬施設基準(脳卒中ケアユニット入院医療管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	27	6	0	3	18	0	0	0	0	0	0	
			R1	R2.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R2	R3.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
			R5	R6.4	33	6	0	9	18	0	0	0	0	0	0	
10	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	診療報酬施設基準(超急性期脳卒中加算)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	11	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	
			R1	R2.4	15	2	0	2	3	1	0	1	2	1	3	
			R2	R3.4	16	2	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R3	R4.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R4	R5.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
			R5	R6.4	17	3	0	3	3	1	0	1	2	1	3	
11	退院患者平均在院日数(脳血管疾患)	日	策定時	H26	80.2	57.6	51.9	58.3	97.7	76.3	77.9	81.7	34.9	93.5	139.1	R2患者調査/厚生労働省 ※病院の退院患者平均在院日数(施設所在地)
			H30	H29	76.5	82.3	48.7	107.6	47.6	69.7	41.1	211.6	35.9	47.5	83.5	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	75.0	51.1	83.4	101.0	87.9	73.2	44.9	106.3	58.7	97.9	77.7	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
急性期・回復期・維持期																
12	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	109	17	7	7	28	6	5	6	10	9	14	診療報酬施設基準(脳血管疾患等リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	112	17	8	7	29	5	5	7	10	9	14	
			R1	R2.4	116	19	8	7	30	5	5	7	10	9	16	
			R2	R3.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R3	R4.4	122	21	8	7	35	5	5	6	10	9	16	
			R4	R5.4	120	20	8	7	34	5	5	6	10	9	16	
			R5	R6.4	120	21	8	7	33	5	5	6	10	9	16	
13	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	55.9	50.1	47.7	60.9	52.8	46.4	61.3	59.7	72.2	44.0	54.3	R2患者調査/厚生労働省特別集計
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	58.2	55.6	72.2	74.5	57.4	44.9	44.6	42.3	55.8	53.8	52.5	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	51.9	46.5	45.6	50.5	51.6	46.5	28.9	64.7	48.2	76.8	57.3	

3 心筋梗塞等の心血管疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
予防																
1	禁煙外来を行っている医療機関数	箇所	策定時	H29.4	279	69	12	22	71	15	13	8	6	21	42	診療報酬施設基準(ニコチン依存症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	277	70	11	21	75	13	10	6	6	22	43	
			R1	R2.4	286	69	12	22	80	13	11	7	6	22	44	
			R2	R3.4	294	71	13	24	82	13	11	7	6	22	45	
			R3	R4.4	291	70	13	24	81	13	11	7	6	22	44	
			R4	R5.4	288	71	13	24	78	13	11	7	6	21	44	
			R5	R6.4	276	68	13	22	74	13	10	7	6	21	42	
2	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	50.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	51.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	53.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	54.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	51.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	18.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	271.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	脂質異常症の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	67.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	49.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	糖尿病患者の年齢調整外来受療率 (人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	レセプト情報・特定健診等 情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	H29	83.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	96.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	喫煙率	%	策定時	H28	(男)40.5 (女)12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県民健康・栄養調査/ 群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	(男)20.4 (女)6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率(人口10万対)	人	策定時	H27	(男)12.7 (女)4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態調査特殊報告/厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は人口動態調査/厚生労働省を基に医師課推計
			H30	H29	(男)11.1 (女)5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	(男)11.0 (女)5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	(男)10.9 (女)4.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	(男)10.7 (女)4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	(男)10.2 (女)4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	(男)9.6 (女)4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
救護																
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	36.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	36.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	37.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	41.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
急性期																
11	循環器内科医師数	人	策定時	H26	161	64	6	12	36	10	9	0	3	7	14	医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)/厚生労働省
			H30	H28	171	71	5	12	36	11	6	0	6	8	16	
			R1	H30	175	74	7	12	33	9	9	0	4	9	18	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	189	75	8	13	41	10	8	-	5	9	20	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	178	80	6	10	25	12	9	-	5	9	22	
12	心臓血管外科医師数	人	策定時	H26	45	15	8	6	10	0	0	0	1	0	5	医師・歯科医師・薬剤師統計(旧:医師・歯科医師・薬剤師調査)/厚生労働省
			H30	H28	44	17	7	6	7	0	0	0	1	0	6	
			R1	H30	43	14	6	7	9	0	0	0	1	1	5	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	36	14	5	6	5	-	-	-	1	1	4	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	39	17	5	8	5	-	-	-	1	-	3	
13	救命救急センターを有する病院数	箇所	策定時	H28	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
14	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数〔レセプト件数〕(人口10万対)	件	策定時	H27	219.9	323.0	106.1	83.4	376.7	342.9	131.6	0.0	164.5	90.4	153.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	232.4	346.7	163.6	104.3	391.5	193.5	141.2	0.0	221.5	155.6	152.8	
			R1	H30	210.2	312.6	145.6	87.2	340.0	254.6	147.1	0.0	181.0	140.0	147.0	
			R2	R1	218.7	299.3	237.6	91.3	358.4	311.4	136.3	0.0	188.9	131.5	145.2	
			R3	R2	205.3	314.0	302.9	103.4	294.5	244.0	123.9	0.0	164.5	114.2	135.1	
			R4	R3	206.9	315.7	304.8	103.8	295.9	247.0	126.1	0.0	167.2	115.9	135.9	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	来院後90分以内の冠動脈再開通達成件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	※※	168	※	32	114	36	25	0	15	16	105	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	544	142	16	40	127	24	41	0	22	31	101	
			R1	H30	559	125	21	23	127	29	34	0	31	31	138	
			R2	R1	541	126	34	24	123	34	26	0	20	24	130	
			R3	R2	576	128	38	53	103	29	21	0	21	46	137	
			R4	R3	576	135	52	40	112	28	23	0	33	22	131	
			R5	R4	551	126	36	43	124	33	17	0	25	32	115	
16	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	※※	69	37	42	55	0	0	0	15	※	28	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	175	51	15	37	36	0	0	0	16	0	20	
			R1	H30	206	70	18	42	30	0	0	0	14	0	32	
			R2	R1	※※	88	17	43	32	0	0	0	※	0	28	
			R3	R2	※※	76	※	24	24	0	0	0	※	0	26	
			R4	R3	※※	92	※	26	※	0	0	0	11	0	12	
			R5	R4	※※	104	※	33	12	0	0	0	※	0	12	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	大動脈バルーンパンピング法が実施可能な病院数	箇所	策定時	H29.4	34	7	2	3	7	1	1	1	3	3	5	診療報酬施設基準(大動脈バルーンパンピング法)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R1	R2.4	31	6	2	3	6	1	1	1	3	3	5	
			R2	R3.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R3	R4.4	29	6	2	3	6	1	1	0	3	2	5	
			R4	R5.4	28	6	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
			R5	R6.4	27	5	2	3	5	1	1	0	3	2	5	
18	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	箇所	策定時	H29.4	16	4	2	2	3	1	1	0	1	1	1	診療報酬施設基準(心大血管疾患リハビリテーション料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	20	5	2	2	3	1	2	0	2	1	2	
			R1	R2.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R2	R3.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R3	R4.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
			R4	R5.4	21	5	2	2	5	1	1	0	2	1	2	
			R5	R6.4	22	5	2	2	6	1	1	0	2	1	2	
19	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	178.7	377.4	353.5	264.6	85.5	203.0	98.4	0.0	295.9	0.0	78.9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	176.3	349.1	435.4	220.8	78.9	20.8	111.3	0.0	296.6	42.3	126.6	
			R1	H30	194.6	400.9	449.9	200.7	77.3	110.6	89.6	0.0	386.3	65.1	144.8	
			R2	R1	224.4	473.6	695.2	213.9	90.4	63.2	113.6	0.0	327.1	74.8	150.4	
			R3	R2	246.6	475.1	875.8	249.6	148.3	25.3	46.1	0.0	337.8	72.5	138.8	
			R4	R3	232.1	457.9	815.8	219.6	166.8	0.0	42.5	0.0	348.4	66.6	102.3	
			R5	R4	241.6	523.3	747.2	194.7	198.1	0.0	71.5	0.0	319.0	85.7	87.5	
20	退院患者平均在院日数(虚血性心疾患)	日	策定時	H26	5	4.7	8.6	14.6	4.3	9.3	10.0	5.7	7.0	3.8	8.3	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	9.4	4.4	4.0	8.2	5.2	5.7	12.9	29.8	3.8	7.3	25.1	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	5.9	5.1	3.8	13.2	4.6	2.8	5.0	-	5.0	22.3	4.6	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

回復期

21	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	策定時	H26	93	95	89	94	94	88	86	-	85	94	94	レセプト情報・特定健診等情報データベース(患者調査)/厚生労働省特別集計
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	94	95	95	91	94	100	100	50	93	94	93	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	95	95	96	91	96	90	90	-	88	90	96	
22	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数[レセプト件数](人口10万対)	件	策定時	H27	※※	377.1	39.4	271.8	161.6	※	0.0	0.0	28.6	0.0	54.1	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	448.4	126.9	282.1	200.6	0.0	※	0.0	81.3	※	68.8	
			R1	H30	※※	357.9	188.6	258.7	187.4	0.0	0.0	0.0	374.2	※	57.3	
			R2	R1	※※	348.1	196.1	225.1	199.3	※	0.0	0.0	535.8	※	86.8	
			R3	R2	180.8	240.0	330.5	105.8	302.2	0.0	0.0	0.0	551.3	0.0	90.8	
			R4	R3	203.0	276.1	328.1	126.7	331.7	0.0	0.0	0.0	714.8	0.0	91.9	
			R5	R4	196.4	325.5	366.8	143.5	246.4	0.0	0.0	0.0	630.3	0.0	104.5	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。
 ※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

4 糖尿病に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
発症予防・早期発見																
1	特定健康診査の実施率	%	策定時	H27	49.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
			H30	H28	50.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	51.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H30	53.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	54.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	51.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	特定保健指導の実施率	%	策定時	H27	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)	
			H30	H28	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	H29	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	H30	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R1	18.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R2	18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R3	19.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
初期・安定期治療																
3	糖尿病内科(代謝内科)の医師数	人	策定時	H28	56	30	1	3	11	1	1	0	2	1	6	医師・歯科医師・薬剤師統計/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	55	28	1	4	13	1	1	0	2	1	4	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	68	35	2	5	13	3	0	0	2	1	7	
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	71	38	3	4	16	2	0	0	2	1	5	
4	糖尿病内科(代謝内科)を標榜する医療機関数	箇所	策定時	H26	28	4	0	2	9	1	1	1	3	3	4	(特)医療施設調査/医政局地域医療計画課
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R1	35	4	2	3	9	1	1	2	3	3	7	
			R4	R3	37	5	1	5	12	1	1	2	3	3	4	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	糖尿病患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	人	策定時	H26	105.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	患者調査/厚生労働省
			H30	H29	83.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R2	96.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	地域連携クリティカルパスを導入する病院	箇所	策定時	H28	10	3	0	1	2	0	0	0	2	0	2	群馬県医療施設機能調査
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	13	3	1	1	4	0	1	0	1	1	1	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	地域連携クリティカルパスを導入する医科診療所	箇所	策定時	H28	90	34	4	24	16	3	0	1	0	3	5	群馬県医療施設機能調査
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	78	23	7	19	13	1	2	2	2	5	4	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	治療継続者の割合の増加	%	策定時	H28	62.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県民健康・栄養調査
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	70.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	年齢調整死亡率(人口10万対)	%	策定時	H27	(男)6.6 (女)2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態調査特殊報告/ 厚生労働省 ※H27のみ。それ以外は 人口動態調査/厚生労働 省を基に医務課推計
			H30	H29	(男)7.3 (女)4.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	(男)6.6 (女)3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	(男)7.3 (女)3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	(男)6.8 (女)3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	(男)6.2 (女)3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	(男)7.2 (女)3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
専門治療																	
10	教育入院を行う医療機関数	箇所	策定時	H28	33	6	2	3	10	0	2	2	4	1	3	群馬県医療施設機能調査	
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	39	9	3	2	8	1	2	2	5	3	4		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース(R4年度)/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時	H30	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
12	退院患者平均在院日数(糖尿病)	日	策定時	H26	17.1	8.1	14.4	18.6	15.8	15.9	10.7	10.3	23.4	49.9	26.6	患者調査/厚生労働省	
			H30	H29	30.7	10.2	37.1	33.5	16.8	35.0	11.4	21.3	37.5	35.6	103.8		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	17.2	14.0	16.8	32.7	14.5	13.4	15.9	13.3	17.5	17.2	19.0		
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
慢性合併症治療																	
13	糖尿病腎症による新規透析導入患者数	人	策定時	H27	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	わが国の慢性透析療法の現況/日本透析医学会	
			H30	H29	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	H30	314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	343	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	293	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
14	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	38,792	6,890	2,016	5,907	8,395	1,648	1,219	888	1,767	3,610	6,452	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	40,832	6,982	2,270	6,241	8,833	1,636	1,296	873	1,956	3,687	7,058		
			R1	H30	41,583	6,832	2,320	6,307	8,941	1,846	1,334	912	1,915	3,763	7,413		
			R2	R1	42,482	6,987	2,490	6,118	9,148	1,926	1,485	833	1,970	3,924	7,601		
			R3	R2	42,141	6,565	2,585	6,332	9,202	1,871	1,607	724	2,007	3,924	7,324		
			R4	R3	42,577	6,527	2,580	6,597	9,388	1,838	1,699	741	1,956	3,957	7,294		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
15	糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数〔糖尿病合併症管理料の医療機関数〕	箇所	策定時	H29.4	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	診療報酬施設基準(糖尿病合併症管理料)/関東信越厚生局
			H30	H30.3	26	9	1	2	4	1	2	2	2	2	1	
			R1	H31.3	26	8	1	2	4	1	2	2	2	2	2	
			R2	R2.3	28	8	1	2	4	1	2	2	3	2	3	
			R3	R4.3	32	8	1	2	5	2	2	2	3	2	5	
			R4	R5.3	35	8	1	3	6	2	2	2	3	2	6	
			R5	R6.4	37	8	3	3	7	2	1	2	3	2	6	
16	糖尿病足病変に対する管理〔糖尿病合併症管理料のレセプト件数〕	件	策定時	H27	3,081	1,396	0	705	53	83	30	431	101	264	18	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	6,004	1,646	30	608	2,703	87	49	370	137	362	12	
			R1	H30	5,694	1,399	16	572	2,566	77	21	369	188	418	68	
			R2	R1	※※	1,267	※	524	1,536	84	86	341	385	395	59	
			R3	R2	※※	1,052	※	393	1,735	87	11	346	468	268	77	
			R4	R3	※※	1,126	※	384	2,308	111	11	347	510	310	86	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	糖尿病網膜症手術件数〔レセプト件数〕	件	策定時	H27	2,154	663	354	194	392	73	56	25	90	120	187	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	1,803	560	96	172	465	41	66	32	71	160	140	
			R1	H30	1,694	525	114	189	437	38	34	21	77	128	131	
			R2	R1	1,705	490	117	211	406	30	59	21	37	165	169	
			R3	R2	1,678	495	126	190	440	40	32	17	57	97	184	
			R4	R3	1,685	483	164	167	457	49	27	20	43	99	176	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	糖尿病患者の新規下肢切断術の件数〔レセプト件数〕	件	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計(※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

5 精神疾患に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
予防・アクセス																	
1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	人	策定時	H28	534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県障害政策課
			H30	H30	651	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	714	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	765	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	906	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	人	策定時	H28	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	H30	775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	843	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	857	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	886	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	認知症サポート医養成研修修了者数(累計)	人	策定時	H28	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5参加者数/群馬県健康長寿社会づくり推進課
			H30	H30	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導延人員	人	策定時	H27	6,688	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	5,962	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H30	4,504	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	3,163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	3,229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	5,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	精神保健福祉センターにおける相談等の活動(相談の延人員)	人	策定時	H27	269	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4衛生行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
6	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導の被指導延人員	人	策定時	H27	2,662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省	
			H30	H29	2,198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	H30	2,033	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	1,699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	1,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	1,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	精神保健福祉センターにおける訪問指導の延人員	人	策定時	H27	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4衛生行政報告例/厚生労働省	
			H30	H29	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

治療・回復・社会復帰

8	精神科訪問看護を提供する病院数	か所	策定時	H26	15	1	4	2	1	0	1	0	1	1	3	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	15	1	4	3	1	0	1	1	1	1	2	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	12	1	2	2	1	0	1	2	0	1	2	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	精神科訪問看護を提供する診療所数	か所	策定時	H26	6	0	0	1	2	0	1	0	0	0	2	R2医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	10	2	0	2	1	0	1	0	0	0	4	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	4	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	精神科デイケア等の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	7,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	精神科訪問看護の利用者数(延利用者数)	人	策定時	H26	601	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26精神保健福祉資料/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
12	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神病床の入院で使用した病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	か所	策定時														H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	3	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	認知症疾患医療センターの指定数	か所	策定時														【～R2】 H29精神保健福祉資料/厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県健康長寿社会づくり推進課 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	13	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	
			R3	R3	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	
			R4	R4	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	
			R5	R5	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	
17	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した精神病床を持つ病院数	か所	策定時														R4精神保健福祉資料/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
18	依存症専門医療等機関（依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関）数	か所	策定時														【～R2】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30														
			変更時														
			R2	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	重度アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神病床を持つ病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30														
			変更時														
			R2	H29	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30														
			変更時														
			R2	H29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	高次脳機能障害支援拠点機関数	か所	策定時	H26	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	【～R3】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R4～】 指定数/群馬県障害政策課
			H30	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	H29	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	摂食障害治療支援センター数	か所	策定時														施設数/群馬県障害政策課 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数	か所	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 （※計画変更により指標を新規追加）
			H30														
			変更時														
			R2	H29	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
24	てんかん診療拠点機関数	か所	策定時													【～R2】 H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省 【R3～】 指定数/群馬県障害政策課 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25	精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	747	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	697	134	158	106	144	-	36	12	-	19	88	
			R1	H29	593	134	86	92	148	-	32	8	-	13	80	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	868	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	777	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未満)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	810	158	197	120	139	-	52	27	-	34	83	
			R1	H29	891	171	166	148	142	-	69	23	-	61	111	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	666	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)	人	策定時	H26	3,259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	3,018	531	559	402	571	-	253	156	-	218	328	
			R1	H29	2,986	541	576	387	569	-	247	155	-	201	310	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	2,993	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	2,932	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)	人	策定時	H26	1,763	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	1,661	292	260	217	326	-	131	99	-	146	190	
			R1	H29	1,699	310	290	215	330	-	132	95	-	139	188	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1,852	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)	人	策定時	H26	1,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	1,357	239	299	185	245	-	122	57	-	72	138	
			R1	H29	1,287	231	286	172	239	-	115	60	-	62	122	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
30	精神病床における入院需要(患者数)	人	策定時	H26	4,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R5精神保健福祉資料/厚生労働省	
			H30	H28	4,525	823	914	628	854	-	341	195	-	271	499		
			R1	H29	4,470	846	828	627	859	-	348	186	-	275	501		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	4,486	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	4,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
31	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定) (※計画変更により指標を新規追加)		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
32	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定)		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
33	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	人	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省 (今後、厚生労働省から提供される予定)		
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
34	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	策定時	H26	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省		
			H30	H28	64	67	65	78	59	-	58	86	-	50		43	
			R1	H29	61	59	60	60	63	-	53	33	-	55		70	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
35	精神病床における入院後6か月時点の退院率	%	策定時	H26	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/厚生労働省		
			H30	H28	80	83	83	92	75	-	68	86	-	59		75	
			R1	H29	78	76	82	74	76	-	67	33	-	55		89	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
36	精神病床における入院後1年時点の退院率	%	策定時	H26	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29精神保健福祉資料/ 厚生労働省
			H30	H28	89	91	89	95	84	-	84	86	-	77	93		
			R1	H29	85	84	89	82	85	-	73	67	-	82	89		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
37	平均地域生活日数	日	策定時														R3精神保健福祉資料/厚生労働省 (良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究) (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	324.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	323.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

精神科救急

38	精神科救急医療施設数、外来対応施設数及び身体合併症対応施設数	か所	策定時														(今後、厚生労働省から提供される予定) (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
39	精神科救急入院料を算定した病院数	か所	策定時														R5精神保健福祉資料 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40	精神科救急情報センターへの通報件数	件	策定時	H28	444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通報件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	547	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	658	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	583	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	576	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
41	精神科救急医療の診療件数	件	策定時	H28	874	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	精神科救急体制整備事業 月報・診療件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	1,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	767	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	647	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
42	精神科救急医療の診療件数のうち入院件数	件	策定時	H28	470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	精神科救急体制整備事業月報・入院件数／群馬県障害政策課
			H30	H30	493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	416	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	491	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	467	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
身体合併症																	
43	救命救急センターで「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2医療施設（静態）調査／厚生労働省
			H30	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
44	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数	か所	策定時	H26	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2医療施設（静態）調査／厚生労働省
			H30	H29	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
45	精神病床を有する一般病院数	か所	策定時	H28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点／群馬県医務課
			H30	H30	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	R1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	R2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R5	R5	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46	身体合併症対応施設（特例病床）	床	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	病床数／群馬県障害政策課
			H30	H30	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R1	R1	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R2	R2	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R3	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R5	R5	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	精神科リエゾンチームを持つ病院数	か所	策定時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R3精神保健福祉資料／厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	0-2	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R2	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R3	1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
災害精神科医療																
48	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	チーム数/群馬県障害政策課
			H30	H30	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	R1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
49	災害拠点精神科病院	か所	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	病院数/群馬県障害政策課	
			H30	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R1	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R2	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R3	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R4	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			R5	R5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
自殺対策																
50	自殺死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	20.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R4人口動態統計/群馬県健康福祉課	
			H30	H29	17.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	17.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	18.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	19.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	18.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※H26精神保健福祉資料/厚生労働省については、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)を使用しているため、医療機関数が0～2か所、患者数が0～9人の場合は特定数の表示が不可となっているため、県計と内訳が一致しない。

6 救急医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
救護																
1	救急救命士の数	人	策定時	H29	467	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況（R4年版）／総務省消防庁
			H30	H30	483	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	509	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	514	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	518	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	521	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	住民の救急蘇生法講習の受講率 （人口1万対）	人	策定時	H28	94.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況（R4年版）／総務省消防庁	
			H30	H29	98.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	H30	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R1	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R2	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R3	11.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R4	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
3	AEDの公共施設における設置台数	台	策定時	H29	2,555	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AEDの設置状況等調査（R5）／群馬県医務課	
			H30	H30	2,620	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	R1	2,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	2,792	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	2,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	2,888	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	2,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
4	救急車の稼働台数	台	策定時	H29	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況（R5年版）／総務省消防庁	
			H30	H30	112	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	R1	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
5	救急救命士が同乗している救急車の割合	%	策定時	H29	95.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況（R5年版）／総務省消防庁	
			H30	H30	93.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R1	R1	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	R2	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R3	R3	97.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R4	R4	96.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R5	R5	95.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	救急患者搬送数	件	策定時	H28	82,621	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	85,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	88,225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	86,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	75,781	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	79,248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	88,691	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	一般市民が目撃した心肺停止傷病者のうち一般市民による心肺蘇生法実施率	%	策定時	H28	48.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	63.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	56.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	59.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	57.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	56.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	55.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	策定時	H28	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	分	策定時	H28	36.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁
			H30	H29	36.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	36.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	37.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	38.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	39.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上要した件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	策定時	H28	279 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
			H30	H29	345 (3.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	366 (3.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	355 (3.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	405 (4.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	406 (4.5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	476 (4.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	重症以上傷病者において、救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数及び全搬送件数に占める割合(受入困難事例)	件(%)	策定時	H27	151 (1.8)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年中の救急搬送における医療機関の受入状況実態調査
			H30	H29	174 (1.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	174 (1.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	192 (1.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	171 (1.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	188 (2.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	324 (3.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
12	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後生存率)	%	策定時	H28	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	12.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	11.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	11.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後(1か月後社会復帰率)	%	策定時	H28	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	救急・救助の現況(R4年版)/総務省消防庁	
			H30	H29	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H30	9.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R1	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	8.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
14	救急車の受入件数	件	策定時													救急医療提供体制の現況調査及び救命救急センターの現況調べ/厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時	H30	71,739	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	70,642	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R3	72,258	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	86,025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
救命医療																	
15	救命救急センターの数	箇所	策定時	H29	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	R5.4.1時点/群馬県医務課	
			H30	H30	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R1	R1	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R2	R2	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R3	R3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R4	R4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
			R5	R5	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
16	特定集中治療室を有する医療機関数	箇所	策定時	H29.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局	
			H30	H31.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		
			R1	R2.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		
			R2	R3.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		
			R3	R4.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		
			R4	R5.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		
			R5	R6.4	6	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1		

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	特定集中治療室の病床数	床	策定時	H29.4	57	23	8	8	6	0	0	0	0	0	12	診療報酬施設基準(特定集中治療室管理料)/関東信越厚生局
			H30	H31.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R1	R2.4	75	41	8	8	6	0	0	0	0	0	12	
			R2	R3.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R3	R4.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R4	R5.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
			R5	R6.4	77	41	8	8	8	0	0	0	0	0	12	
18	県の救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	%	策定時	H29	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度「救命救急センターの評価結果」/厚生労働省 (※計画変更により指標変更)
			H30	H30	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			変更時	R1	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	救急医療機関間の転院搬送件数	件	策定時													救急医療提供体制の現況調/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H29	8,583	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	8,672	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	4,703	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	4,680	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	ドクターヘリ(救急医療用ヘリコプター)運航回数	回	策定時	H28	776	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和5年度/群馬県医務課
			H30	H30	947	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	865	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	578	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	580	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	2次救急医療機関等の救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会の開催回数	回	策定時													NDBデータベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H28	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
入院救急医療																
22	2次救急医療機関の数	箇所	策定時	H29.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	82	11	5	9	22	5	2	7	7	6	8	
			R1	H31.4	81	11	5	9	22	5	2	7	7	5	8	
			R2	R2.4	81	12	5	9	21	5	2	7	7	5	8	
			R3	R3.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R4	R4.4	80	12	5	9	20	5	2	7	7	5	8	
			R5	R5.4	79	12	5	9	20	5	2	6	7	5	8	
初期救急医療																
23	休日夜間急患センターの数	箇所	策定時	H29.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	救急医療体制調査/群馬県医務課
			H30	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R1	H31.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R2	R2.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R3	R3.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R4	R4.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	
			R5	R5.4	9	1	1	1	1	0	1	0	1	1	2	

7 災害医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
災害拠点病院																
1	災害拠点病院の数	箇所	策定時	H28	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
2	全ての施設が耐震化された病院の数	箇所	策定時	H28	16	3	1	2	2	1	1	1	2	1	2	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R1	R2.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R2	R3.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R3	R4.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R4	R5.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
			R5	R6.3	17	4	1	2	2	1	1	1	2	1	2	
3	病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	%	策定時	H28	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	41.2	75.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R1	R2.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R2	R3.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R3	R4.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R4	R5.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
			R5	R6.3	47.1	75.0	100.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	
4	基幹災害拠点病院が、地域災害拠点病院の職員に対して実施した災害医療研修(実働回数×人数)	回人	策定時	H28	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	基幹災害拠点病院における県内の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	回	策定時	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R4	R4.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	%	策定時	H28	88.2	75.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H31.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R1	R2.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R2	R3.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R3	R4.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R4	R5.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			R5	R6.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
災害拠点病院以外の病院																
8	全ての施設が耐震化された病院の割合	%	策定時	H28	77.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30.9	82.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1.11	83.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.8	85.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.10	85.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.10	85.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.10	85.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	業務継続計画を策定している病院の割合	%	策定時	H28	9.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30.10	9.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	17.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	23.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	31.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	%	策定時	H28	45.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	69.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	65.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	26.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	57.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	71.7%	4	10	2	30	1	4	9	7	12	12	
			R5	R6.3	88.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
11	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県医務課※No.6指標と重複
			H30	H31.3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			R1	R2.3	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	
			R2	R3.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			R3	R4.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			R4	R5.3	8	0	1	1	1	0	1	1	2	1	0	
			R5	R6.3	9	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
県																
12	DMAT配備病院数	箇所	策定時	H28	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R1	R2.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R2	R3.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R3	R4.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R4	R5.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
			R5	R6.3	18	4	1	2	2	1	1	1	3	1	2	
13	DMATチーム数	チーム	策定時	H28	50	23	2	3	5	2	2	1	4	2	6	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	62	29	3	4	6	2	2	1	5	3	7	
			R1	R2.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8	
			R2	R3.3	63	29	3	5	6	2	1	1	6	2	8	
			R3	R4.3	61	30	3	5	4	2	2	2	5	1	7	
			R4	R5.3	65	30	4	5	6	2	2	1	5	1	9	
			R5	R6.3	70	31	4	5	7	2	2	1	6	3	9	
14	DMATを構成する医療従事者の数	人	策定時	H28	238	102	23	19	8	10	10	7	23	8	28	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	299	129	14	26	30	11	9	9	27	14	30	
			R1	R2.3	325	140	15	29	34	11	10	9	30	13	34	
			R2	R3.3	406	167	28	34	43	11	12	15	29	18	49	
			R3	R4.3	397	160	25	35	40	11	12	16	31	18	49	
			R4	R5.3	438	182	29	36	40	11	14	15	25	18	60	
			R5	R6.3	457	182	29	38	45	14	15	18	36	20	60	
15	DPATチーム数	チーム	策定時	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R6.3.31時点/群馬県障害政策課
			H30	H31.3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
16	災害医療コーディネーター認定者数	人	策定時													R6.3.31時点/群馬県医務課 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	R3.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	災害時小児周産期リエゾン認定者数	人	策定時													都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	都道府県災害対策本部や医療本部で関係機関との連携を確認する災害訓練の実施回数	回	策定時													NDBデータベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30.9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県が派遣調整本部のコーディネイト機能の確認を行う災害実働訓練実施回数	回	策定時	H28	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	箇所	策定時	H28	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	R6.3.31時点/群馬県医務課
			H30	H31.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R2.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R3.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	医療従事者への災害医療教育の実施回数	回	策定時													都道府県調査/厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	R3.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	地域住民への災害医療教育の実施回数	回	策定時													都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	H31	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R4.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R5.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R6.3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

8 ヘき地医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
へき地の現状																
1	無医地区	箇所	策定時	H29.7	7	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	7	-	1	-	-	-	-	3	3	-	-	
			R1	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R2	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R3	R1.10	6	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	
			R4	R4.10	4	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	
			R5	R4.10	4	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	
2	準無医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	
			R1	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-	-	
			R2	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-	-	
			R3	R1.10	6	-	-	-	1	1	1	1	2	-	-	
			R4	R4.10	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	
			R5	R4.10	5	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	
3	無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	5	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	
			R1	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3	-	-	
			R2	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3	-	-	
			R3	R1.10	8	-	-	-	-	1	-	4	3	-	-	
			R4	R4.10	5	-	-	-	-	1	-	2	2	-	-	
			R5	R4.10	5	-	-	-	-	1	-	2	2	-	-	
4	準無歯科医地区	箇所	策定時	H29.7	5	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	5	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	
			R1	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	
			R2	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	
			R3	R1.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	
			R4	R4.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	
			R5	R4.10	4	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	
5	一人医師地区	箇所	策定時	H29.7	9	-	-	-	-	1	-	5	3	-	-	無医地区等調査/群馬県 医務課
			H30	H29.7	9	-	-	-	-	1	-	5	3	-	-	
			R1	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-	-	
			R2	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-	-	
			R3	R1.10	14	-	-	-	-	3	-	5	6	-	-	
			R4	R4.10	16	-	-	-	1	3	1	4	6	1	-	
			R5	R4.10	16	-	-	-	1	3	1	4	6	1	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
へき地診療																	
6	へき地診療所の数	箇所	策定時	H28	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R1	H30	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R2	R1	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R3	R2	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R4	R3	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
			R5	R4	9	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-		
7	へき地診療所の医師数	人	策定時	H28	8.97	-	-	-	0.3	3.47	-	5.2	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	8.50	-	-	-	0.3	3.00	-	5.2	-	-	-		
			R1	H30	7.70	-	-	-	0.3	3.2	-	4.2	-	-	-		
			R2	R1	7.60	-	-	-	0.20	3.20	-	4.20	-	-	-		
			R3	R2	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
			R4	R3	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
			R5	R4	7.40	-	-	-	0.20	3.20	-	4.00	-	-	-		
8	へき地診療所の病床数	床	策定時	H29	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	群馬県医務課調べ	
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-		
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	へき地歯科診療所の数 (※へき地診療所において、歯科が標榜科目の一つである場合を含む)	箇所	策定時	H28	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R1	H30	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R2	R1	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R3	R2	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R4	R3	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
			R5	R4	3	-	-	-	-	2	-	1(※)	-	-	-		
10	へき地診療所における訪問診療の実施回数	回	策定時												県医務課 へき地医療現況調査 (※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	R1	685	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R2	R1	685	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R3	R2	540	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R4	R3	731	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
			R5	R4	1,138	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典		
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
11	へき地診療所における往診の実施回数	回	策定時													県医務課 (※計画変更により指標を新規追加) へき地医療現況調査		
			H30															
			変更時	R1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R2	R1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	R2	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R4	R3	233	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R5	R4	353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
へき地診療の支援医療																		
12	へき地医療拠点病院の数	箇所	策定時	H28	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	へき地医療現況調査/群馬県医務課	
			H30	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
			R1	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
			R2	R1	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
			R3	R2	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
			R4	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
			R5	R4	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-		
13	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数 (代診医含む)	回	策定時	H28	61	-	-	-	-	-	-	-	61	-	-	-	へき地医療支援機構担当 医師経費補助金実績報告書	
			H30	H30	34	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-		
			R1	R1	26	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-		
			R2	R2	16	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-		
			R3	R3	17	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-		
			R4	R4	14	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-		
			R5	R5	9	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-		
14	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実日数 (代診医含む)	日	策定時	H28	31.0	-	-	-	-	-	-	-	31.0	-	-	-	へき地医療支援機構担当 医師経費補助金実績報告書	
			H30	H30	21.0	-	-	-	-	-	-	-	21.0	-	-	-		
			R1	R1	16.0	-	-	-	-	-	-	-	16.0	-	-	-		
			R2	R2	11.5	-	-	-	-	-	-	-	11.5	-	-	-		
			R3	R3	9.5	-	-	-	-	-	-	-	9.5	-	-	-		
			R4	R4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	8.5	-	-	-		
			R5	R5	6.5	-	-	-	-	-	-	-	6.5	-	-	-		
15	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	回	策定時	H28	155	-	-	-	-	-	-	-	155	-	-	-	へき地医療拠点病院運営 費補助金実績報告書	
			H30	H30	156	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-		-
			R1	R1	156	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-		-
			R2	R2	156	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-		-
			R3	R3	155	-	-	-	-	-	-	-	-	155	-	-		-
			R4	R4	156	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-		-
			R5	R5	156	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-		-

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
16	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実日数	日	策定時	H28	78.7	-	-	-	-	-	-	-	78.7	-	-	へき地医療拠点病院運営費補助金実績報告書
			H30	H30	79.2	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R1	R1	79.2	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R2	R2	79.2	-	-	-	-	-	-	-	79.2	-	-	
			R3	R3	78.7	-	-	-	-	-	-	-	78.7	-	-	
			R4	R4	78.0	-	-	-	-	-	-	-	78.0	-	-	
			R5	R5	102.0	-	-	-	-	-	-	-	102.0	-	-	
17	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受診患者数	人	策定時	H28	1,127	-	-	-	-	-	-	-	1,127	-	-	群馬県医務課調べ
			H30	H30	801	-	-	-	-	-	-	-	801	-	-	
			R1	R1	953	-	-	-	-	-	-	-	953	-	-	
			R2	R2	830	-	-	-	-	-	-	-	830	-	-	
			R3	R3	808	-	-	-	-	-	-	-	808	-	-	
			R4	R4	747	-	-	-	-	-	-	-	747	-	-	
			R5	R5	667	-	-	-	-	-	-	-	667	-	-	
18	へき地医療支援機構からへき地への医師派遣実施回数(代診医含む)	回	策定時	H28	61	-	-	-	-	-	-	61	-	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	34	-	-	-	-	-	-	34	-	-	-	
			R1	R1	26	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	
			R2	R2	16	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	
			R3	R3	17	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
			R4	R4	14	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	
			R5	R5	9	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	
19	へき地医療支援機構における専任担当官のへき地医療支援業務従事日数	日/年	策定時	H28	9.5	-	-	-	-	-	-	9.5	-	-	-	へき地医療支援機構担当医師経費補助金実績報告書
			H30	H30	10.8	-	-	-	-	-	-	10.8	-	-	-	
			R1	R1	10.6	-	-	-	-	-	-	10.8	-	-	-	
			R2	R2	6.8	-	-	-	-	-	-	6.8	-	-	-	
			R3	R3	5.4	-	-	-	-	-	-	5.4	-	-	-	
			R4	R4	8.3	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-	-	
			R5	R5	8.4	-	-	-	-	-	-	8.4	-	-	-	
20	へき地における在宅歯科連携室	箇所	策定時	H28	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	在宅歯科医療連携室整備事業実績報告書
			H30	H30	6	1	-	-	1	1	1	-	-	-	2	
			R1	R1	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2	
			R2	R2	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2	
			R3	R3	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2	
			R4	R4	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2	
			R5	R5	7	1	-	-	1	1	1	-	-	1	2	

9 周産期医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
一般分娩取扱医療機関・地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター																
1	分娩を取り扱う病院数	箇所	策定時	H29	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	群馬県医師課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	17	5	2	1	2	2	1	1	1	1	1	
			R1	R1	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R2	R2	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R3	R3	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R4	R4	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
			R5	R5	15	4	2	1	2	2	1	-	1	1	1	
2	分娩を取り扱う診療所数	箇所	策定時	H29	20	3	1	4	5	-	-	-	1	2	4	群馬県医師課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	19	3	1	3	5	-	-	-	1	2	4	
			R1	R1	19	3	1	3	5	-	-	-	-	3	4	
			R2	R2	19	3	1	3	5	-	-	-	-	3	4	
			R3	R3	18	3	1	3	5	-	-	-	-	2	4	
			R4	R4	18	3	1	3	5	-	-	-	-	2	4	
			R5	R5	17	3	1	3	4	-	-	-	-	2	4	
3	医療施設に従事する産科医及び産婦人科医の数	人	策定時	H28	152	57	7	14	31	6	6	2	6	9	14	医師・歯科医師・薬剤師 調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	169	64	6	15	32	8	7	2	7	11	17	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	158	61	6	15	31	8	6	1	4	11	15	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	159	66	6	13	30	7	7	0	7	10	13	
4	分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数(常勤換算)	人	策定時	H26	133.1	46.8	7.0	12.0	26.1	5.2	5.9	2.3	5.6	11.7	10.5	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	141.8	56.0	6.1	14.0	27.9	5.4	5.2	1.2	5.6	9.7	10.7	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	128	42.7	6.6	16.5	26.0	7.1	4.4	0.0	5.5	9.7	10.7	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	分娩取扱施設に勤務する助産師の数(常勤換算)	人	策定時	H26	348.9	115.4	22.3	33.2	63.9	11.0	16.9	5.0	17.6	28.6	35.0	患者調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を 新規追加)
			H30	H29	288.8	93.3	18.8	30.7	60.6	14.7	17.2	5.1	15.0	-	33.4	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	304.5	91.1	17.8	37.5	65.5	16.3	16.4	0.0	18.8	7.8	33.3	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	出生数	人	策定時	H28	13,661	2,486	790	1,891	3,244	359	357	273	475	962	2,824	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	13,279	2,329	752	1,869	3,300	354	359	240	441	862	2,773	
			R1	H30	12,922	2,358	744	1,798	3,032	371	354	271	425	845	2,724	
			R2	R1	11,901	2,212	671	1,768	2,830	348	285	221	402	760	2,404	
			R3	R2	11,660	2,191	660	1,704	2,777	340	294	217	353	728	2,396	
			R4	R3	11,236	2,090	636	1,677	2,713	283	229	217	313	725	2,353	
			R5	R4	10,688	2,046	690	1,517	2,583	277	289	179	338	625	2,144	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	年齢別人口統計調査/群馬県統計課
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9	
			R1	H30	6.6	7.1	7.3	5.3	6.7	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	6.8	
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0	
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0	
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9	
			R5	R4	5.6	6.3	6.4	6.2	6.1	4.3	4.5	3.6	4.6	4.2	5.4	
8	低出生体重児(2,500g未満)出生数	人	策定時	H28	1,234	231	65	166	297	33	31	32	49	96	234	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1,268	253	68	179	306	29	33	17	41	100	242	
			R1	H30	1,271	217	78	199	287	33	40	35	43	82	257	
			R2	R1	1,136	226	74	148	264	35	24	28	36	83	218	
			R3	R2	1,169	218	55	156	244	24	27	17	38	75	215	
			R4	R3	1,049	178	68	154	245	29	19	24	29	72	231	
			R5	R4	1,014	167	71	163	229	28	32	23	30	63	208	
9	低出生体重児(2,500g未満)出生率(出生千対)	人	策定時	H28	90.3	92.9	82.3	87.8	91.6	91.9	86.8	117.2	103.2	99.8	82.9	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	95.5	108.6	90.4	95.8	92.7	81.9	91.9	70.8	93.0	116.0	87.3	
			R1	H30	98.4	92.0	104.8	110.7	94.7	88.9	113.0	129.2	101.2	97.0	94.3	
			R2	R1	95.5	102.2	110.3	83.7	93.3	100.6	84.2	126.7	89.6	109.2	90.7	
			R3	R2	100.3	99.5	83.3	91.5	87.9	70.6	91.8	78.3	107.6	103.0	89.7	
			R4	R3	93.4	85.2	106.9	91.8	90.3	102.5	83.0	110.6	92.7	99.3	98.2	
			R5	R4	94.9	81.6	102.9	107.4	88.7	101.1	110.7	128.5	88.8	100.8	97.0	
10	周産期死亡率(出生+妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	3.5	4.0	3.8	1.6	2.5	8.3	0.0	3.7	8.4	3.1	4.6	人口動態調査(厚労省)/年齢別人口統計調査(統計課)
			H30	H29	4.1	5.1	7.9	1.6	1.5	5.6	5.5	-	6.8	9.2	5.0	
			R1	H30	2.1	3.0	1.3	3.3	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	1.1	
			R2	R1	4.9	5.0	7.4	4.5	3.5	2.9	7.0	0.0	12.3	5.2	5.0	
			R3	R2	3.8	1.8	4.5	2.9	4.7	2.9	3.4	-	-	1.4	6.6	
			R4	R3	3.4	2.9	4.7	2.4	4.4	7.0	-	-	9.5	2.8	2.5	
			R5	R4	3.7	3.4	1.4	4.0	3.5	0.0	0.0	5.6	3.0	1.6	4.7	
11	妊娠満22週以後の死産率(出生+妊娠満22週以後の死産千対)	人	策定時	H28	2.8	2.8	3.8	1.1	1.8	8.3	0.0	0.0	8.4	3.1	3.5	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	3.2	4.3	8.0	1.6	1.2	5.6	5.6	0.0	4.5	3.5	4.0	
			R1	H30	1.6	2.1	0.0	2.2	2.0	0.0	5.6	0.0	4.7	0.0	0.7	
			R2	R1	3.9	4.5	7.4	2.8	2.8	2.9	7.0	0.0	9.9	3.9	3.3	
			R3	R2	1.5	0.9	3.6	1.6	3.6	3.6	3.6	0.0	3.6	3.6	3.6	
			R4	R3	2.8	2.9	3.1	2.4	3.3	7.0	0.0	0.0	9.5	1.4	1.7	
			R5	R4	3.3	3.4	1.4	3.3	2.7	0.0	10.3	5.6	2.9	1.6	4.2	
12	早期新生児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	0.7	1.2	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	0.9	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.5	0.8	0.6	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.0	0.5	0.0	1.7	0.7	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	1.7	
			R3	R2	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.5	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.5	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
13	新生児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	0.9	1.6	0.0	0.5	0.6	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.1	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	1.3	1.3	0.0	0.5	0.6	2.8	2.8	0.0	2.3	5.8	1.1	
			R1	H30	0.6	0.8	1.7	0.0	1.3	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.4	
			R2	R1	1.2	0.5	0.0	1.7	9.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.3	2.1	
			R3	R2	0.9	1.4	-	0.6	0.4	-	-	-	-	1.4	1.7	
			R4	R3	0.6	0.0	1.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	
			R5	R4	0.8	0.0	0.0	0.7	0.8	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	1.5	
14	妊産婦死亡率(出産10万対)	人	策定時	H28	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人口動態統計/厚生労働省
			H30	H29	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター																
15	NICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H29	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
			R1	R1	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
			R2	R2	5	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
			R3	R3	5	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
			R4	R4	5	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
			R5	R5	5	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	
16	NICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H29	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
			R1	R1	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
			R2	R2	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
			R3	R3	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
			R4	R4	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
			R5	R5	51	18	15	-	-	-	-	-	-	12	6	
17	MFICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	MFICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県医務課調べ (各年度4月1日現在)
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
19	母体搬送数(送り出し数/県計には県外からの搬送を含む)	件	策定時	H27	355	70	9	39	84	10	6	4	15	23	50	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ(周産期医療情報システム)【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により出典を変更)
			H30	H29	345	55	14	53	71	7	9	11	7	16	57	
			変更時	H30	307	56	12	43	66	8	8	4	9	13	45	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	母体県内搬送率	%	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	新生児搬送数(送り出し数/県計には県外からの搬送を含む)	件	策定時	H27	263	64	8	34	56	8	4	7	8	19	19	【策定時～R1年度】群馬県医務課調べ(周産期医療情報システム)【中間見直し時～】救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により出典を変更)
			H30	H29	276	56	6	37	78	2	8	8	4	14	29	
			変更時	H30	274	64	17	53	49	3	3	6	2	8	33	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	新生児県内搬送率	%	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	母体の受入困難事例数	件	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24	新生児の受入困難事例数	件	策定時													救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査、周産期医療体制調／厚生労働省(※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
25	災害時小児周産期リエゾン任命者数	件	策定時													都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
療養・療育支援、妊産婦支援																
26	NICU(診療報酬加算)入室児数	件	策定時	H26	1,095	244	431	-	-	-	-	-	-	271	149	医療施設(静態)調査/厚生労働省(基準年9月中の延べ患者数)
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	H29	1,101	227	445	-	-	-	-	-	-	278	151	
			R3	R2	758	354	-	-	76	-	-	-	-	196	132	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27	分娩後の妊娠届出者数	人	策定時	H27	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	妊産婦支援連絡票活用実績	件	策定時	H28	352	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	群馬県児童福祉・青少年課調べ
			H30	H29	418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	723	190	36	65	167	15	55	9	25	33	128	
			R4	R3	855	320	35	88	128	15	46	15	25	31	152	
			R5	R4	642	126	19	90	133	23	60	16	19	36	120	

10 小児医療に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
相談支援等																
1	小児救急啓発事業における講習会実施回数	回	策定時	H28	9	2	2	-	-	-	-	1	1	2	1	都道府県調査/群馬県医務課
			H30	H30	13	4	2	-	3	-	-	1	1	1	1	
			R1	R1	10	2	1	-	5	-	1	-	-	-	1	
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	子ども医療電話相談の件数	件	策定時	H28	24,476	4,307	1,423	3,442	6,452	765	646	513	565	1,739	4,434	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)
			H30	H30	27,297	5,202	1,486	4,051	7,010	818	692	554	651	1,774	4,949	
			変更時	R1	25,482	4,967	1,532	3,979	6,495	822	543	487	669	1,662	4,674	
			R2	R2	15,931	3,158	941	2,392	4,171	485	352	250	431	1,007	2,744	
			R3	R3	18,621	3,713	1,113	2,908	4,818	575	409	304	385	1,222	3,174	
			R4	R4	19,801	4,034	1,225	3,073	5,069	586	434	363	439	1,194	3,384	
			R5	R5	25,115	5,006	1,475	3,846	6,596	781	526	461	507	1,634	4,261	
3	子ども医療電話相談回線数	本	策定時	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)
			H30	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			変更時	R1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	子ども医療電話相談における深夜対応の可否	可否	策定時	H29	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医務課 (※計画変更により指標名を変更)
			H30	H30	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			変更時	R1	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	小児の訪問診療を実施する診療所・病院数	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	H30	7～14	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	1～2	1～2	
			R2	R1	9～12	3	1～2	0	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R3	R2	8～13	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	0	3	
			R4	R3	11～16	3	1～2	1～2	1～2	0	0	0	1～2	0	4～5	
			R5	R4	6～9	1～2	1～2	3	0	0	0	0	0	0	1～2	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
6	小児の訪問診療を受けた患者数	人	策定時													レセプト情報・特定健診等 情報データベース/厚生労働省 特別集計 (※計画変更により指標を 新規追加)
			H30													
			変更時	H30	61～93	19	12	1～9	27～35	0	0	0	0	1～9	1～9	
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	32	
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	34	
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1～2	0	21～22	
			R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	0	17	
7	小児人口	人	策定時	H28	246,226	41,445	13,749	33,590	55,033	8,063	7,758	5,463	9,106	18,260	53,759	年齢別人口統計調査/群馬 県統計課
			H30	H30	236,289	39,992	13,303	32,510	53,341	7,514	7,312	4,978	8,405	16,915	52,019	
			R1	R1	231,202	39,414	13,047	31,860	52,369	7,292	7,029	4,745	8,108	16,332	51,006	
			R2	R2	224,304	36,764	12,841	31,283	51,519	7,004	6,743	4,581	7,778	15,877	49,914	
			R3	R3	219,264	36,332	12,656	30,686	50,359	6,756	6,447	4,412	7,447	15,358	48,811	
			R4	R4	213,925	35,775	12,461	30,026	49,159	6,515	6,217	4,234	7,137	14,747	47,654	
			R5	R5	208,148	35,043	12,280	29,420	47,984	6,280	5,951	4,009	6,769	14,105	49,007	
8	出生率(人口千対)	人	策定時	H28	7.1	7.4	7.0	7.7	7.6	5.3	5.0	4.9	5.8	5.9	7.0	人口動態統計/厚生労働 省
			H30	H29	6.9	7.0	6.7	7.6	7.7	5.2	5.1	4.4	5.4	5.3	6.9	
			R1	H30	6.8	7.1	6.7	7.3	7.1	5.5	5.1	5.1	5.3	5.3	6.8	
			R2	R1	6.3	6.6	6.1	7.2	6.7	5.2	4.1	4.2	5.1	4.8	6.0	
			R3	R2	6.2	6.6	6.0	6.9	6.5	5.1	4.3	4.2	4.6	4.7	6.0	
			R4	R3	5.9	6.4	5.8	6.8	6.4	4.4	3.3	4.3	4.2	4.8	5.9	
			R5	R4	6.0	6.2	6.3	6.1	5.2	4.3	4.4	3.6	4.5	4.1	5.3	
9	乳児死亡率(出生千対)	人	策定時	H28	1.6	2.4	0.0	3.2	1.2	0.0	0.0	3.7	0.0	1.0	1.4	人口動態統計/厚生労働 省
			H30	H29	2.5	2.6	1.3	1.1	1.2	2.8	2.8	—	2.3	10.4	2.9	
			R1	H30	1.9	1.3	1.3	3.3	1.6	2.7	2.8	3.7	0.0	0.0	2.2	
			R2	R1	1.8	1.4	4.5	1.7	1.8	—	—	—	2.5	1.3	2.5	
			R3	R2	1.5	2.7	—	1.8	1.1	—	—	—	—	1.4	1.7	
			R4	R3	2.2	1.0	3.1	3.0	2.9	3.5	0.0	0.0	3.2	2.8	1.7	
			R5	R4	1.6	0.5	—	1.3	3.0	—	13.8	—	—	—	2.2	
10	幼児死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	42.8	56.0	0.0	79.1	29.9	0.0	0.0	69.4	39.9	20.0	50.4	人口動態調査(厚労省)/ 年齢別人口統計調査(統 計課)
			H30	H29	64.5	64.9	49.2	19.9	42.5	97.7	48.9	0.0	81.3	205.3	191.3	
			R1	H30	47.0	32.7	24.8	60.2	49.4	49.7	50.3	75.7	85.7	0.0	58.6	
			R2	R1	42.1	24.6	101.7	50.8	37.7	0.0	0.0	0.0	88.8	44.5	46.3	
			R3	R2	43.2	65.1	0.0	76.9	81.9	0.0	0.0	0.0	0.0	24.8	36.3	
			R4	R3	52.8	27.9	82.4	65.9	68.2	55.8	0.0	0.0	101.2	49.5	43.5	
			R5	R4	46.1	19.3	27.9	80.4	51.0	61.3	281.9	0.0	0.0	0.0	39.1	
11	小児(15歳未満)の死亡率(人口10万対)	人	策定時	H28	19.5	21.7	0.0	32.7	20.0	0.0	0.0	36.6	22.0	16.4	18.6	人口動態調査(厚労省)/ 年齢別人口統計調査(統 計課)
			H30	H29	23.2	24.6	22.1	9.1	16.6	25.7	13.3	0.0	22.8	68.5	26.5	
			R1	H30	22.4	12.5	7.5	24.6	30.0	26.6	13.7	20.1	23.8	23.6	25.0	
			R2	R1	15.1	10.1	30.7	18.8	13.4	0.0	0.0	21.1	24.7	12.2	17.6	
			R3	R2	16.0	19.3	55.3	0.0	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	16.4	
			R4	R3	20.5	13.8	47.4	26.1	23.8	14.8	0.0	22.7	26.9	19.5	14.3	
			R5	R4	17.3	8.4	24.1	26.6	18.3	15.3	80.4	0.0	0.0	0.0	16.8	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
12	災害時小児周産期リエゾン任命者数	人	策定時													都道府県調査／厚生労働省 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時	R1.8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般小児医療(小児初期医療)																
13	小児科を標榜する病院数	箇所	策定時	H26	40	6	5	2	8	2	2	3	3	5	4	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	40	6	4	2	9	2	2	3	3	5	4	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	39	6	3	2	9	2	2	3	3	4	4	
14	小児科を標榜する診療所数	箇所	策定時	H26	367	60	22	39	66	16	13	14	19	41	77	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	338	51	19	39	64	11	10	14	17	38	75	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	325	51	18	36	61	11	11	13	15	39	70	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	小児医療に係る医療施設従事医師数	人	策定時	H28	481	130	46	47	70	18	14	9	21	50	76	医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	487	128	55	44	76	16	15	9	19	50	75	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	446	122	41	40	69	14	11	9	24	49	67	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	小児歯科を標榜する歯科診療所数	箇所	策定時	H26	646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	659	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	642	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
17	月～土の全日の夜間診療を実施する休日夜間急患センター数	箇所	策定時	H29	7	1	1	1	1	-	0	-	0	1	2	都道府県調査/群馬県医療課
			H30	H30	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R1	R1	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R2	R2	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R3	R2	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R4	R3	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
			R5	R4	7	1	1	1	1	-	-	-	-	1	2	
地域小児科センター(小児二次医療)																
18	小児医療に係る病院勤務医数(常勤換算)	人	策定時	H26	143.1	47.0	17.5	9.8	17.0	6.0	3.8	1.8	6.4	19.1	14.7	【～R2】医療施設(静態)調査/厚生労働省 【R3～】医師・歯科医師・薬剤師調査/厚生労働省 (医療施設静態調査から2次医療圏別・診療科別病院勤務医数がなくなったため)
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	139.4	52.2	15.8	6.5	18.6	3.7	4.7	2.2	6.2	17.8	11.7	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	158.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	二次救急医療対応の空白日があるブロック	箇所	策定時	H28	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都道府県調査/群馬県医療課
			H30	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	R1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中核病院小児科(小児三次医療)																
20	NICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H26	4	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	5	1	1	-	1	-	-	-	-	1	1	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	6	2	1	-	1	-	-	-	-	1	1	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	NICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H26	42	9	15	-	-	-	-	-	-	12	6	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	H29	48	9	15	-	6	-	-	-	-	12	6	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	54	18	15	-	6	-	-	-	-	9	6	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
22	PICU(診療報酬加算)を有する病院数	箇所	策定時	H26	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	H29	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	PICU(診療報酬加算)を有する病床数	床	策定時	H26	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設(静態)調査/厚生労働省
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H29	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24	小児慢性特定疾患医療受給者証の所持者数	人	策定時	H27	862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域保健・健康増進事業報告/厚生労働省
			H30	H29	1,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	1,546	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	1,604	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	1,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	1,646	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	1,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
療養・療育支援、小児等在宅医療																
25	特別児童扶養手当数	件	策定時	H27	2,659	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	2,661	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	2,759	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	2,795	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	2,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	2,937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	2,947	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	障害児福祉手当交付数	件	策定時	H27	886	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	881	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	846	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	846	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	832	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
27	身体障害者手帳交付数(18歳未満)	件	策定時	H27	869	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉行政報告例/厚生労働省
			H30	H29	838	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30	810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1	782	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	763	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3	762	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

11 在宅医療の提供体制に関連する指標一覧

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典	
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林			
(1)退院支援																		
1	退院支援担当者を配置している病院・診療所数	箇所	策定時	H26	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査
			H30	H29	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R3	R2	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	退院支援を実施(退院支援加算を算定)している病院・診療所数(目標①)	箇所	策定時	H27	50～51	10	3	4	12	1～2	3	3	4	3	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計		
			H30	H29	48～58	9～10	3	5～6	12～13	5	1～2	2～4	3	2～4	6～8			
			R1	H30	53～59	11～12	3	5	14～15	4	3	2～3	3	2～3	6～8			
			R2	R1	52～60	12～13	4	5	11～12	4	3	2～4	3	2～4	6～8			
			R3	R2	61～70	12	5	5～6	14～15	4	3	5～7	4	2～4	7～10			
			R4	R3	62～69	10～11	5	5～6	16～17	4	3	3～4	4～5	2～3	10～11			
			R5	R4	66～76	13	6	6～7	16～17	4	1～2	2～4	5～6	2～4	11～13			
3	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率(目標②)	%	策定時	H29.11	20.6	20.6	17.4	30.2	24.1	14.9	16.9	12.5	16.7	12.6	20.7	群馬県健康長寿社会づくり推進課		
			H30	H30.11	13.8	14.8	10.9	11.5	13.4	20.8	19.7	13.6	13.1	16.2	11.3			
			R1	R1.11	13.2	19.1	6.8	12.2	12.0	17.6	11.3	4.5	12.7	15.4	13.6			
			R2	R2.11	11.4	11.8	5.5	11.6	14.7	11.1	9.5	13.6	7.0	11.0	12.4			
			R3	R3.11	10.8	13.0	6.1	21.6	7.5	9.1	10.0	16.7	3.8	6.3	10.0			
			R4	R4.11	15.5	16.5	8.6	15.2	18.0	0.0	21.6	23.4	13.6	9.8	17.2			
			R5	R5.11	12.3	16.8	4.2	13.8	15.0	12.2	0.0	12.5	3.8	12.2	13.3			
4	介護支援連携指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	69～70	10	5	5	18	3	1～2	5	4	6	12	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計		
			H30	H29	75～88	11～12	5	6～7	19～20	6	1～2	3～6	6～8	5～7	13～15			
			R1	H30	86～98	13～14	6	7～8	23～24	5	1～2	3～6	6～8	9～10	13～15			
			R2	R1	79～89	12～13	5	8～9	19～20	5	1～2	5～7	6～8	7	11～13			
			R3	R2	76～89	12～13	5	8～9	19～20	4	1～2	3～6	6～8	6～8	12～14			
			R4	R3	70～82	12～13	5	8～9	14～15	4	1～2	3～6	6～8	5～6	12～14			
			R5	R4	73～83	13	5	8～9	16～17	5	1～2	3～6	5～6	6～7	11～13			
5	退院時共同指導を実施している病院・診療所数	箇所	策定時	H27	21～26	5	1～2	1～2	4	1～2	0	0	1～2	1～2	7	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計		
			H30	H29	20～27	4	1～2	3	4～5	1～2	0	0	1～2	1～2	5～7			
			R1	H30	38～45	8～9	4	3	9～10	1～2	0	1～2	0	1～2	11～13			
			R2	R1	32～38	6	4	5	6～7	1～2	0	1～2	0	1～2	8～10			
			R3	R2	28～38	6	4	2～4	6～7	1～2	0	2～4	0	1～2	6～9			
			R4	R3	22～32	5	1～2	2～4	5～6	1～2	0	1～2	0	1～2	6～9			
			R5	R4	27～36	6	4	2～4	6～7	1～2	0	1～2	1～2	1～2	5～7			
6	退院支援(退院調整)を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	20,564	7,504	692	2,680	3,430	1,192	576	76	577	1,436	2,401	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計		
			H30	H29	32,504	8,885	1,396	3,920	3,792	1,115	1,062	314	1,496	3,739	6,785			
			R1	H30	44,870	9,058	1,688	3,945	11,884	2,708	1,720	1,224	1,407	3,841	7,395			
			R2	R1	53,095	12,777	2,242	3,907	15,286	3,031	1,657	1,758	1,358	3,846	7,233			
			R3	R2	59,738	16,827	2,802	4,340	16,176	3,167	2,689	1,988	1,387	3,414	6,948			
			R4	R3	※※	19,145	3,378	5,865	16,587	3,010	2,961	1,941	※	3,932	※			
			R5	R4	※※	21,709	5,538	6,197	16,342	3,068	3,019	1,596	※	3,329	8,190			

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
7	介護支援連携指導を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	4,579	823	357	1,121	715	252	98	272	97	115	729	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	1,269	417	762	1,374	230	111	※	※	271	※	
			R1	H30	※※	1,113	309	※	1,324	215	123	※	※	334	※	
			R2	R1	※※	1,052	266	※	996	182	134	※	※	281	※	
			R3	R2	※※	709	193	439	784	220	44	213	※	144	※	
			R4	R3	※※	691	179	※	731	241	65	※	※	162	※	
			R5	R4	※※	548	171	475	768	298	58	※	※	139	※	
8	退院時共同指導を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	※※	125	51	※	67	※	0	0	※	※	85	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	241	78	※	105	※	0	0	※	※	※	
			R1	H30	※※	222	105	137	221	※	0	※	0	※	※	
			R2	R1	※※	237	116	300	191	11	0	※	0	※	※	
			R3	R2	※※	191	104	294	110	※	0	※	0	15	※	
			R4	R3	※※	200	66	247	73	※	0	※	11	18	※	
			R5	R4	※※	244	86	151	133	※	0	※	※	11	※	

(2) 日常の療養支援

9	訪問診療を実施している病院・診療所数(目標③)	箇所	策定時	H27	485	102	25	45	110	20	18	17	17	61	70	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	482～508	109	23～26	46～47	114	19～22	17～20	15～22	17～22	56～58	66～68	
			R1	H30	487～511	107	22～25	47～48	120	18～21	20～22	17～24	17～21	56～58	63～65	
			R2	R1	487～512	107	27～29	47～48	119	21～24	17～19	14～21	13～19	57～59	65～67	
			R3	R2	481～505	105	27～29	48～49	113	22～25	15～18	15～22	12～17	58～60	66～67	
			R4	R3	480～503	112	26～28	46～47	117	22～25	13～16	14～21	11～15	56～58	63～64	
			R5	R4	486～513	120	25～27	49	116	22～25	12～15	14～21	12～17	59～61	57～62	
10	在宅療養支援診療所数(目標⑫) ※(1)～(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H28	237	75	19	19	53	10	10	1	5	15	30	関東信越厚生局
			H30	H31.4	237	72	17	19	57	11	11	1	5	16	28	
			R1	R2.4	245	76	17	18	60	11	11	1	5	16	30	
			R2	R3.4	250	78	17	20	58	11	13	1	5	18	29	
			R3	R4.4	260	81	18	21	63	12	13	1	5	18	28	
			R4	R5.4	256	79	18	21	62	12	13	1	4	19	27	
			R5	R6.4	264	80	18	21	66	13	13	1	4	20	28	
11	在宅療養支援病院数 ※(1)～(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.4	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	関東信越厚生局
			H30	H31.4	21	3	0	1	8	1	1	2	2	0	3	
			R1	R2.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R2	R3.4	24	4	0	1	8	1	1	4	2	0	3	
			R3	R4.4	27	4	0	1	11	1	1	4	2	0	3	
			R4	R5.4	32	4	1	1	13	2	1	4	3	0	3	
			R5	R6.4	38	5	1	1	14	2	2	4	5	1	3	
12	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	112,173	28,569	3,971	10,298	29,893	4,071	1,706	2,810	3,065	11,915	15,875	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	33,989	4,581	11,019	33,002	※	3,598	3,684	3,343	13,147	※	
			R1	H30	※※	36,315	※	11,896	36,142	※	4,276	2,824	3,093	13,811	※	
			R2	R1	※※	38,917	5,266	12,203	38,931	※	5,588	3,088	3,531	14,448	※	
			R3	R2	※※	40,941	5,559	11,918	40,319	※	5,531	3,169	3,317	15,659	※	
			R4	R3	※※	44,525	5,909	16,690	41,561	※	5,421	※	3,078	14,982	※	
			R5	R4	※※	49,221	6,221	19,368	42,469	※	5,425	3,271	3,762	14,813	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
13	小児の訪問診療を実施している病院・診療所数	箇所	策定時														レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H30	7～14	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	1～2	1～2		
			R2	R1	9～12	3	1～2	0	2～4	0	0	0	0	0	3		
			R3	R2	8～13	1～2	1～2	1～2	2～4	0	0	0	0	0	3		
			R4	R3	11～16	3	1～2	1～2	2～4	0	0	0	1～2	0	3		
R5	R4	6～9	1～2	1～2	3	0	0	0	0	0	0	1～2					
14	小児の訪問診療を受けた患者数 (レセプト件数、年間)	人	策定時														レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H30	61～93	19	12	1～9	27～35	0	0	0	0	1～9	1～9		
			R2	R1	※※	27	12	0	※	0	0	0	0	0	32		
			R3	R2	※※	21	16	※	※	0	0	0	0	0	34		
			R4	R3	※※	19	24	14	12	0	0	0	1～2	0	21～22		
R5	R4	66	10	21	18	0	0	0	0	0	0	17					
15	訪問看護事業所数(目標⑧)	箇所	策定時	H28	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計
			H30	H30.4	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H31.4	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.4	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.4	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.4	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	R5.4	243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
16	機能強化型の訪問看護ステーション数	箇所	策定時														関東信越厚生局 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30														
			変更時	H31.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
			R2	R2.4	7	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
			R3	R3.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2		
			R4	R4.4	10	4	0	1	1	1	0	0	1	0	2		
R5	R5.4	11	5	0	1	1	1	0	0	1	0	2					
17	訪問看護ステーション従事者数 (常勤換算数)	人	策定時	H28.10	815	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	1,028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H30.10	1,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1.10	1,423	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2.10	1,523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3.10	1,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	R4.10	1,856	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
18	訪問看護利用者数(31年3月利用分、訪問看護、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導含む。)	人	策定時	H27	100,485	23,129	4,574	11,141	15,934	3,187	3,673	5,480	6,875	10,159	16,333		介護データベース/厚生労働省
			H30	H29	129,722	29,084	5,144	15,226	20,768	4,229	4,754	6,612	8,734	13,051	22,120		
			R1	H30	147,180	33,613	5,091	17,245	23,270	4,665	4,774	6,594	9,517	15,297	27,114		
			R2	R1	159,863	39,353	4,914	17,037	25,884	4,469	4,880	6,677	10,079	17,091	29,479		
			R3	R2	169,968	43,952	4,516	17,987	29,436	4,582	4,375	6,089	10,436	18,031	30,564		
			R4	R3	178,870	46,594	5,020	18,893	30,986	4,158	4,777	5,829	10,484	19,172	32,957		
R5	R4	185,964	47,189	5,453	21,130	31,791	4,179	5,123	5,605	10,985	19,960	34,549					
19	小児の訪問看護利用者数	人	策定時	H25	129.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)
			H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別											出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林		
20	訪問歯科診療(居宅又は施設)を実施している診療所数(目標⑤)	箇所	策定時	H26	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療施設静態調査
			H30	H29	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2	242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	策定時	H29.4	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関東信越厚生局
			H30	H30.4	97	19	3	17	16	10	3	2	4	7	16		
			R1	R2.4	83	19	1	13	14	8	3	2	2	5	16		
			R2	R3.4	79	19	1	11	14	6	2	2	2	7	15		
			R3	R4.4	77	17	1	9	14	6	3	2	2	8	15		
			R4	R5.4	81	17	1	10	14	5	3	2	2	8	19		
			R5	R6.4	80	16	1	10	17	5	3	2	2	8	16		
22	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数(目標⑥)	箇所	策定時													レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計 (※計画変更により指標を新規追加)	
			H30														
			変更時	H30	71～79	16	5～6	7～8	18～19	4	2～4	0	4～5	4～5	11～12		
			R2	R1	72～81	19	4～5	10～11	17～18	3～3	1～2	1～2	5～6	1～2	11～13		
			R3	R2	61～70	16	2～4	7	14～15	3	2～4	2～4	4～5	0	11～12		
			R4	R3	65～74	16	4～5	4	16～17	4	2～4	2～4	2～4	5	10～11		
			R5	R4	66～77	17	2～4	5	13～14	3	2～4	1～2	2～4	6～7	15～17		
23	健康サポート薬局数(目標⑦)	箇所	策定時	H30.3	17	1	1	0	6	1	0	0	0	5	3	群馬県業務課	
			H30	H31.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	5	3		
			R1	R2.3	27	5	1	1	10	1	0	0	1	6	2		
			R2	R3.3	36	8	2	2	10	1	1	0	1	6	5		
			R3	R4.3	45	10	3	3	11	2	1	0	3	7	5		
			R4	R5.3	46	10	3	3	12	2	1	0	3	7	5		
			R5	R6.3	48	11	3	3	13	2	1	0	3	7	5		
24	訪問薬剤指導を実施する薬局数	箇所	策定時	H27	68～69	20	1～2	7	14	4	0	3	0	10	9	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計	
			H30	H29	91～102	20	5～6	10～11	21	4	2～4	2～4	1～2	8～9	18～21		
			R1	H30	106～114	22	3	12～13	24	3	3～4	3～4	1～2	8～9	28～30		
			R2	R1	105～116	19	4～5	11～12	20	5	3～6	1～2	2～4	11～12	29～31		
			R3	R2	125～134	23	6～7	14～15	26	5	3～6	2～4	2～4	12	32		
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			R5	R4	197～206	40	7～8	26～27	45	10～11	5～7	2～4	7	6～7	15～17		
25	地域連携薬局数	箇所	策定時												群馬県業務課 (※計画変更により指標を新規追加) (※R3.8.1～医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)		
			H30														
			変更時														
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
			R3	R4.3	26	5	2	3	8	0	1	1	1	1		4	
			R4	R5.3	47	9	4	6	13	1	2	3	1	1		7	
			R5	R6.3	58	12	4	11	15	1	2	3	2	2		6	
26	在宅患者調剤加算届出薬局数	箇所	策定時												診療報酬施設基準(在宅患者調剤加算)/関東信越厚生局 (※計画変更により指標を新規追加)		
			H30														
			変更時	R2.8	204	39	4	29	45	10	10	5	3	23		36	
			R2	R3.4	220	43	5	32	48	10	11	5	4	24		38	
			R3	R4.4	249	50	6	37	58	14	10	5	6	22		41	
			R4	R.4	266	54	6	43	60	14	8	5	6	22		48	
			R5	R6	290	61	7	47	62	14	10	5	5	24		55	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
27	訪問薬剤管理指導を受けた者の数(レセプト件数、年間)(薬局)	人	策定時	H27	520	146	11	82	151	15	0	22	0	29	64	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	167	※	90	243	20	※	※	143	※	※	
			R1	H30	※※	169	13	66	309	31	※	※	45	※	332	
			R2	R1	※※	183	※	94	315	27	※	※	46	※	※	
			R3	R2	※※	249	※	126	341	29	※	※	43	370	358	
			R4	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4	※※	1,312	※	465	657	※	※	58	60	1,183	655	
28	訪問リハビリテーション事業所数 ※(1)～(4)全般に関わる指標	箇所	策定時	H29.3	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計
			H30	H30.3	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H31.3	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.3	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.3	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.4	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.4	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	訪問リハビリテーション利用者数 (請求件数、年間。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション)	千件	策定時	H29.4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護給付費実態統計
			H30	H30.4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	H31.4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R2.4	13.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3.4	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R4.4	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R5.4	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3)急変時の対応

30	往診を実施している病院・診療所数(目標⑨)	箇所	策定時	H27	728	147	42	68	185	30	26	19	24	80	107	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	681～705	156	38～39	66～67	175	26～29	22～25	16～22	19～25	68～69	95～98	
			R1	H30	660～677	155	33～34	66～67	166	25～27	23～24	16～22	20～24	65	91～93	
			R2	R1	636～658	140	33～34	66～67	162	29～31	20～22	16～22	18～22	67～68	85～90	
			R3	R2	627～645	142	32～33	61	161	28～30	25～28	17～23	16～19	63～64	82～84	
			R4	R3	583～602	129	26	60	158	27～29	16～19	17～23	16～19	60～61	74～78	
			R5	R4	610～622	143	31～32	61	162	28～31	20～21	15～18	15～17	63	72～74	
31	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(目標⑩)	箇所	策定時	H28.10	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	R1.10	176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R2.10	187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	R3.10	204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	R4.10	228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数	人	策定時	H27.10	649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービス施設・事業所調査(個票解析)
			H30	H29.10	818	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	
33	往診を受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	28,443	6,341	1,356	2,232	6,979	1,538	960	554	242	4,804	3,437	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	6,950	1,142	2,175	5,861	※	※	585	※	4,518	3,928	
			R1	H30	※※	6,810	890	2,058	5,355	※	※	509	※	4,032	5,121	
			R2	R1	※※	6,612	990	1,954	5,206	※	※	※	※	3,667	4,865	
			R3	R2	※※	6,040	1,104	2,002	5,179	※	※	※	※	2,845	5,369	
			R4	R3	※※	6,073	1,296	2,905	5,308	※	※	※	※	2,432	※	
			R5	R4	※※	7,039	1,288	3,365	5,809	※	※	※	※	2,492	6,703	
(4)看取り																
34	在宅看取りを実施(ターミナルケア加算等を算定)している病院・診療所数(目標⑪)	箇所	策定時	H27	194	52	11	13	45	10	4	6	7	19	27	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	198～219	55～56	11～12	17～19	45	7～9	2～4	6～12	5～7	19	31～36	
			R1	H30	206～226	57～58	12～13	16～18	49	10～12	6～8	3～6	5～7	20～21	28～34	
			R2	R1	203～226	55～56	12～13	16～18	53	9～11	3～6	6～12	6～9	20～21	23～27	
			R3	R2	229～251	60～61	14～15	19～21	52	13～15	7～10	6～12	5～6	21～22	32～37	
			R4	R3	237～259	67	12～13	21～23	60	11～13	6～9	6～12	2～4	22～23	30～35	
			R5	R4	237～259	67	13～15	21～23	60	11～13	6～9	6～12	2～4	22～23	29～33	
35	ターミナルケア実施体制をとっている訪問看護ステーション数	箇所	策定時	H28.10	114	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	介護サービス施設・事業所調査
			H30	H29.10	133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			R1	H30.10	156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			R2	R1.10	174	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			R3	R2.10	177	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			R4	R3.10	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			R5	R4.10	213	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
36	在宅死亡者数(老人ホーム及び自宅)	人	策定時	H28	4,261	915	247	400	1,050	157	185	138	123	366	680	人口動態統計調査
			H30	H29	4,550	1,026	222	392	1,103	177	214	141	108	419	748	
			R1	H30	4,780	1,101	247	449	1,153	162	209	114	121	374	850	
			R2	R1	5,130	1,206	283	462	1,240	184	192	124	146	464	829	
			R3	R2	5,934	1,379	312	553	1,384	208	261	144	176	467	1,050	
			R4	R3	6,714	1,473	343	666	1,595	198	278	168	193	571	1,229	
			R5	R4	7,611	1,666	404	781	1,811	224	321	210	211	643	1,340	
37	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	1,254	387	16	78	426	39	10	20	29	54	195	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	466	※	103	437	※	※	※	※	※	※	
			R1	H30	※※	575	※	111	449	※	17	20	※	※	※	
			R2	R1	※※	622	※	※	496	※	※	※	※	91	※	
			R3	R2	※※	750	※	※	632	※	※	※	※	139	※	
			R4	R3	※※	838	※	228	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	997	※	259	754	※	44	※	※	197	※	
38	看取り数(死亡診断書のみの場合も含む)(レセプト件数、年間)	人	策定時	H27	2,429	588	82	165	734	80	117	73	63	161	366	レセプト情報・特定健診等情報データベース/厚生労働省特別集計
			H30	H29	※※	680	※	198	728	※	186	※	※	188	※	
			R1	H30	※※	827	※	194	744	※	184	※	※	173	※	
			R2	R1	※※	866	※	217	799	※	151	※	※	193	※	
			R3	R2	※※	983	※	270	984	※	※	※	※	242	※	
			R4	R3	※※	1,130	※	374	1,095	※	※	※	※	260	※	
			R5	R4	※※	1,274	※	429	1,170	※	243	※	※	301	※	

No.	指標名	単位	県計			保健医療圏別										出典
			年度	時点	県計	前橋	渋川	伊勢崎	高崎・安中	藤岡	富岡	吾妻	沼田	桐生	太田・館林	

(5)医療と介護の連携

39	在宅医療・介護連携支援センターにおける地域の医療と介護の資源についての把握率	%	策定時													群馬県健康長寿社会づくり推進課 (※計画変更により指標を新規追加)
			H30													
			変更時													
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			R3	R3	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100	100	
			R4	R4	97.1	100	100	100	100	100	75.0	100	100	100	100	
			R5	R5	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※ レセプト情報・特定健診等情報データベースでは、実施件数が少ない場合は個人情報保護の観点から※と表示される。

※※ また、1圏域以上※がある場合、県計も表示されない。

1 推進区域及びモデル推進区域について（経緯）

経緯① 国から制度説明

「推進区域」「モデル推進区域（候補）」の選定を指示されました。

推進区域：県で1～2か所、医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性がある区域等を設定。
モデル推進区域：全国の推進区域から10～20か所設定。**国から技術的・財政的支援**あり。



経緯② 各構想区域で協議

各構想区域で、「推進区域」「モデル推進区域（候補）」選定の適否について協議 → **伊勢崎構想区域、藤岡構想区域**が手挙げ

2 モデル推進区域選定結果及び今後の取組予定について

1 モデル推進区域（厚労省が選定）

群馬県：伊勢崎構想区域、藤岡構想区域

【参考：全国の状況】

秋田県：大館・鹿角

石川県：能登北部

滋賀県：湖北

高知県：中央

山形県：庄内

山梨県：峡南

京都府：丹後

長崎県：長崎

栃木県：宇都宮

三重県：松阪

山口県：宇部・小野田

2 モデル推進区域における今後の取組予定

2024年度中に、国の伴走支援を受けながら区域対応方針※を策定

※医療提供体制上の課題、当該課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容

推進区域の設定

○ 推進区域について、地域の実情に応じた地域医療構想の取組を更に推進するため、都道府県との調整を踏まえ、①～④の事項等を総合的に勘案して、以下のとおり設定する。

- ① データの特性だけでは説明できない合計病床数の必要量との差異が生じていること
- ② データの特性だけでは説明できない機能別病床数の必要量との差異が生じていること
- ③ 令和5年9月末調査において再検証対象医療機関における対応状況として検証中または検証未開始の医療機関があること
- ④ その他医療提供体制上の課題があつて重点的な支援の必要性があると考えられること

※「調整中」の都道府県について、引き続き調整を行う。

【7月5日時点】

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 北海道【調整中】 ▪ 青森県【青森】 ▪ 岩手県【両磐】 ▪ 宮城県【石巻・登米・気仙沼】 ▪ 秋田県【大館・鹿角、能代・山本】 ▪ 山形県【庄内】 ▪ 福島県【会津・南会津】 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 茨城県【土浦、鹿行、取手・竜ヶ崎】 ▪ 栃木県【宇都宮】 ▪ 群馬県【伊勢崎、藤岡】 ▪ 埼玉県【北部】 ▪ 千葉県【香取海匝】 ▪ 東京都【区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、区東部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部、島しょ】 ▪ 神奈川県【県西】 ▪ 新潟県【中越】 ▪ 山梨県【峡南】 ▪ 長野県【上小】 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 富山県【新川】 ▪ 石川県【能登北部】 ▪ 岐阜県【飛騨、東濃】 ▪ 静岡県【駿東田方】 ▪ 愛知県【東三河北部】 ▪ 三重県【松阪】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 福井県【嶺南】 ▪ 滋賀県【湖北】 ▪ 京都府【丹後】 ▪ 大阪府【南河内】 ▪ 兵庫県【調整中】 ▪ 奈良県【調整中】 ▪ 和歌山県【有田、新宮】 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 鳥取県【調整中】 ▪ 島根県【調整中】 ▪ 岡山県【真庭】 ▪ 広島県【呉】 ▪ 山口県【宇部・小野田】 ▪ 徳島県【東部】 ▪ 香川県【東部】 ▪ 愛媛県【松山】 ▪ 高知県【中央】 | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 福岡県【調整中】 ▪ 佐賀県【中部、南部】 ▪ 長崎県【長崎】 ▪ 熊本県【熊本・上益城】 ▪ 大分県【東部、北部】 ▪ 宮崎県【西諸】 ▪ 鹿児島県【始良・伊佐】 ▪ 沖縄県【中部、南部】 |

※ 原則として各都道府県あたり1～2か所設定することとしているが、地域の実情等を踏まえ、複数の圏域にまたがる課題の解決が必要な場合等には、複数の構想区域を設定。

※ 病床機能報告の集計結果と将来の病床数の必要量の計算方法が異なることから、単純に比較するのではなく、詳細な分析や検討を行った上で地域医療構想調整会議で協議を行うことが重要。

※ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

モデル推進区域の設定

- モデル推進区域について、都道府県との調整を踏まえ、推進区域の中から、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性、地域医療構想の実現に向けた取組状況等を総合的に勘案して、以下のとおり設定する。
※以下の都道府県以外について、引き続き調整を行う。

【7月5日時点】

- | | |
|--------------------|---------------|
| ▪ 秋田県【大館・鹿角、能代・山本】 | ▪ 滋賀県【湖北】 |
| ▪ 山形県【庄内】 | ▪ 京都府【丹後】 |
| ▪ 栃木県【宇都宮】 | ▪ 山口県【宇部・小野田】 |
| ▪ 群馬県【伊勢崎、藤岡】 | ▪ 高知県【中央】 |
| ▪ 石川県【能登北部】 | ▪ 長崎県【長崎】 |
| ▪ 山梨県【峡南】 | |
| ▪ 三重県【松阪】 | |

伴走支援の内容

○技術的支援

（下線は従来の重点支援区域における技術的支援では実施していない新たな支援策）

- | | |
|---|--|
| ・ 地域の医療事情に関するデータ提供・分析 | ・ <u>都道府県コンシェルジュ（ワンストップ窓口）の設置</u> |
| ・ 構想区域からの依頼に基づき議論の場・講演会、住民説明会などへの国職員の出席 | ・ <u>区域対応方針（※）の作成支援</u> |
| ・ 関係者との議論を行う際の資料作成支援 | ・ <u>構想区域内の課題の把握</u> |
| ・ 関係者の協議の場の設定 | ・ <u>分析結果を踏まえた取組に関する支援</u> |
| | ・ <u>地域の枠組みを超えた構想区域や都道府県間の意見交換会の設定</u> |
| | ・ <u>定量的基準の導入に関する支援</u> 等 |

（※）「地域医療構想の進め方について」（令和5年3月31日付け医政地発 0331 第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）において示した、構想区域の今後対応すべき具体的な課題を明確化した上で、当該課題を解決するために年度毎に策定する工程表を含む。

○財政的支援

モデル推進区域が属する都道府県に対しては、重点支援区域への支援と同様に、地域医療介護総合確保基金について、事業区分Ⅱ・Ⅳの優先配分を行うほか、個別医療機関の再編統合を実施する場合における上乗せの財政支援を行う。

※ 病床機能報告の集計結果と将来の病床数の必要量の計算方法が異なることから、単純に比較するのではなく、詳細な分析や検討を行った上で地域医療構想調整会議で協議を行うことが重要。

※ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。

令和 5 年度病床機能報告の結果について

○「病床機能報告」は、平成 26 年度から開始された制度であり、医療機関において、毎年その病床（一般病床及び療養病床を有する）が担う医療機能（現在の機能と 2025 年の予定）を、自ら選択し、病棟単位で報告するものです。

○報告された事項は県ホームページで公表するほか、地域医療構想調整会議において情報共有するなど、医療機関の自主的な取組や地域医療構想の推進に向けて活用することとされています。

○令和 5 年度病床機能報告の結果をとりまとめましたので、報告します。

1. 病床機能報告制度について

- ・平成 26 年 6 月の医療法改正で、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する病床機能報告制度が導入された。
- ・病床機能報告は、報告された情報を基に、地域の医療機関や住民等が、地域の医療提供体制の現状と将来の姿について共通認識を持つとともに、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議等により、医療機能の分化・連携の推進を図ることを目的としており、令和 5 年度は制度開始後 10 回目の報告となる。

2. 報告項目

（1）病床が担う医療機能（定性的な基準による自己報告）

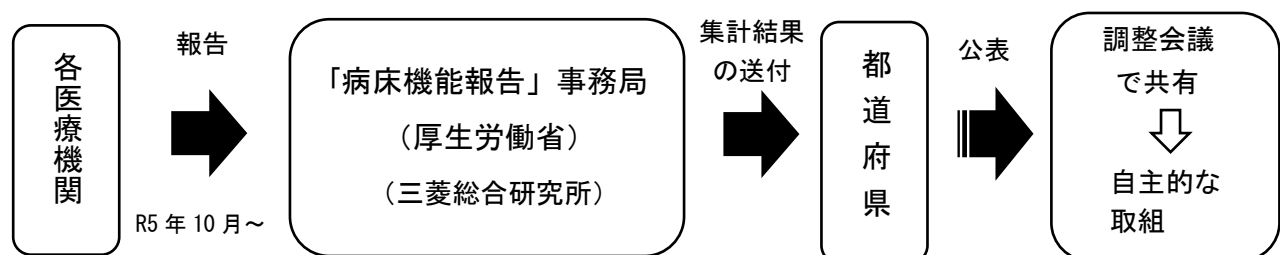
「2023 年（令和 5 年）」と「2025 年（令和 7 年）」のそれぞれの 7 月 1 日時点における一般病床及び療養病床の医療機能について、病棟単位で高度急性期、急性期、回復期、慢性期のいずれかの機能を選択する。

※各医療機能の内容は裏面を参照

（2）その他の項目

- ① 構造設備・人員配置等に関する項目
 - ・病棟ごとの病床数・人員配置・医療機器・入院患者の状況など
- ② 具体的な医療の内容に関する項目
 - ・医療機関ごとの令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月診療分のレセプト等から必要項目を集計
※令和 3 年度病床機能報告から入院診療実績の報告が通年化

3. 病床機能報告の流れ



【参考】 4 つの医療機能

医療機能	医療機能の内容
高度 急性期 機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに高度急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など実際に提供されている医療内容の観点から、高度急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1 ～ 3） ・特定機能病院入院基本料（一般 7 対 1 入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般 7 対 1 入院基本料） ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室など、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟 ※算定する特定入院料の例 ・救命救急入院料（救命救急入院料 1 ～ 4） ・特定集中治療室管理料（特定集中治療室管理料 1 ～ 4） ・ハイケアユニット入院医療管理料（ハイケアユニット入院医療管理料 1 ～ 2） ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料 ・小児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室管理料（新生児特定集中治療室管理料 1 ～ 2） ・総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料、新生児集中治療室管理料） ・新生児治療回復室入院医療管理料
急性期 機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能 ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1 ～ 7） ・特定機能病院入院基本料（一般 7 対 1 入院基本料、一般 1 0 対 1 入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般 7 対 1 入院基本料、一般 1 0 対 1 入院基本料） ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料 1 ～ 2） ・専門病院入院基本料（一般 1 3 対 1 入院基本料） ※算定する特定入院料の例 ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料 1 ～ 4、地域包括ケア入院医療管理料 1 ～ 4）
回復期 機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能） ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から回復期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4 ～ 7、地域一般入院料 1 ～ 3） ・特定機能病院入院基本料（一般 1 0 対 1 入院基本料） ・専門病院入院基本料（一般 1 0 対 1 入院基本料、一般 1 3 対 1 入院基本料） ※算定する特定入院料の例 ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料 1 ～ 4、地域包括ケア入院医療管理料 1 ～ 4） ・回復期リハビリテーション病棟入院料（回復期リハビリテーション病棟入院料 1 ～ 5）
慢性期 機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能 ※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から慢性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。 ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料 1 ～ 3） ・専門病院入院基本料（一般 1 3 対 1 入院基本料） ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 1 ～ 2） ※算定する特定入院料の例 ・特殊疾患入院医療管理料 ・特殊疾患病棟入院料（特殊疾患病棟入院料 1 ～ 2） ・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料 1 ～ 4、地域包括ケア入院医療管理料 1 ～ 4）

令和5年度病床機能報告の集計結果

1. 結果概要

・全体の病床数は、18,064床（ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除く）
 ・急性期病床は278床減少する一方、回復期病床は6床増加
 ・地域医療構想調整会議等での医療機能の分化・連携の議論を踏まえて、回復期への転換や病床を減少する病院等が見られた

2. 令和5年7月1日時点の病床機能

二次保健医療圏	小 計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	全 体
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	0	3,641
渋川保健医療圏	1,083	41	682	161	199	5	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	0	0	2,022
高崎・安中保健医療圏	3,481	501	1,264	718	998	63	3	3,547
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	0	862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0	0	593
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	0	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14	11	1,007
桐生保健医療圏	1,518	33	720	339	426	106	6	1,630
太田・館林保健医療圏	2,869	34	1,897	345	593	13	21	2,903
小 計	17,804	2,092	8,423	3,589	3,700	219	41	18,064
(構成割合)		(11.6%)	(46.6%)	(19.9%)	(20.5%)	(1.2%)	(0.2%)	
(R4比)	▲ 291	0	▲ 278	6	▲ 19	53		▲ 238
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536			536
合 計	18,685	2,092	8,423	3,589	4,581	269	41	18,995

※病床機能報告と許可病床が異なる病院あり。

3. 2025年7月1日（令和7年7月1日）時点の病床機能に係る集計結果(予定)

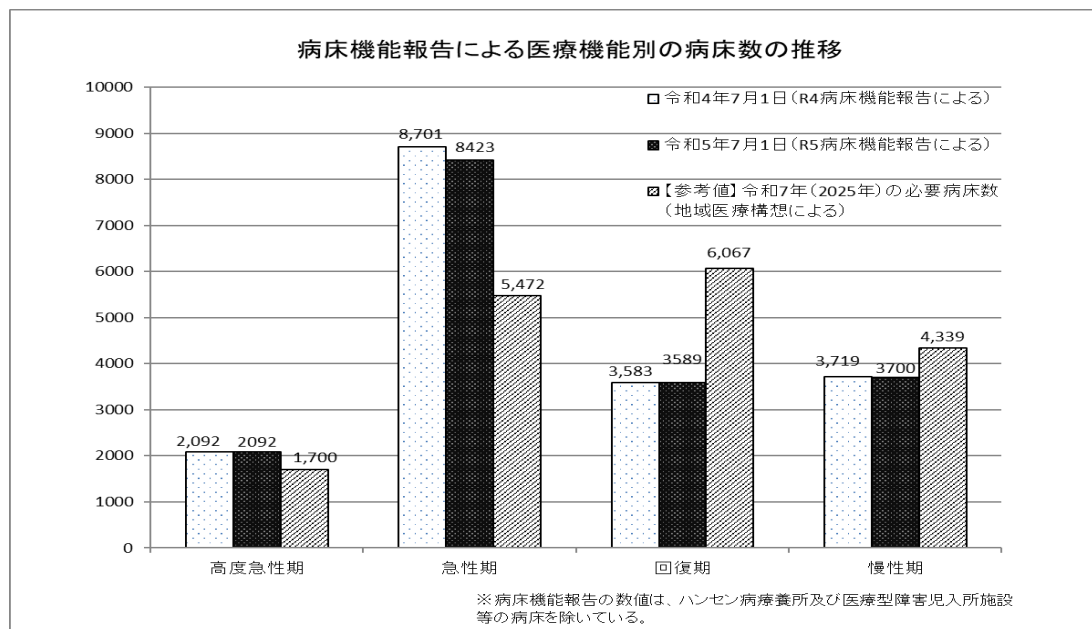
二次保健医療圏	小 計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定		全 体
前橋保健医療圏	3,615	1,248	1,502	552	313	6		3,621
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0		1,088
伊勢崎保健医療圏	2,014	165	978	456	415	8		2,022
高崎・安中保健医療圏	3,518	501	1,314	718	985	0		3,518
藤岡保健医療圏	857	0	433	284	140	5		862
富岡保健医療圏	593	32	200	238	123	0		593
吾妻保健医療圏	761	0	187	273	301	0		761
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	14		996
桐生保健医療圏	1,555	33	757	339	426	60		1,615
太田・館林保健医療圏	2,744	34	1,867	347	496	0		2,744
小 計	17,727	2,092	8,431	3,624	3,580	93		17,820
(構成割合)		(11.7%)	(47.3%)	(20.3%)	(20.1%)	(0.5%)		
(R5.7.1比)	▲ 77	0	8	35	▲ 120	▲ 167		▲ 244
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50		395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536			536
合 計	18,608	2,092	8,431	3,624	4,461	143	0	18,751

【参考①】令和4年7月1日時点の病床機能（R4病床機能報告による）

二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	全体
前橋保健医療圏	3,635	1,248	1,502	572	313	6	3,641
渋川保健医療圏	1,088	41	687	161	199	0	1,088
伊勢崎保健医療圏	2,022	165	986	456	415	18	2,040
高崎・安中保健医療圏	3,566	501	1,384	683	998	0	3,566
藤岡保健医療圏	857	0	475	242	140	5	862
富岡保健医療圏	597	32	200	242	123	46	643
吾妻保健医療圏	764	0	191	262	311	7	771
沼田保健医療圏	982	38	506	256	182	25	1,007
桐生保健医療圏	1,602	33	766	358	445	66	1,668
太田・館林保健医療圏	2,982	34	2,004	351	593	34	3,016
小 計	18,095	2,092	8,701	3,583	3,719	207	18,302
(構成割合)		(11.4%)	(47.5%)	(19.6%)	(20.3%)	(1.1%)	
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50	395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	536				536		536
合 計	18,976	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233

【参考②】令和7年（2025年）における必要病床数の見込み（県地域医療構想）

	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
群馬県	17,578	1,700 (9.7%)	5,472 (31.1%)	6,067 (34.5%)	4,339 (24.7%)



病床機能報告結果の推移

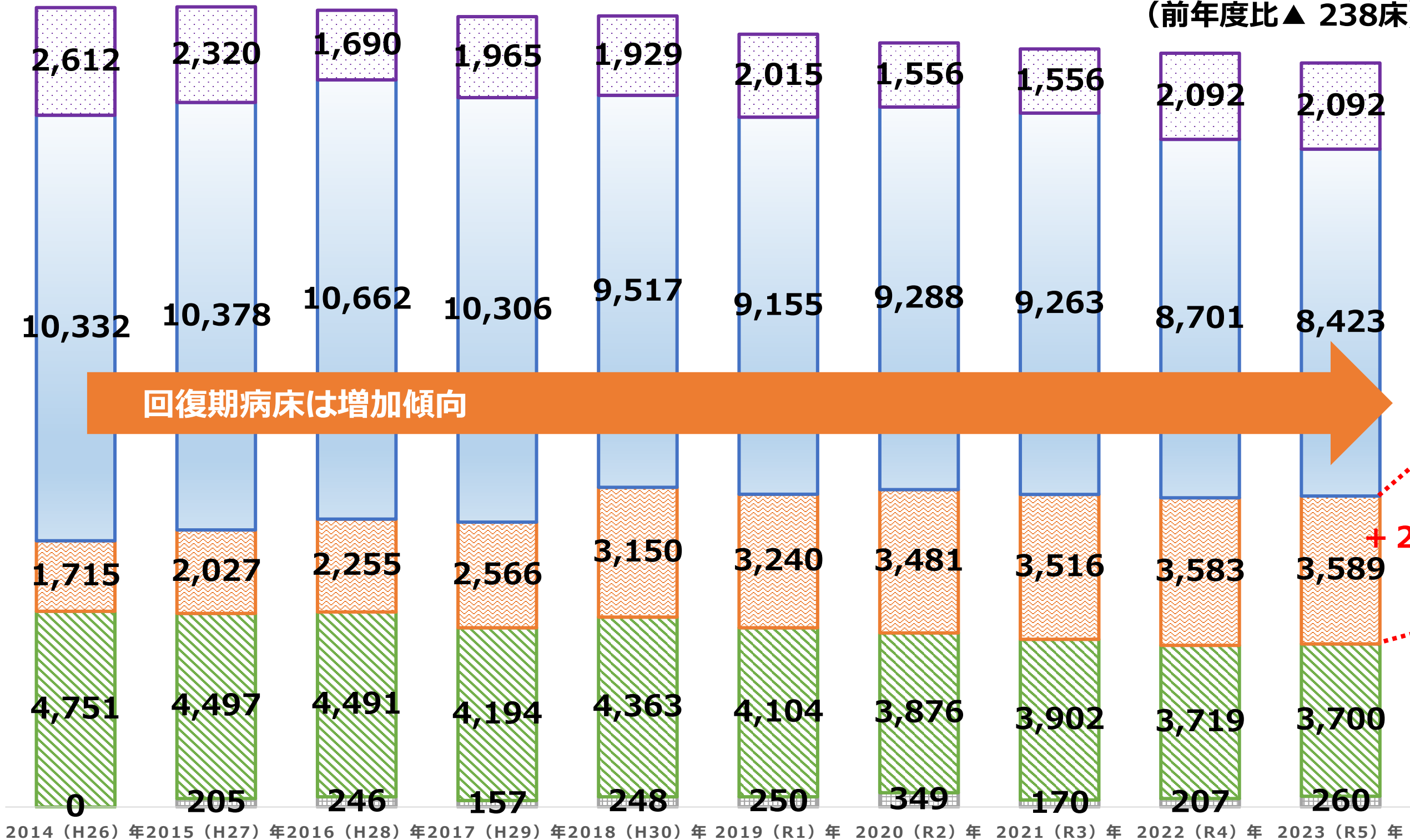
全体病床数は平成27年度から減少傾向

将来
推計

令和7年
(2025)
必要病床数



(前年度比▲ 238床)



回復期病床は増加傾向

+ 2,478床

17,578床

1,700

5,472

6,067

4,339

休棟等 慢性期 回復期 急性期 高度急性期

※ 病床機能報告の数値は、ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除いている。

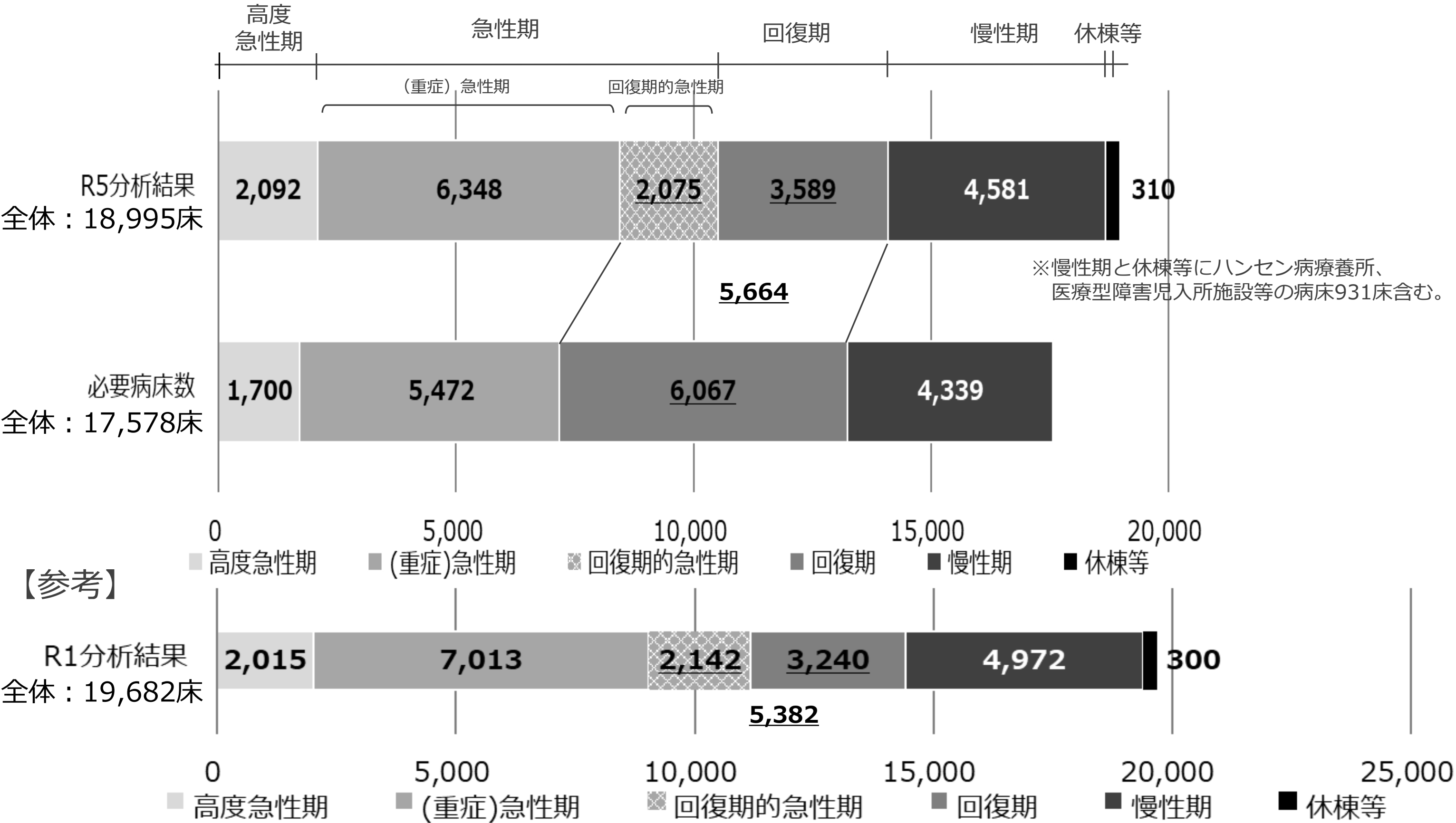
※ 令和7(2025)年の必要病床数と比較する際は、病床機能報告と算出方法等が異なることに留意が必要

定量的な基準による分析

県全体

令和5年度病床機能報告で急性期と報告のあった圏域内の病床（8,423床）を分類

- 便宜上、**（重症）急性期**に分類される病床：6,348床
- 便宜上、**回復期的急性期**に分類される病床：2,075床



令和5年度病床機能報告の結果について(前年度結果との比較)

○病床機能報告制度について

それぞれの地域における病床機能の分化・連携の推進のため、医療機関がその有する病床(一般病床及び療養病床)において担っている医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4区分)の現状と今後の方向性を選択し、病床単位を基本として報告する制度です。医療機能の報告のほかに、病床の設備や人員配置等に関する項目、具体的な医療の内容に関する項目などについても報告することとされており、都道府県は報告された事項を公表することとされています。(医療法第30条の13)

○医療機能の区分(概要)

【高度急性期】急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

【急性期】急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

【回復期】急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

【慢性期】長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

1 県全体

【令和4年度(2022年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
(構成割合)	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	—
うち病院	2,092	8,194	3,444	4,454	182	18,366
(構成割合)	11.4%	44.6%	18.8%	24.3%	1.0%	—
うち診療所	0	507	139	146	75	867
(構成割合)	0.0%	58.5%	16.0%	16.8%	8.7%	—

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	—
2,092	7,943	3,469	4,454	245	18,203
11.5%	43.6%	19.1%	24.5%	1.3%	—
0	480	120	127	65	792
0.0%	60.6%	15.2%	16.0%	8.2%	—

【対前年度(2023年ー2022年)】 ※下段は増減率

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
0.0%	-3.2%	0.2%	-0.4%	20.6%	-1.2%
0	▲ 251	25	0	63	▲ 163
0.0%	-3.1%	0.7%	0.0%	34.6%	-0.9%
0	▲ 27	▲ 19	▲ 19	▲ 10	▲ 75
	-5.3%	-13.7%	-13.0%	-13.3%	-8.7%

2 構想区域別

【令和4年度(2022年度)報告】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体	2,092	8,701	3,583	4,600	257	19,233
(構成割合)	10.9%	45.2%	18.6%	23.9%	1.3%	—
前橋構想区域	1,248	1,502	572	313	6	3,641
(構成割合)	34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	—
渋川構想区域	41	687	161	299	0	1,188
(構成割合)	3.5%	57.8%	13.6%	25.2%	0.0%	—
伊勢崎構想区域	165	986	456	415	18	2,040
(構成割合)	8.1%	48.3%	22.4%	20.3%	0.9%	—
高崎・安中構想区域	501	1,384	683	1,234	0	3,802
(構成割合)	13.2%	36.4%	18.0%	32.5%	0.0%	—
藤岡構想区域	0	475	242	140	5	862
(構成割合)	0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	—
富岡構想区域	32	200	242	123	46	643
(構成割合)	5.0%	31.1%	37.6%	19.1%	7.2%	—
吾妻構想区域	0	191	262	656	57	1,166
(構成割合)	0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	—
沼田構想区域	38	506	256	182	25	1,007
(構成割合)	3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	—
桐生構想区域	33	766	358	645	66	1,868
(構成割合)	1.8%	41.0%	19.2%	34.5%	3.5%	—
太田・館林構想区域	34	2,004	351	593	34	3,016
(構成割合)	1.1%	66.4%	11.6%	19.7%	1.1%	—

【令和5年度(2023年度)報告】

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
2,092	8,423	3,589	4,581	310	18,995
11.0%	44.3%	18.9%	24.1%	1.6%	—
1,248	1,502	572	313	6	3,641
34.3%	41.3%	15.7%	8.6%	0.2%	—
41	682	161	299	5	1,188
3.5%	57.4%	13.6%	25.2%	0.4%	—
165	986	456	415	0	2,022
8.2%	48.8%	22.6%	20.5%	0.0%	—
501	1,264	718	1,234	66	3,783
13.2%	33.4%	19.0%	32.6%	1.7%	—
0	475	242	140	5	862
0.0%	55.1%	28.1%	16.2%	0.6%	—
32	200	238	123	0	593
5.4%	33.7%	40.1%	20.7%	0.0%	—
0	191	262	656	57	1,166
0.0%	16.4%	22.5%	56.3%	4.9%	—
38	506	256	182	25	1,007
3.8%	50.2%	25.4%	18.1%	2.5%	—
33	720	339	626	112	1,830
1.8%	39.3%	18.5%	34.2%	6.1%	—
34	1,897	345	593	34	2,903
1.2%	65.3%	11.9%	20.4%	1.2%	—

【対前年度(2023年ー2022年)】 ※下段は増減率

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	▲ 278	6	▲ 19	53	▲ 238
0.0%	-3.2%	0.2%	-0.4%	20.6%	-1.2%
0	0	0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	▲ 5	0	0	5	0
0.0%	-0.7%	0.0%	0.0%		0.0%
0	0	0	0	▲ 18	▲ 18
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-100.0%	-0.9%
0	▲ 120	35	0	66	▲ 19
0.0%	-8.7%	5.1%	0.0%		-0.5%
0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
0	0	▲ 4	0	▲ 46	▲ 50
0.0%	0.0%	-1.7%	0.0%		-7.8%
0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	▲ 46	▲ 19	▲ 19	46	▲ 38
0.0%	-6.0%	-5.3%	-2.9%	69.7%	-2.0%
0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113
0.0%	-5.3%	-1.7%	0.0%	0.0%	-3.7%

3 医療機関別

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
前橋	病院	群馬大学医学部附属病院	680	0	0	0	0	680
前橋	病院	前橋赤十字病院	487	0	40	0	0	527
前橋	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院	5	328	0	0	0	333
前橋	病院	群馬県済生会前橋病院	61	240	22	0	0	323
前橋	病院	公益財団法人老年病研究所附属病院	0	139	114	0	0	253
前橋	病院	善衆会病院	0	156	42	0	0	198
前橋	病院	群馬県立心臓血管センター	15	175	5	0	0	195
前橋	病院	前橋協立病院	0	105	51	33	0	189
前橋	病院	医療法人社団敬寿会前橋城南病院	0	60	0	101	0	161
前橋	病院	上武呼吸器科内科病院	0	60	0	60	0	120
前橋	病院	医療法人相生会わかば病院	0	0	60	42	0	102
前橋	病院	医療法人積心会 富沢病院	0	48	32	0	0	80
前橋	病院	東前橋整形外科病院	0	40	20	0	0	60
前橋	病院	山王リハビリテーション病院	0	0	50	0	0	50
前橋	病院	群馬ペインクリニック病院	0	0	50	0	0	50
前橋	病院	医療法人前橋北病院	0	0	40	0	0	40
前橋	病院	横田マタニティーホスピタル	0	35	0	0	0	35
前橋	病院	医療法人中沢会 上毛病院	0	0	0	20	0	20
前橋	診療所	宮久保眼科	0	6	0	0	0	6
前橋	診療所	医療法人社団三矢会 上毛大橋クリニック	0	0	0	19	0	19
前橋	診療所	前橋温泉クリニック	0	0	8	0	0	8
前橋	診療所	西片貝クリニック	0	0	0	19	0	19
前橋	診療所	あさくらスポーツリハビリテーションクリニック	0	19	0	0	0	19
前橋	診療所	山本整形外科医院	0	0	0	0	6	6
前橋	診療所	星医院	0	0	19	0	0	19
前橋	診療所	ヒルズレディースクリニック	0	18	0	0	0	18

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
680	0	0	0	0	680
487	0	40	0	0	527
5	328	0	0	0	333
61	240	22	0	0	323
0	139	114	0	0	253
0	156	42	0	0	198
15	175	5	0	0	195
0	105	51	33	0	189
0	60	0	101	0	161
0	60	0	60	0	120
0	0	60	42	0	102
0	48	32	0	0	80
0	40	20	0	0	60
0	0	50	0	0	50
0	0	50	0	0	50
0	0	40	0	0	40
0	35	0	0	0	35
0	0	0	20	0	20
0	6	0	0	0	6
0	0	0	19	0	19
0	0	8	0	0	8
0	0	0	19	0	19
0	19	0	0	0	19
0	0	0	0	6	6
0	0	19	0	0	19
0	18	0	0	0	18

【対前年度(2023年-2022年)】

[illegible]

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
前橋	診療所	医療法人社団豊医会 小沢医院	0	14	0	0	0	14
前橋	診療所	医療法人康倭会しらかわ診療所	0	19	0	0	0	19
前橋	診療所	中嶋医院	0	19	0	0	0	19
前橋	診療所	マザーズクリニックTAMURA	0	15	0	0	0	15
前橋	診療所	医療法人 さるきクリニック	0	6	0	0	0	6
前橋	診療所	前橋広瀬川クリニック	0	0	0	19	0	19
前橋	診療所	うしいけ内科クリニック	0	0	19	0	0	19
渋川	病院	独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	0	275	25	100	0	400
渋川	病院	渋川中央病院	0	60	43	50	0	153
渋川	病院	群馬県立小児医療センター	41	109	0	0	0	150
渋川	病院	北毛保健生活協同組合北毛病院	0	100	0	50	0	150
渋川	病院	北関東循環器病院	0	76	0	44	0	120
渋川	病院	群栄会田中病院	0	0	43	55	0	98
渋川	病院	医療法人恒和会 関口病院	0	35	50	0	0	85
渋川	診療所	まつい女性クリニック	0	0	0	0	0	0
渋川	診療所	母心堂平形眼科	0	5	0	0	0	5
渋川	診療所	有馬クリニック	0	8	0	0	0	8
渋川	診療所	医療法人社団悠育会 クリニックオガワ	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	病院	伊勢崎市民病院	156	317	17	0	0	490
伊勢崎	病院	鶴谷病院	0	90	92	138	0	320
伊勢崎	病院	一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院	0	153	52	50	0	255
伊勢崎	病院	伊勢崎福島病院	0	43	94	95	0	232
伊勢崎	病院	公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院	9	36	99	45	0	189
伊勢崎	病院	医療法人石井会石井病院	0	145	43	0	0	188
伊勢崎	病院	角田病院	0	30	48	47	0	125
伊勢崎	病院	せせらぎ病院	0	49	0	0	0	49

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	14	0	0	0	14
0	19	0	0	0	19
0	19	0	0	0	19
0	15	0	0	0	15
0	6	0	0	0	6
0	0	0	19	0	19
0	0	19	0	0	19
0	275	25	100	0	400
0	60	43	50	0	153
41	109	0	0	0	150
0	100	0	50	0	150
0	76	0	44	0	120
0	0	43	55	0	98
0	35	50	0	0	85
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5
0	8	0	0	0	8
0	19	0	0	0	19
156	317	17	0	0	490
0	90	92	138	0	320
0	153	52	50	0	255
0	43	94	95	0	232
9	36	99	45	0	189
0	145	43	0	0	188
0	30	48	47	0	125
0	49	0	0	0	49

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 5	0	0	5	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
伊勢崎	病院	大島病院	0	0	0	40	0	40
伊勢崎	診療所	フクイ産婦人科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	あかつきウィメンズクリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	医療法人望真会 古作クリニック	0	13	0	0	0	13
伊勢崎	診療所	渡辺内科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	新生産婦人科医院	0	17	0	0	0	17
伊勢崎	診療所	医療法人社団真正会 南部眼科	0	5	0	0	0	5
伊勢崎	診療所	高柳整形外科歯科クリニック	0	19	0	0	0	19
伊勢崎	診療所	医療法人笛木会 笛木外科胃腸科	0	0	0	0	18	18
伊勢崎	診療所	セントラルクリニック伊勢崎	0	8	0	0	0	8
伊勢崎	診療所	アベ眼科医院	0	4	0	0	0	4
伊勢崎	診療所	一般社団法人伊勢崎佐渡医師会附属成人病棟診センター診療所	0	0	11	0	0	11
高崎・安中	病院	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	479	0	0	0	0	479
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高病院	4	232	51	0	0	287
高崎・安中	病院	榛名荘病院	0	80	59	60	0	199
高崎・安中	病院	第一病院	0	99	47	47	0	193
高崎・安中	病院	医療法人真木会真木病院	0	99	51	0	0	150
高崎・安中	病院	高瀬記念病院	0	80	0	90	0	170
高崎・安中	病院	希望館病院	0	0	51	79	0	130
高崎・安中	病院	黒沢病院	12	118	0	0	0	130
高崎・安中	病院	二之沢病院	0	0	0	120	0	120
高崎・安中	病院	高崎中央病院	0	60	0	59	0	119
高崎・安中	病院	医療法人山崎会サンピエール病院	0	57	0	48	0	105
高崎・安中	病院	医療法人社団日高会日高リハビリテーション病院	0	0	104	0	0	104
高崎・安中	病院	医療法人社団醫光会 駒井病院	0	0	46	54	0	100
高崎・安中	病院	医療法人ゆかり たかまえ病院	0	49	0	50	0	99
高崎・安中	病院	関越中央病院	0	90	0	0	0	90

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	0	0	40	0	40
0	19	0	0	0	19
0	19	0	0	0	19
0	13	0	0	0	13
0	19	0	0	0	19
0	17	0	0	0	17
0	5	0	0	0	5
0	19	0	0	0	19
0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	8
0	4	0	0	0	4
0	0	11	0	0	11
479	0	0	0	0	479
4	232	51	0	0	287
0	80	59	60	0	199
0	99	47	47	0	193
0	71	51	0	28	150
0	45	0	90	35	170
0	0	51	79	0	130
12	118	0	0	0	130
0	0	0	120	0	120
0	60	0	59	0	119
0	57	0	48	0	105
0	0	104	0	0	104
0	0	46	54	0	100
0	49	0	50	0	99
0	55	35	0	0	90

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	▲ 18	▲ 18	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 28	0	0	28	0	看護職員不足のため休棟
0	▲ 35	0	0	35	0	医師看護師不足のため休棟
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 35	35	0	0	0	2022年10月から地域包括ケア病棟 (急性期→回復期)

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
高崎・安中	病院	医療法人中央群馬脳神経外科病院	6	46	36	0	0	88
高崎・安中	病院	井上病院	0	0	85	0	0	85
高崎・安中	病院	産科婦人科館出張佐藤病院	0	84	0	0	0	84
高崎・安中	病院	綿貫病院	0	0	0	80	0	80
高崎・安中	病院	野口病院	0	50	0	0	0	50
高崎・安中	病院	医療法人大原会大原病院	0	0	0	45	0	45
高崎・安中	病院	高瀬クリニック	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	病院	医療法人十薬会上大類病院	0	25	0	0	0	25
高崎・安中	病院	公立碓氷病院	0	50	49	50	0	149
高崎・安中	病院	医療法人済恵会 須藤病院	0	48	41	31	0	120
高崎・安中	病院	松井田病院	0	0	0	109	0	109
高崎・安中	病院	正田病院	0	0	0	43	0	43
高崎・安中	病院	本多病院	0	0	0	20	0	20
高崎・安中	病院	さわらび医療福祉センター	0	0	0	120	0	120
高崎・安中	病院	群馬整肢療護園	0	0	0	116	0	116
高崎・安中	診療所	斎川産婦人科医院	0	10	0	0	0	10
高崎・安中	診療所	医療法人翠松会 松原医院	0	15	0	0	0	15
高崎・安中	診療所	いしもとレディースクリニック	0	0	14	0	0	14
高崎・安中	診療所	清水内科	0	19	0	0	0	19
高崎・安中	診療所	高山眼科緑町医院	0	9	0	0	0	9
高崎・安中	診療所	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	0	0	19	0	0	19
高崎・安中	診療所	矢崎医院	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園診療所	0	0	0	13	0	13
高崎・安中	診療所	医療法人あいおい会 こすもレディースクリニック	0	1	0	0	0	1
高崎・安中	診療所	狩野外科医院	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	医療法人 小野垣医院	0	3	0	0	0	3
高崎・安中	診療所	みさと診療所	0	0	19	0	0	19

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
6	46	36	0	0	88
0	0	85	0	0	85
0	84	0	0	0	84
0	0	0	80	0	80
0	50	0	0	0	50
0	0	0	45	0	45
0	0	0	0	0	0
0	25	0	0	0	25
0	50	49	50	0	149
0	48	41	31	0	120
0	0	0	109	0	109
0	0	0	43	0	43
0	0	0	20	0	20
0	0	0	120	0	120
0	0	0	116	0	116
0	10	0	0	0	10
0	15	0	0	0	15
0	0	14	0	0	14
0	19	0	0	0	19
0	9	0	0	0	9
0	0	19	0	0	19
0	0	0	0	0	0
0	0	0	13	0	13
0	1	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	3
0	0	19	0	0	19

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 3	0	0	3	0	院長高齢のため。
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
高崎・安中	診療所	セントラルレディースクリニック	0	17	0	0	0	17
高崎・安中	診療所	北川眼科クリニック	0	5	0	0	0	5
高崎・安中	診療所	医療法人佐々木医院	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	一般財団法人椿名荘椿名荘病院附属高崎診療所はるな脳外科	0	19	0	0	0	19
高崎・安中	診療所	医療法人吉井中央診療所	0	0	11	0	0	11
高崎・安中	診療所	田村産婦人科	0	0	0	0	0	0
高崎・安中	診療所	真中記念クリニック	0	19	0	0	0	19
藤岡	病院	公立藤岡総合病院	0	295	95	0	5	395
藤岡	病院	医療法人社団三思会 くすの木病院	0	80	80	54	0	214
藤岡	病院	医療法人 育生会 篠塚病院	0	20	15	39	0	74
藤岡	病院	藤岡市国民健康保険鬼石病院	0	0	52	47	0	99
藤岡	病院	光病院	0	80	0	0	0	80
富岡	病院	公立富岡総合病院	32	191	87	18	0	328
富岡	病院	公立七日市病院	0	0	107	55	0	162
富岡	病院	西毛病院	0	0	0	50	0	50
富岡	病院	下仁田厚生病院	0	0	48	0	46	94
富岡	診療所	医療法人小泉 小泉医院	0	9	0	0	0	9
吾妻	病院	原町赤十字病院	0	131	45	19	0	195
吾妻	病院	(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	0	0	156	33	0	189
吾妻	病院	吾妻さくら病院	0	0	0	60	7	67
吾妻	病院	草津こまき病院	0	0	0	114	0	114
吾妻	病院	西吾妻福祉病院	0	37	37	0	0	74
吾妻	病院	長生病院	0	0	0	39	0	39
吾妻	病院	医療法人社団 寿山会田島病院	0	0	24	46	0	70
吾妻	病院	国立療養所栗生楽泉園	0	0	0	345	50	395
吾妻	診療所	医療法人東瞭会櫻井医院	0	4	0	0	0	4
吾妻	診療所	医療法人 けんもち医院	0	19	0	0	0	19

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	17	0	0	0	17
0	5	0	0	0	5
0	0	0	0	0	0
0	19	0	0	0	19
0	0	11	0	0	11
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	295	95	0	5	395
0	80	80	54	0	214
0	20	15	39	0	74
0	0	52	47	0	99
0	80	0	0	0	80
32	191	83	18	0	324
0	0	107	55	0	162
0	0	0	50	0	50
0	0	48	0	0	48
0	9	0	0	0	9
0	131	45	19	0	195
0	0	156	33	0	189
0	0	0	60	7	67
0	0	0	114	0	114
0	37	37	0	0	74
0	0	0	39	0	39
0	0	24	46	0	70
0	0	0	345	50	395
0	4	0	0	0	4
0	19	0	0	0	19

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 19	0	0	0	▲ 19	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	▲ 4	0	0	▲ 4	人間ドック病床廃止
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	▲ 46	▲ 46	医療需要等を踏まえ減床 ※病床機能再編支援事業活用(協議済み)
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
沼田	病院	利根中央病院	38	140	75	0	0	253
沼田	病院	医療法人社団ほたか会群馬バース病院	0	55	0	144	0	199
沼田	病院	独立行政法人国立病院機構沼田病院	0	106	55	0	14	175
沼田	病院	内田病院	0	49	50	0	0	99
沼田	病院	沼田脳神経外科循環器科病院	0	84	0	0	0	84
沼田	病院	上牧温泉病院	0	40	36	0	0	76
沼田	病院	医療法人パテラ会月夜野病院	0	32	40	0	0	72
沼田	診療所	白根クリニック	0	0	0	19	0	19
沼田	診療所	角田外科医院	0	0	0	19	0	19
沼田	診療所	医療法人 久保産婦人科医院	0	0	0	0	11	11
桐生	病院	桐生厚生総合病院	33	365	31	0	0	429
桐生	病院	医療法人社団三思会東邦病院	0	221	58	164	0	443
桐生	病院	医療法人社団東郷会恵愛堂病院	0	112	104	54	0	270
桐生	病院	医療法人社団全仁会 高木病院	0	0	59	48	60	167
桐生	病院	日新病院	0	0	39	51	0	90
桐生	病院	みどり病院	0	0	0	50	0	50
桐生	病院	岩下病院	0	0	48	0	0	48
桐生	病院	大和病院	0	0	0	40	0	40
桐生	病院	桐生整形外科病院	0	38	0	0	0	38
桐生	病院	両毛整肢療護園	0	0	0	60	0	60
桐生	病院	療育センターきぼう	0	0	0	140	0	140
桐生	診療所	医療法人宏愛会篠原クリニック	0	0	0	19	0	19
桐生	診療所	医療法人山口会山口クリニック	0	0	19	0	0	19
桐生	診療所	たかのす診療所	0	15	0	0	0	15
桐生	診療所	下山内科医院	0	0	0	19	0	19
桐生	診療所	青木眼科	0	0	0	0	6	6
桐生	診療所	岩宿クリニック	0	15	0	0	0	15
太田・館林	病院	SUBARU健康保険組合太田記念病院	28	354	18	0	0	400

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
38	140	75	0	0	253
0	55	0	144	0	199
0	106	55	0	14	175
0	49	50	0	0	99
0	84	0	0	0	84
0	40	36	0	0	76
0	32	40	0	0	72
0	0	0	19	0	19
0	0	0	19	0	19
0	0	0	0	11	11
33	319	31	0	46	429
0	221	58	164	0	443
0	112	104	54	0	270
0	0	59	48	60	167
0	0	39	51	0	90
0	0	0	50	0	50
0	0	48	0	0	48
0	0	0	40	0	40
0	38	0	0	0	38
0	0	0	60	0	60
0	0	0	140	0	140
0	0	0	19	0	19
0	0	0	0	0	0
0	15	0	0	0	15
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	6	6
0	15	0	0	0	15
28	354	18	0	0	400

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 46	0	0	46	0	新興感染症に対応するための病棟として考えている。
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	▲ 19	0	0	▲ 19	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	▲ 19	0	▲ 19	無床化
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

【令和4年度(2022年度)報告】

医療圏	種別	医療機関名	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
太田・館林	病院	医療法人財団明理会イムス太田中央総合病院	0	164	55	131	0	350
太田・館林	病院	本島総合病院	0	283	6	60	0	349
太田・館林	病院	群馬県立がんセンター	0	314	0	0	0	314
太田・館林	病院	医療法人慶仁会城山病院	0	86	0	96	0	182
太田・館林	病院	富士ヶ丘病院	0	51	0	39	0	90
太田・館林	病院	宏愛会第一病院	0	43	80	0	0	123
太田・館林	病院	堀江病院	0	133	45	0	0	178
太田・館林	病院	東毛敬愛病院	0	4	0	44	0	48
太田・館林	病院	公立館林厚生病院	6	233	84	0	0	323
太田・館林	病院	医療法人田口会新橋病院	0	46	0	88	0	134
太田・館林	病院	慶友整形外科病院	0	137	0	0	0	137
太田・館林	病院	医療法人六花会 館林記念病院	0	34	24	46	0	104
太田・館林	病院	医療法人社団醫光会おうら病院	0	39	0	41	0	80
太田・館林	病院	蜂谷病院	0	26	0	48	0	74
太田・館林	病院	海宝会明和セントラル病院	0	0	39	0	0	39
太田・館林	診療所	伊藤産婦人科	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	太田協立診療所	0	0	0	0	19	19
太田・館林	診療所	土井レディースクリニック	0	0	0	0	13	13
太田・館林	診療所	医療法人社団岩崎会 岩崎医院	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	医療法人社団真中医院	0	13	0	0	0	13
太田・館林	診療所	岡田整形外科クリニック	0	0	0	0	2	2
太田・館林	診療所	藤井レディースクリニック	0	18	0	0	0	18

【令和5年度(2023年度)報告】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
0	164	55	131	0	350
0	176	0	60	0	236
0	314	0	0	0	314
0	86	0	96	0	182
0	51	0	39	0	90
0	43	80	0	0	123
0	133	45	0	0	178
0	4	0	44	0	48
6	233	84	0	0	323
0	46	0	88	0	134
0	137	0	0	0	137
0	34	24	46	0	104
0	39	0	41	0	80
0	26	0	48	0	74
0	0	39	0	0	39
0	13	0	0	0	13
0	0	0	0	19	19
0	0	0	0	13	13
0	13	0	0	0	13
0	13	0	0	0	13
0	0	0	0	2	2
0	18	0	0	0	18

【対前年度(2023年－2022年)】

高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	変更等の理由等
0	0	0	0	0	0	
0	▲ 107	▲ 6	0	0	▲ 113	患者数減少により廃止
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	

吾妻保健医療圏における病床機能の状況

〔2023(令和5)年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況〕

医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	休棟中又は最大使用病床数が0の病床がある場合の理由等
原町赤十字病院	195	0	131	45	19	0	0	
(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	189	0	0	156	33	0	0	
吾妻さくら病院	67	0	0	0	60	7	0	現在一般病棟に対応できる医師や看護師、設備についても不足している為。再開時期は現時点で未定(休棟中7床)
草津こまくさ病院	114	0	0	0	114	0	0	
西吾妻福祉病院	74	0	37	37	0	0	0	
長生病院	39	0	0	0	39	0	0	
医療法人社団 寿山会田島病院	70	0	0	24	46	0	0	
医療法人 けんもち医院	19	0	19	0	0	0	0	
医療法人東瞭会櫻井医院	4	0	4	0	0	0	0	
小計	771	0	191	262	311	7	0	
国立療養所栗生楽泉園	395	0	0	0	345	50	0	対象患者(入所者)の減により、1病棟のみで診療が対応できるため。再開見込はなし。
合計	1,166	0	191	262	656	57	0	

※国立療養所栗生楽泉園については、ハンセン病療養所の病床数

〔2025年7月1日時点の病床機能に変更予定ありとした医療機関〕

医療機関名	2023年7月1日時点 の医療機能	2025年7月1日時点 の医療機能	対象病床	変更等の理由等
吾妻さくら病院	休棟中(再開予定)	回復期	一般病床・7床	再開時期は現時点で未定

〔2025年7月1日時点の病床機能に係る集計結果について(予定)〕

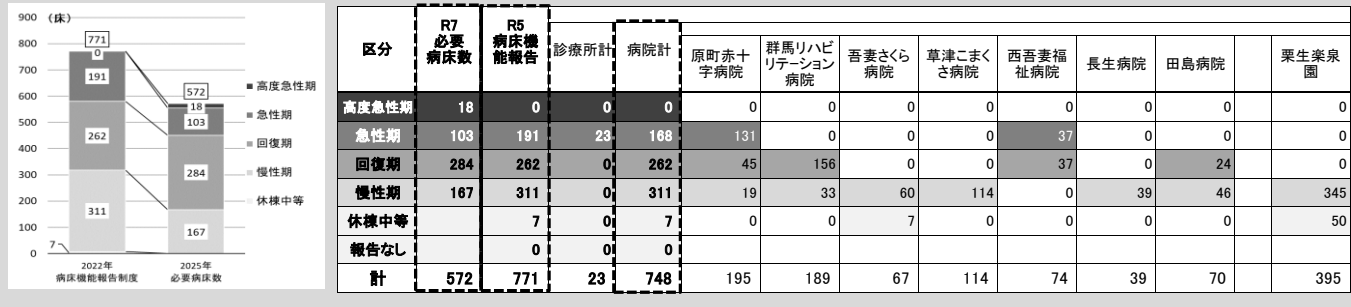
医療機関名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	2025年(予定) 合計ー2023年 合計	変更等の理由等
原町赤十字病院	195	0	131	45	19	0	0	
(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	189	0	0	156	33	0	0	
吾妻さくら病院	67	0	0	7	60	0	0	
草津こまくさ病院	114	0	0	0	114	0	0	
西吾妻福祉病院	74	0	37	37	0	0	0	
長生病院	39	0	0	0	39	0	0	
医療法人社団 寿山会田島病院	60	0	0	24	36	0	▲ 10	医療需要等を踏まえ減床予定
医療法人 けんもち医院	19	0	19	0	0	0	0	
医療法人東瞭会櫻井医院	4	0	0	4	0	0	0	
小計	761	0	187	273	301	0	▲ 10	
国立療養所栗生楽泉園	395	0	0	0	345	50	0	
合計	1,156	0	187	273	646	50	▲ 10	

※国立療養所栗生楽泉園については、ハンセン病療養所の病床数

各病院の状況整理【吾妻保健医療圏】

※ この表における病床機能報告の病床数の集計には栗生楽生園の病床数は含まれていません。

1. 医療機能別の病床の状況



2. 稼働病床の状況

【単位: 床・人・日】

	原町赤十 字病院	群馬リハビ リテーション 病院	吾妻さくら 病院	草津こま さ病院	西吾妻福 祉病院	長生病院	田島病院		栗生楽泉 園
許可病床数(A)	195	189	67	114	74	39	70		395
最大使用病床数(B)	164	186	60	83	71	26	57		50
(A-B)	31	3	7	31	3	13	13		345
在床患者延べ数(年間)(C)	46,072	51,697	18,360	25,488	16,906	0	18,421		16,090
平均在院日数(C/(新規入床患者数+退床患者数)/2))	18.2	84.3	282.5	-	15.6	未報告	46.9		-
病床稼働率((C/A)÷365日)	64.7%	74.9%	75.1%	61.3%	62.6%	0.0%	72.1%		11.2%
救急車の受入件数(R4.4.1~R5.3.31)	921	0	19	1	833	17	26		0
分娩件数(R4.4.1~R5.3.31)	0	0	0	0	0	0	0		0

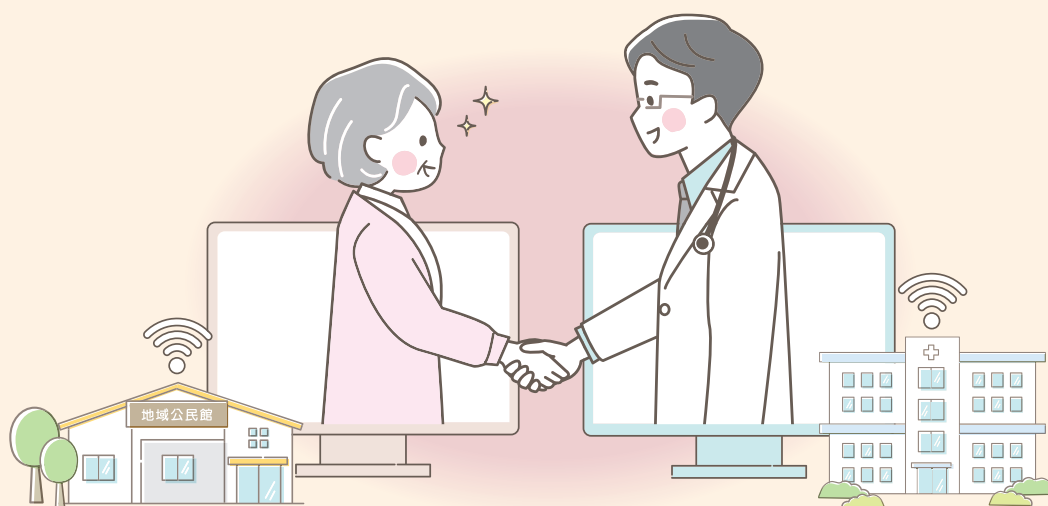
3. 算定する入院基本料・特定入院料及び届出病床数

	原町赤十 字病院	群馬リハビ リテーション 病院	吾妻さくら 病院	草津こま さ病院	西吾妻福 祉病院	長生病院	田島病院		栗生楽泉 園
急性期一般入院料4	131床				37床	未報告			
地域一般入院料3							24床		
一般病棟特別入院基本料									50床
療養病棟入院料1	19床	33床	60床	114床			46床		
回復期リハビリテーション病棟入院料1		156床							
地域包括ケア病棟入院料1	45床				37床				
診療報酬上及び介護報酬上の入院料の届出なし			7床						345床
合 計	195床	189床	67床	114床	74床		70床		395床

※許可病床数、算定する入院基本料・特定入院料等については令和5年7月1日時点



オンライン診療 のすすめ



はじめに

オンライン診療は、情報通信技術の発展、医療ニーズの多様化、医師数の不足や地域偏在及び医療従事者の働き方改革の推進などに伴って、その必要性がますます高まっています。

最近では、新型コロナウイルス感染症の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されました。診療報酬についても、多くの方にオンラインでも適切に診療を届けていくことの重要性から、令和4年度の改定により初診からの算定が恒久化されるなど、見直しが進んでいます。

また、令和5年5月に発出された厚生労働省の通知により、へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設等が認められ、令和6年1月にはへき地等以外でも可能になりました。

へき地とは、無医地区、準無医地区、一人医師地区など、住民が居住している一定の範囲に医療機関が存在しない、あるいは医師が一人しかいないことにより、容易に医療機関を利用することができない地区とされています。これらの地域については、高齢化率が特に高くなっていることに加え、路線バスや電車などの公共交通も運行本数が少なくなるなどの状況にあり、地域の医療提供体制の維持・向上への対策が求められています。

こうした背景を踏まえ、群馬県では公民館等の施設におけるオンライン診療のモデル事業を実施し、得られた効果や課題を整理した上で、必要な手続きや実施方法、Q&Aなどについてリーフレット形式にまとめました。これからオンライン診療を行うことを検討している医療機関や、その支援を進めようとしている自治体の皆様にとって本紙が有効に活用され、オンライン診療の普及促進につながることを期待しています。

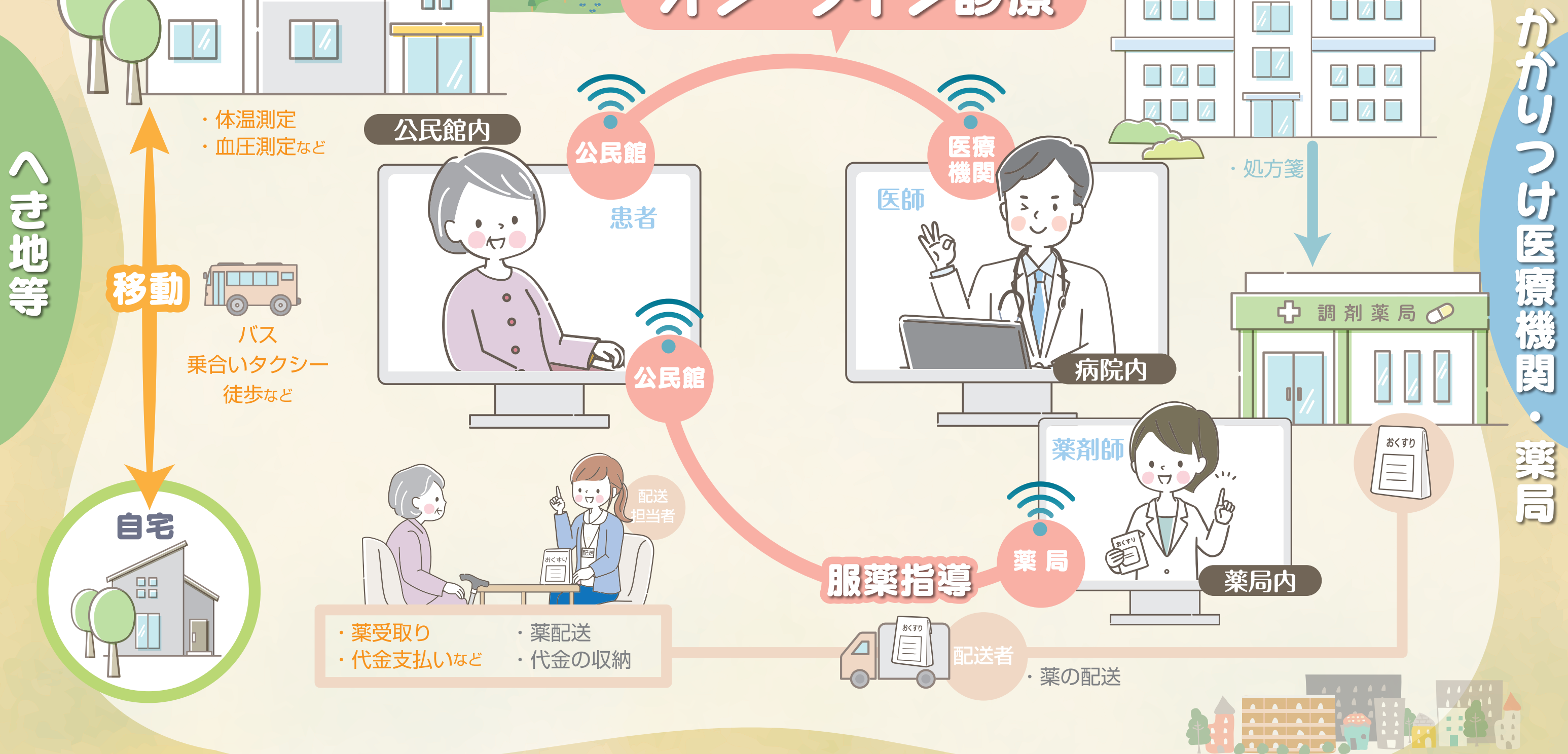
群馬県 オンライン診療のすすめ

目次

オンライン診療のながれ	3
医療機関がオンライン診療をはじめるための届出・申請	5
医療機関がオンライン診療をはじめるための事前準備	6
オンライン診療の実施に協力する機関の事前準備	7
第1回・2回 トライアル オンライン診療のながれ	9
第1回・2回 トライアルを終えて	11
第3回 トライアル オンライン診療のながれ	13
第3回 トライアルを終えて	14
オンライン診療を実施するときの情報セキュリティ対策	15
Q & A	16



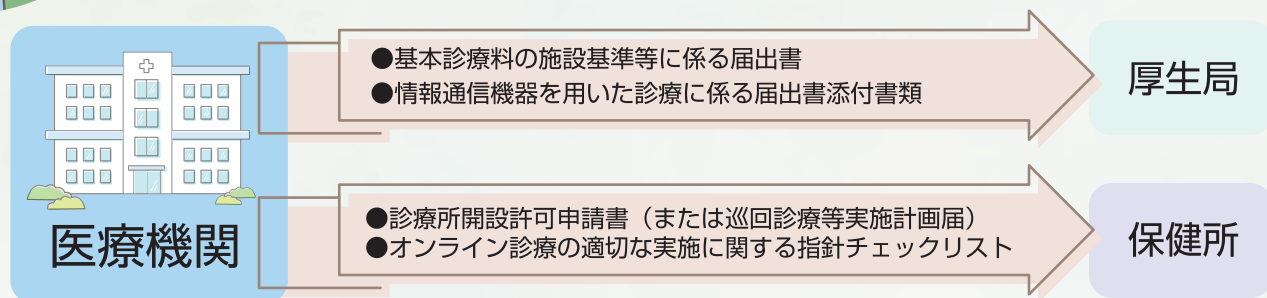
オンライン診療のながれ





医療機関がオンライン診療を始めるための届出・申請

医療機関がオンライン診療を始めるための事前準備



提出先
届出先

厚生労働省
関東信越厚生局

お問合せ 関東信越厚生局 群馬事務所
〒371-0024 前橋市表町2-2-6 電話027-896-0488

情報通信機器を用いた診療に係る施設基準の届出

オンライン診療を保険診療として実施する場合、届出が必要になります。

▶ **事前準備**

オンライン診療を実施する医師が、厚生労働省が定める「オンライン診療を行う医師向けの研修」を受講する。

▶ **届出様式**

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和4年3月4日付け保医発0304 第2号厚生労働省保険局医療課長通知）

- 別添7：基本診療料の施設基準等に係る届出書
- 様式1：情報通信機器を用いた診療に係る届出書添付書類

▶ **提出期限**

算定を開始する月の1日（1日が閉庁日の場合は、翌開庁日）

※詳細については関東信越厚生局のホームページをご覧ください

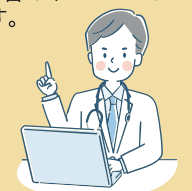
オンライン診療の研修

「オンライン診療を行う医師向けの研修」は厚生労働省のホームページから受講できます。

▼申込用URL



<https://telemed-training.jp/entry>



提出先
届出先

**群馬県**

お問合せ 医療機関の所在地を所管する保健福祉事務所（保健所）
詳細は群馬県ホームページ
<https://www.pref.gunma.jp/page/6226.html>

特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設に係る手続き

患者にとって身近な公民館等の施設でオンライン診療を実施する場合、診療所開設許可申請が必要です。

ただし、以下の場合については「巡回診療等実施計画届」及び「オンライン診療の適切な実施に関する指針チェックリスト」の提出をもって、診療所開設許可申請に代えることができます。

- 定期的に反覆継続して（おおむね毎週2回以上）行われることのない場合
- 一定の地点において継続して（おおむね3日以上）行われることのない場合

※出典：「特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について」（令和6年1月16日付け医政総発0116第2号厚生労働省医政局総務課長通知）

オンライン診療は「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則り実施される必要があります。ここでは主に必要となる事前準備について説明します。

※出典：「オンライン診療の適切な実施に関する指針（令和5年3月一部改訂）」（令和5年3月30日付け医政発 0330 第4号厚生労働省医政局長通知別紙）

1. 診療計画及び同意書の作成

オンライン診療を実施するに当たって必要な医師—患者間のルールについて、以下のような診療計画を定め、明示的に患者の合意を得る必要があります。

(例)

オンライン診療の実施にかかる診療計画・同意書

医療機関名	
住所	
主治医	

患者氏名 _____ 様

当院では、上記患者のオンライン診療の実施について、以下の診療計画に沿って実施します。

オンライン診療で行う具体的な診療内容	疾病名： _____ 診療内容： _____ 予定期間： _____
オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項	☐ 〃〃月に1回オンライン診療を行います。 ☐ ただし、〃〃月に1回は対面診療を行います。 ※ 当院の受診歴がない方は原則、対面診療となります。 ※ 当院の受診歴があるが、過去とは違う症状の方については、対面診療を行うか、オンライン診療を行うか、医師が判断します。
診療時間に関する事項	☐ 診療時は電話にて事前予約を行います。
オンライン診療の方法（使用する情報通信機器等）	☐ 患者側：ノートパソコン及びモニター ☐ 医師側：医療機関のパソコン、タブレット等 ☐ 利用アプリ：zoom ※ なお、オンライン診療の際には、当該システムに付随するチャット機能を用いて、以下の情報伝達を行うことがあります。 ● 予約日時の調整 ● オンライン診療前後の時間調整
オンライン診療を行わないと判断する条件	☐ 患者の心身の状態について、十分に必要情報を得られていないと医師が判断した場合 ☐ 体調に変化が現れ、対面診療の必要性が認められた場合 ☐ 情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合 上記条件に該当した場合は、直接の対面診療に切り替えます。
患者による情報伝達の協力	☐ オンライン診療の実施に際し、患者は診療に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要があります。
急病急変時の対応方針	☐ 当院で対応できない場合には、以下の医療機関に紹介します。 _____ 病院 等
複数の医師がオンライン診療を実施する予定	☐ なし ☐ あり 対応する医師の氏名： _____ （主治医不在時に代理で診療可能な医師）
セキュリティリスクに関する責任分界点	☐ サイバー攻撃等による患者の個人情報漏洩・改ざん等については医師が責任を負います。 ☐ 患者の行為により発生した損害等については、医師は責任を負いません。

(例)

患者へのご案内と注意事項

1. オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

- オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られています。そのため、対面診療を組み合わせる必要があります。
- 患者には、診療の際に必要な情報提供に積極的に協力いただく必要があります。
- オンライン診療を実施する際は、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断します。医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療につなげることになります。
- オンライン診療は患者がその利点および生ずるおそれのある不利益等について理解・同意した上で患者の求めがあり実施されるもので、医師側の都合のみによる実施はいたしません。

2. 情報セキュリティ対策のための注意事項

- 医師の同意がない限り、診療に無関係な第三者をオンライン診療に同席させないでください。
- オンライン診療中は、医師の許可がない限り、「第三者のビデオ通話への参加」「ビデオ通話の録音、録画、撮影」とそれらのデータのSNS やネット上への掲載など「チャット機能の利用やファイルの送付」は行わないでください。
- オンライン診療の実施に当たっては、上記の通り、患者にも責任が発生し、自己責任で行うことになります。当院に故意または過失がない限り、一切の責任を負いかねます。

3. 料金について

- お支払いは現金のみとなります。

上記の項目、および診療計画等をよくご確認ください。オンライン診療の実施に同意頂ける場合は、以下にご署名をお願いします。

_____ 病院 院長 _____ 殿

私は、上記のオンライン診療の実施計画書の内容をよく読み、内容を理解、納得しましたので、診療計画と注意事項に記し、オンライン診療を受診することに同意します。

年 月 日

患者署名 _____

ご家族・代理人署名 _____

（患者本人との続柄： _____ ）

※ ご本人かご家族・代理人のどちらかにご署名ください。

2. 本人確認の準備

オンライン診療において、患者が医師に対して心身の状態に関する情報を伝えるに当たっては、医師は医師であることを、患者は患者本人であることを相手に示す必要があります。そのため、事前に本人確認の準備をしておくことが望ましいです。ただし、かかりつけの医師が診療を行う場合等、社会通念上、当然に医師、患者本人であると認識できる場合は、診療の都度本人確認を行う必要はありません。また、診療の予約方法や診療費の支払い方法、処方箋や処方薬の提供方法などについても事前に決めておくスムーズに診療が進められます。

3. 診療に使用する通信環境の確認

オンライン診療を実施するときは、個人情報及びプライバシーの保護に配慮するとともに、使用するシステムに伴うリスクを踏まえた対策を講じることが重要です。（詳細はP15参照）

また、診療に先立ち患者が使用する情報通信機器に専用アプリを導入してもらう等の準備や、通信テストを実施しておくことが望ましいです。



オンライン診療の限界

オンライン診療は、対面診療に比べて得られる患者の心身の状態に関する情報が限定されるため、医師は、こうしたオンライン診療による診療行為の限界等を正しく理解した上で、患者及びその家族等に対して、オンライン診療の利点やこれにより生ずるおそれのある不利益等について、事前に説明しなければなりません。



オンライン診療の実施に 協力する機関の 事前準備

オンライン診療を実施するに当たって協力が必要となる主な機関と、
それぞれが注意すべき事項について説明します。

オンライン診療を実施する医療機関が院外処方を行っている場合、患者は薬局から処方薬を受け取ります。薬局がオンライン服薬指導を行う場合は、「オンライン服薬指導の実施要領」に則り実施される必要があります。特に関係者と事前調整等が必要となる事項は以下のとおりです。

(1) 処方箋の受取方法の決定

(薬局—医療機関)

患者から申出がある場合、医療機関は処方箋を薬局に直接送付することができます。薬局は、処方箋原本を入手するまでの間、メールや FAX で送付された処方箋を基に調剤を行います。

※出典：「オンライン服薬指導の実施要領」
(令和4年9月30日付け薬生発 0930 第1号
厚生労働省医薬・生活衛生局長通知別添)

(2) お薬手帳の確認方法の決定 (薬局—患者)

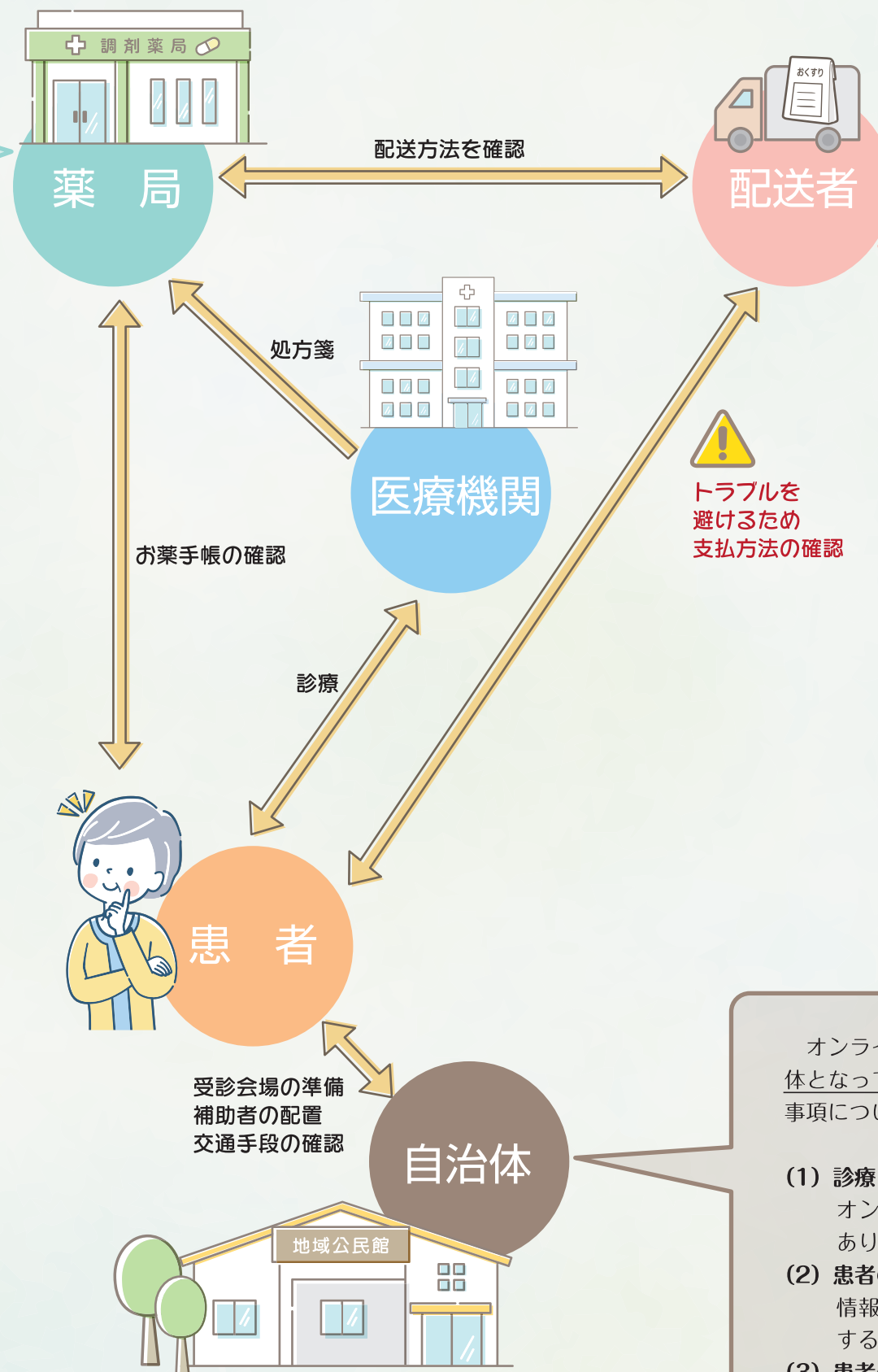
手帳の提示により服薬管理指導料の算定点数が変わる場合があります。ここにおける提示は原本の確認に限らず、情報通信機器を用いた確認で足るものとされています。また、服薬指導時に画面表示により確認を行う場合は、必要に応じて補助者が記載事項を読み上げる等の対応が必要になります。

※出典：「令和4年度診療報酬改定の概要（調剤）」
(令和4年3月4日版) 厚生労働省保険局医療課

(3) 処方薬の配送方法の決定 (薬局—配送業者)

薬局は、オンライン服薬指導実施後に処方薬を速やかに患者まで届ける必要があります。そのため、配送の手順を事前に定め、また、処方薬が確実に患者に授与されたことを電話等により確認する必要があります。

※出典：「オンライン服薬指導の実施要領」
(令和4年9月30日付け薬生発 0930 第1号
厚生労働省医薬・生活衛生局長通知別添)



オンライン服薬指導を行う場合、薬局は処方薬の配送方法を事前に決定する必要があります。既存の配送業者等を活用する以外にも、地域の事業者と協力を依頼して行うことも考えられます。ここでは一例として、地域の新聞販売店に処方薬の配送及び支払処理を依頼した場合の注意点について記載します。

(1) 運送業許可申請等について

車両もしくは排気量 125cc 以上のバイクを使用して、他人の依頼で対価を得ながら自社商品以外の製品等を配送する場合に、以下いずれかの手続きが必要になります。

- ◆一般貨物自動車運送事業許可申請
- ◆特定貨物自動車運送事業許可申請
- ◆貨物軽自動車運送事業届出

ただし、新聞販売店等の事業者が自治体からの委託により、住民サービスの一環として配送を行う場合は、運送業にかかる手続きは不要です。

※詳細については関東運輸局のホームページをご覧ください。

(2) 立替払い型の後払い決済サービスについて

オンライン診療及びオンライン服薬指導に係る支払方法については、クレジットカード等によるものが主流になりつつありますが、処方薬の配送を行う事業者が医療機関及び薬局で事前に支払いを済ませ、事後的に患者から代金を徴収するなどの方法により、患者が現金で支払いを行うことも可能です。この方法で支払いを行う場合は、配送を担う事業者が過剰与信防止や苦情処理、加盟店調査等について自主的に対応する必要があります。

※出典：独立行政法人国民生活センター「(特別調査) 消費者トラブルからみる立替払い型の後払い決済サービスをめぐる課題」(令和2年1月23日)

オンライン診療の推進に当たっては、地域の医療提供状況に関する課題等を把握している自治体が主体となって実施することも可能です。公民館等の施設でオンライン診療を実施する場合は、特に以下の事項について自治体の協力が必要になると考えられます。

(1) 診療を実施する会場の確保及び監督

オンライン診療等を実施する会場において、患者のプライバシーが守られるよう配慮する必要があります。

(2) 患者の情報通信機器の操作等を補助する者の配置

情報通信機器に不慣れな患者でも、オンライン診療等を受けられるように、会場に補助者を配置する必要があります。

(3) 患者の移動手段の確認

オンライン診療等を受ける患者が居宅から診療会場となる公民館まで移動する手段を確認する必要があります。

第1回・2回
トライアル

第1回：令和5年8月25日
第2回：令和5年11月6日

群馬県

オンライン診療のながれ

START

公民館到着

順番に診療開始

診療前準備 血圧・体温測定など



血圧等を管理するアプリ



専用機器で体温、血圧・脈拍・酸素飽和度測定を行い、アプリを通じて遠隔地の医師が患者の状態を確認できる



確認（医師）

オンライン診療

本人であることや保険証を確認して
診療開始です



診療終了

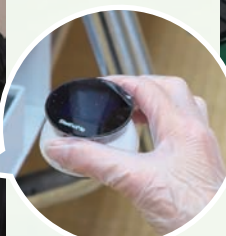
処方箋を薬局へ送付



オンライン診療の
処方箋を明確にする
ための印がある



オンライン
聴診器



医師は遠隔で
録音データが
確認できる



調剤



処方箋受取りと
診療費立替え精算



オンライン診療ステップアップ・プログラム トライアル

第1回・2回は南牧村活性化センター（公民館）を会場に、下仁田厚生病院とオンライン会議システムでつなぎトライアル（試験的運用）を行いました。地元の薬局、新聞販売店も参加し、診察や服薬指導、薬の配送を「ワンストップ」で行える体制の構築を検討しました。（第3回はP13参照）



服薬指導



薬局へ処方箋を渡し
薬を受取り立替え精算

患者さんはしばらくリラックスして待機
（自宅受取りの場合は帰宅）



薬受取りと
代金支払い

薬配達・代金徴収



これから
お届け
いたします



FINISH

第1回・2回 トライアルを終えて

第1回・2回の
トライアルを終えて
各関係者に
ご意見、ご感想を
うかがいました



医師

下仁田厚生病院 やました ひとし 山下 均 院長

高齢者の方とも支障なく会話をして診察ができます

高齢の患者さんは耳が遠い方もいましたが、会話に支障はなくほとんどいつも通りに診察できました。設備や人手の確保は必要なものの、公民館側で対応に当たる補助者に看護師ほどの専門的な医療知識がなくても問題ないのが利点です。

通院手段がない高齢者が増える中、オンライン診療が一つの選択肢として必要になるのは間違いないと思います。一方で、高齢の患者さんは対面を望まれる方もいるので、いかに対面に近い安心感や満足度を実現するかがポイントになります。

今後、規制緩和や技術革新が進めばオンライン診療はもっと普及すると思っています。医療機会が限られている地域では特に効果的だと思います。



病院事務

下仁田厚生病院 いわい おさむ 岩井 収 事務部長



患者さんを長時間待たせることがないのが利点です

基本的な事務の流れは通常の診療とあまり変わらず、トラブルはありませんでした。対面では病院が混雑していると待ち時間が長くなり、患者さんが乗合バスに間に合わないこともあります。その心配がないのはメリットだと感じました。

オンライン診療は介護施設等を会場として行っても有効的だと思いますし、IT機器に慣れている若い世代の需要もあります。患者さんにとって安全で便利なものになっていくといいですね。

薬剤師

ウエルシア薬局下仁田店 かない よしのり 金井 良徳 調剤リーダー



対面とほとんど変わらず、スムーズな服薬指導ができました

お薬手帳を確認しにくいこともありましたが、補助者のサポートで対面との差はほとんど感じませんでした。必要な設備や環境が整えられているので、デジタルに不慣れな高齢者も安心して受診できると思います。

時間の融通が利くのも大きな利点です。処方箋は発行から4日間有効なので、仕組み上は公民館での診察後、ご家族が同席できるタイミングに合わせて自宅で服薬指導を受けることも可能です。普及すれば、できることがさらに増えるのではないかと思います。

自治体

南牧村 は せ が わ さいじょう 長谷川 最定 村長

準無医地区の医療問題解決の一助になります

南牧村には15年ほど前まで開業医がいて、往診で在宅医療のニーズに伝えてくれていました。準無医地区となった現在、オンライン診療が往診に代わる選択肢の一つになってくれると考えています。

トライアルは公共施設で実施しましたが、そこまで来るのが難しい方もいます。最終的には個人宅と病院を結んでオンライン診療ができれば、自宅から動けない方も安心して生活ができます。村外に住む患者さんの家族が、通院のために送迎をする負担を減らすことにもつながります。

人手の確保や費用の問題はありますが、南牧村における医療問題解決の手段の一つとして、対面診療などと組み合わせて運用していければと思います。



自治体

南牧村 住民生活部 いし い えつ こ 石井 悦子 部長

災害時にもオンライン診療ができれば安心です

南牧村は2007年の台風9号による大雨のときや、14年の大雪のときに孤立したことがあります。災害時にかかりつけの先生に診察してもらえると、安心するはずです。

トライアルを実施した公民館は災害時の一次避難所になっている上、役場の職員が補助員として参加したので、必要機材や一連の流れを把握しています。いざというときにスムーズに対応できるはずです。

今後は付加価値を付けられると良いと思います。例えば、薬局で家庭常備薬と一緒に購入して配達してもらえれば、買い物弱者のためにもなります。

患者補助

南牧村社会福祉協議会 いし い ともひろ 石井 智広 主任主事



医療の選択肢が増えれば、暮らしの安心につながります

トライアルを通して、実現したときの流れをイメージすることができました。初回は患者さんへの接し方に戸惑うこともありましたが、機材の準備も含めて問題なく運営できたと思います。

補助者の確保や情報通信機器等の取扱いなど課題もありますが、地域の医療サービスの選択肢が増えるメリットは大きいと感じています。オンライン診療が受けられるようになれば、住み慣れた場所で安心して暮らせるようになり、人口減少対策にもなると思います。

第3回 トライアル

令和6年
1月26日・27日

群馬県 オンライン診療 のながれ

第3回トライアルは南牧村の喫茶店「もくもく」を会場に、大沢クリニックとオンライン会議システムをつなぎトライアルを行いました。精算や薬の配達は翌日。2日間の日程で行われました。

1月26日

START



会場到着

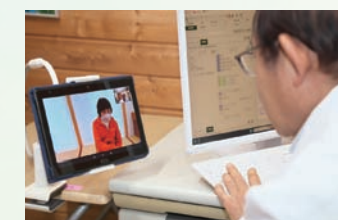
診療前準備 血圧・体温測定など



オンライン診療



服薬指導



処方箋を薬局へ送付

診療終了

1月27日



処方箋受取りと
診療費立替え精算



薬局へ処方箋を渡し
薬を受取り立替え精算

薬受取りと代金支払い



自宅へ薬配達・代金徴収

FINISH

患者

南牧村在住 田村 紘子 さん

いつもの先生といつものようにお話しできました

オンラインでの診療を受けるのは初めてでしたが、かかりつけの先生といつものようにお話しできて、違和感はありませんでした。最初、オンライン診療はもっと難しいものだと思っていましたが、補助者の方のフォローがあったことが心強かったです。

車を運転できなくなったときに、自宅の近くでオンライン診療を受けられるとありがたいですね。会場まで自力

で来ることが難しい人もいますので、地区の中で何人かまとめて受診できる体制ができると良いと思います。

また、オンライン診療も対面診療のように診療時間を設定してもらい、その中で患者が都合の良い時間に受診できるようになると、活用しやすくなると思います。



第3回

トライアルを終えて

第3回の
トライアルを終えて
各関係者に
ご意見、ご感想を
うかがいました



医師

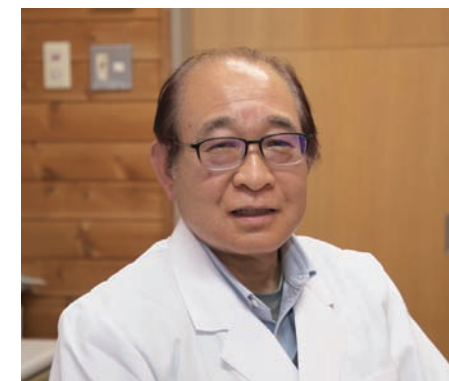
大沢クリニック 大澤 歩 院長

オンラインなら複数の医師での診療体制を構築できます

想像していたよりも患者さんの表情が分かり、良い診察ができました。感染症の心配がいらないところもメリットです。ただ、対面診療で確認することができた、患者さんの歩き方や肌の色などの情報が、オンライン診療では得られなかったことに不安も残ります。

オンラインを使うことで患者さん一人に医師一人という診療体制だけでなく、複数の医師で対応できる体制を構築できないかと考えています。そうすることで、医療体制が十分に整わない地域でも、患者さんが安心して暮らすことができます。

また、災害時には大きな効力を発揮するだろうと感じました。災害時は多大なストレスがかり、血圧の急上昇などの症状が現れます。その際、迅速にオンラインで診療できれば、体調をコントロールしてあげられるはずです。



自治体

南牧村 住民生活部 保健福祉課
前川 悦子 課長（保健師）

オンライン診療は地域包括ケアシステムに役立ちます

慢性疾患で症状が安定しており、特別な検査が必要ない方に適していると思います。患者さんはオンラインに慣れておらず、緊張してしまう方が多かったので、リラックスできる工夫が必要だと感じました。

患者さんが複数いると診療から薬の受け取りまでの待ち時間が長くなってしまうので、できるだけ待ち時間を短くできるような体制が取れると良いと思います。また、レクリエーションや運動指導、相談事業等で待ち時間を有効活用できれば、より受診しやすくなると思います。オンライン診療を活用して、医療・予防・介護・生活支援と連携した取組みが期待できるのではないのでしょうか。

配送者

小沢新聞店
小沢 明 代表取締役
KANTO GROUP
小峯 和也 常務取締役

地域の方々の受診をお手伝いするという社会貢献

新しい取り組みなので最初は正直不安でした。しかし、実際にトライアルに参加してみると、難しいやりとりはなくスムーズでした。苦労して病院を受診している方のお手伝いができるという社会貢献としての一面もあり、参加したことに意義を感じています。

個人情報の取扱いなど注意しなければならない点はありませんでしたが、オンライン診療が定着すれば、通院の負担が大きい方などにも、とても良い診察のスタイルだと思います。

使用した 設備・システム

医師側：専用タブレット、ヘッドホン
患者側：専用ノートパソコン、モニター（テレビ用32型以上）、webカメラ、三脚（webカメラ固定用）、USB延長ケーブル（webカメラ用）
システム：オンライン会議システム（Zoom）



オンライン診療を実施するときの 情報セキュリティ対策



オンライン診療は、個人情報及びプライバシーの保護に配慮するとともに、使用するシステムに伴う情報漏洩や不正アクセス、データの改ざん、サービスの停止等のリスクを踏まえた対策を講じた上で実施することが重要です。ここでは、情報セキュリティ対策に関する主な注意点について説明します。

(1) 設備、備品

- Zoom等のオンライン会議システム（以下、「Zoom等」とします）を使用する端末（ノートPC、タブレット等）は、日常の業務用ではなく、専用のものを用意することが望ましいです。その上で、各組織で規定されているセキュリティソフトを導入してください。
- 端末のOS（Windows等）やZoom等のアプリケーション、セキュリティソフトはいずれも、常に最新版にアップデートする必要があります。必ず事前に確認をしてください。
- Zoom等を使用する端末には個人情報を保存することのないようにしてください。やむを得ず業務用の端末を利用するときは、個人情報を一旦別の端末に移動する等の対策をしてください。

(2) インターネット回線、通信の暗号化

- インターネットに接続するときは、各組織でセキュリティ対策を行った回線やモバイル回線（モバイルルーター）等の専用回線を利用してください。
- 無線LAN（Wi-Fi）を使用するときは、フリーWi-Fiは利用せず、アクセスポイントで暗号化の設定をしたネットワークを使用してください。アクセスポイントには専用のSSIDやパスワードを設定し、使用する端末以外の接続を遮断することが望ましいです。
- 通信路の安全性を確保するために、Zoom等における会議データの暗号化方式を確認してください。特に、Zoom等のサービス提供者が暗号鍵を持つ方式か、サービス提供者が暗号鍵を持たないエンドツーエンド暗号化方式かを確認することが重要です。設定により後者を選択できる場合は、こちらを選択することが望ましいです。このとき、レコーディング等一部の機能が無効になりますが、オンライン診療の実施には支障をきたさないと考えられます。
- なお、暗号鍵をクラウド上ではなく端末内に保存することで、より秘匿性を高めることもできます。詳しい設定方法は各システムのサポート等にお問合わせください。

(3) 運用

- ミーティングルームに入るためのURLやID等の情報は関係者間のみで共有し、事故防止のために、メール等の通信を介したやりとりは極力避けることが望ましいです。
- 医療機関は、意図しない者を会議に参加させないよう、待機室での参加者確認機能等を有効にしてください。また、意図しない者が入室した場合に備えて、強制退出等の手順をあらかじめ確認しておいてください。
- 診療中は、カメラに第三者の個人情報が映り込まないよう、気を付けてください。
- 医師は、患者がいる空間に第三者がいないことを確認してください。なお、家族等やオンライン診療支援者がいることを医師及び患者が同意している場合は除きます。
- 画面共有やチャット機能は、医療機関の指示がない限り使用しないでください。

（群馬大学数理データ科学教育研究センター 青木悠樹センター長監修）



Q&A

解決！オンライン診療



オンライン診療を実施する際の疑問点とそれに対する回答例を記載します

Q1

オンライン診療はどのような症状であっても受診することができますか。

Answer

オンライン診療の実施の可否の判断については、安全にオンライン診療が行えることを確認しておく必要があります。このことから、オンライン診療が困難な症状として、一般社団法人日本医学会連合が作成した「オンライン診療の初診に適さない症状」等を踏まえて医師が判断し、オンライン診療が適さない場合には対面診療を実施する必要があります。

Q2

対面診療を受けたことのない医師によるオンライン診療を受けることはできますか。

Answer

医師が、患者から心身の状態に関する適切な情報を得るために、日頃より直接の対面診療を重ねるなど、医師—患者間で信頼関係を築いておく必要があることから、初診については「かかりつけの医師」が行うことが原則です。ただし、医学的情報が十分に把握でき、患者の症状と合わせて医師が可能と判断した場合にも、オンライン診療を実施することができます。

Q3

オンライン診療のみで治療が完結しますか。

Answer

触診を行うことができない等の理由により、診療に必要な情報が十分得られない場合もあることから、オンライン診療は対面診療と適切に組み合わせて行うことが基本です。なお、オンライン診療で得られる情報のみで十分な治療ができるかどうかは医師が個別に判断します。

Q4

オンライン診療を実施するに当たり活用できる補助金はありますか。

Answer

医療機関がオンライン診療の実施に必要な情報通信機器及び付属機器を購入する場合について、「遠隔医療設備整備費補助事業」を活用することができます（令和6年3月現在）。詳細については群馬県医務課医療計画係までお問合わせください。



Q&A

解決！オンライン診療

Q5

補助者は何人程度必要ですか。また、医療従事者である必要はありますか。

Answer

人数については、会場の広さや患者の年齢等の状況により判断する必要があります。また、補助者は医療行為を行わない限り、看護師といった医療従事者である必要はありません。自治体職員やボランティアの方が対応することも考えられます。

Q6

バス等の公共交通機関が整備されていない会場でオンライン診療を行う場合、患者の移動手段の確保のために活用できる制度等がありますか。

Answer

交通空白地有償運送や福祉有償運送等の活用が考えられます。「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット（国土交通省）」などを参考に各地域でご検討ください。

Q7

入所系介護施設でオンライン診療を実施することは可能ですか。

Answer

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」では、「医療は、医療法上、病院、診療所等の医療提供施設又は患者の居宅等で提供されなければならないこととされており、この取扱い、オンライン診療であっても同様である。」とされています。また、「居宅等」の範囲については、医療法及び医療法施行規則において、居宅、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所とされています。そのため、居宅と同様、医師と患者が一对一の関係の中で、上に挙げた施設等でオンライン診療を行うことは可能です。



Q&A

Q8

通所介護事業所でオンライン診療を実施することは可能ですか。

Answer

患者が長時間にわたり滞在するときには、通所介護事業所も居宅と同様、療養生活を営む場所（Q7参照）として、個々の患者の所在として認められる場合があります。この場合においては、利用者が誤解しないよう、通所介護事業所が自ら医療行為を行わないこと及び診療所に課せられる医療法の各種規制の対象とならないことを利用者に説明した上で、事業所の利用者等に対する周知や事業所等の職員による機器操作のサポートが可能です。

Q9

特別養護老人ホーム等の配置医師が健康管理のための診療をオンライン診療によって行うことは可能ですか。

Answer

特別養護老人ホーム等の配置医師が、当該施設に入所している患者に対して健康管理のために行う診療をオンライン診療によって行うことは、オンライン診療が健康管理の役割を果たせると医師が判断した場合、可能です。医師はオンライン診療の実施にあたって、オンライン診療で十分な情報を得られるか、その情報が適切な診断ができるか等について、判断する必要があります。なお、当該診療については、対面診療のときと同様に、介護報酬等で評価されるため、診療報酬の初診料、再診料、外来診療料、小児科外来診療料及び往診料等を算定することはできません。

Q10

特別養護老人ホーム等の配置医師がいる施設に入所している患者に対して行うオンライン診療で、診療報酬を算定することはありますか。

Answer

特別養護老人ホーム等の配置医師がいる施設に入所している患者に対してオンライン診療を行ったときに診療報酬を算定するケースとしては、例えば患者の傷病が配置医師の専門外にわたるものであり、入所者又はその家族等の求めを踏まえ、入所者の状態に応じた医学的判断による配置医師の求めがある場合に配置医師以外の医師が診療を行うものが考えられます。このとき、診療を行う配置医師以外の医師が、情報通信機器を用いた診療に係る施設基準の届出を済ませた上で、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則った診療を行った場合には、診療報酬を算定することができます（令和6年3月現在）。詳しくは「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて（令和4年3月25日一部改正）」（平成18年3月31日保医発第0331002号）をご参照ください。



群馬県 健康福祉部医務課

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1
(群馬県庁 14 階南フロア)

電 話 027-226-2535 (直通)
メー ル imuka@pref.gunma.lg.jp

令和6年3月

子ども医療電話相談事業（＃8000）の普及啓発について

1 事業概要

県では、夜間や休日における子どもの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「子ども医療電話相談（＃（シャープ）8000）」を実施しています。

子どもの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷った時など、受診の目安や家庭での対処方法について電話で相談に応じます（経験豊富な看護師等が対応。医療行為となる診断や治療を行うものではありません。）。

・電話番号

＃（シャープ）8000（携帯電話からの利用もできます）

・相談日及び時間

月曜日～土曜日：午後6時～翌朝午前8時

日曜日、祝日、年末年始：午前8時～翌朝午前8時（24時間受付）

・対 象

15才未満の子どもの保護者等

2 普及啓発の趣旨

周知が行き届かず、保護者等の正しい理解や利用が進んでいないと思われることから、保護者の不安解消、医療機関・消防署の負担軽減に繋げる。

3 依頼内容

- (1) 町村の広報誌への掲載（継続的）
- (2) 町村及び病院の受付窓口等へのカードの配置
- (3) 健診や予防接種時にカードを配布し周知



「子ども医療電話相談」啓発カード

群馬県感染症予防計画の改定

1 感染症予防計画の概要

➤ 計画改定の趣旨

- ・新型コロナウイルス感染症対応での課題等を踏まえ、感染症法（R4.12）が改正され、国が定める基本指針及び県が定める予防計画の記載事項を充実させ、感染症対策の強化を図る。
- ・約3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症対応で得られた経験や課題を踏まえ、感染症の予防及びまん延防止に係る措置を計画的に実施するため、計画を全面改定する。

2 感染症予防計画の数値目標

〔数値目標を設定する項目〕

- ①病床（確保病床数）
- ②診療・検査医療機関数
- ③自宅療養者等への医療提供
- ④後方支援（後方支援を行う医療機関数）
- ⑤研修・訓練回数

【群馬県】感染症法による医療措置協定等の締結状況

協定区分	施設区分	締結状況（R6年8月1日時点）
医療措置協定	病院	112病院 と締結
	診療所	608診療所 と締結
	薬局	674薬局 と締結
	訪問看護事業所	73事業所 と締結
検査措置協定	検査機関	7機関 と締結
宿泊施設確保措置協定	宿泊施設（ホテル）	12施設 と締結

【群馬県】感染症予防計画の目標値と協定締結数

項 目		目標値		協定締結数（令和6年8月1日現在）	
		流行初期（※1）	流行初期以降（※2）	流行初期	流行初期以降
①病床（確保病床数）		283床	633床	419床	659床
②診療・検査医療機関数		471機関	792機関	636機関	705機関
③自宅療養者等への医療提供	病院・診療所	—	268機関	—	549機関
	訪問看護	—	52機関	—	73機関
	薬局	—	170機関	—	674機関
④後方支援		—	68機関	83機関	94機関
⑤医療人材(派遣可能数)		—	49人	—	55人
⑥検査の実施能力		480件/日	6,415件/日	4,167件/日	6,567件/日
⑦宿泊施設確保居室数		1,216室	1,727室	1,619室	2,155室

※1 流行初期：1週間以内（⑥⑦は1ヶ月以内） ※2 流行初期以降：6ヶ月以内

【吾妻管内】感染症による医療措置協定締結数

R6年 8 月 1 日時点

施設区分	締結状況	町村別内訳					
		中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町
病院	8	4	2		1		1
診療所	15	4	2	2	1	1	5
薬局	11	3	2	1			5
訪問看護事業所	2		1				1

【吾妻管内】医療措置協定の締結内容一覧

R6年 8 月 1 日時点

施設区分	締結状況	第一種協定指定医療機関	第二種協定指定医療機関	病床確保数（床）		発熱外来（人/日）				自宅療養者等への医療提供	後方支援	人材派遣（人）	
				流行初期	流行初期以降	流行初期	検査	流行初期以降	検査			支援施設等への派遣	感染制御・業務継続の医療機関等に一定期間派遣
病院	8	6	7	40	43	95	50	100	55	6	6	7	1
診療所	15		15			169	46	232	56	12			
薬局	11		11							11			
訪問看護事業所	2		2							2			
計	36	6	35	40	43	264	96	332	111	31	6	7	1

■協定締結：医療提供項目（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、後方支援、人材派遣）が1項目以上ある医療機関

■第一種協定指定医療機関：病床の確保を行う医療機関

■第二種協定指定医療機関：発熱外来の実施又は自宅療養者等への医療の提供を行う医療機関

■自宅療養者等への医療提供：自宅・宿泊施設療養者及び高齢者・障害者施設に対して、往診、オンライン診療、健康観察対応

■後方支援：回復患者の転院受入又は病床確保する医療機関に代わっての一般患者の受入

■人材派遣：医師、看護師、その他職種（業務調整員等）を派遣

【吾妻管内】医療措置協定（病院）

R6年8月1日時点

No.	医療機関名	療 機 関 第 一 種 協 定 指 定 医	療 機 関 第 二 種 協 定 指 定 医	病床確保		発熱外来の実施				へ の 医 療 提 供 自 宅 療 養 者 等	後方支援		人 材 派 遣
				流 行 初 期	流 行 初 期 以 降	流 行 初 期	検 査	流 行 初 期 以 降	検 査		流 行 初 期	流 行 初 期 以 降	
1	（公社）群馬県医師会群馬リハビリテーション病院		○			○	○	○	○	○	○	○	○
2	田島病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	吾妻さくら病院	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
4	吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院												○
5	原町赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
6	長生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	草津こまくさ病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	西吾妻福祉病院	○	○	○	○	○		○		○			

【吾妻管内】医療措置協定（診療所・薬局・訪問看護）

◆診療所

No.	区分	医療機関名	第二種協定指定医療機関	発熱外来の実施				自宅療養者等への医療提供
				流行初期	検査	流行初期以降	検査	
1	有床	（医）けんもち医院	○	○	○	○	○	○
2	有床	（医）東瞭会櫻井医院	○	○		○		
3	無床	東吾妻町国民健康保険診療所	○	○		○		○
4	無床	しまだ医院	○	○	○	○	○	○
5	無床	四万へき地診療所	○	○		○		○
6	無床	中山診療所	○	○	○	○	○	○
7	無床	吾妻脳神経外科循環器科	○	○	○	○	○	○
8	無床	（医社）内潤会くりはら医院	○	○		○		
9	無床	小池医院	○	○	○	○	○	○
10	無床	大戸診療所	○	○		○		○
11	無床	長野原町へき地診療所	○	○		○		○
12	無床	桜井クリニック	○	○		○		
13	無床	嬭恋村国民健康保険診療所	○	○	○	○	○	○
14	無床	布施医院	○	○		○		○
15	無床	六合診療所	○	○		○		○

R6年8月1日時点

◆薬局

No.	所在町村	薬局名称
1	中之条町	ウイン調剤薬局中之条店
2	中之条町	そうごう薬局 中之条店
3	東吾妻町	フロンティア薬局原町店
4	東吾妻町	アイン薬局 群馬原町店
5	東吾妻町	日本調剤 原町薬局
6	東吾妻町	坂上薬局
7	東吾妻町	マルエ薬局東吾妻原町南店
8	長野原町	ファーコス薬局 羽根尾
9	長野原町	アイン薬局長野原店
10	嬭恋村	ファーコス薬局ほほえみ
11	中之条町	マルエ薬局中之条店

◆訪問看護

No.	所在町村	事業所名
1	東吾妻町	かがやき訪問看護ステーション吾妻
2	長野原町	西吾妻福祉病院 訪問看護ステーションえがお

医療人材の育成研修について

次のパンデミックに備えるため、**感染症医療支援センター**(前橋日赤委託)を設置

県内医療機関への感染症医療等の支援

① 感染症医療に関する研修の実施

➤ 訪問型実地研修

- ・ 個別課題にオーダーメイド対応
- ・ 概ね医療圏ごとに1回ずつの開催を予定
- ・ 今年度の個別訪問研修は、前橋赤十字病院と研修希望病院で直接調整の予定

➤ 地域別集合研修

- ・ 地域における連携協力体制を醸成
- ・ 概ね中毛、北毛、西毛、東毛ごとに計1回以上の開催を予定
- ・ 会場決定後、広く病院に呼び掛けを行う予定



医療人材の育成研修について

次のパンデミックに備えるため、群馬県感染症予防計画に基づく保健福祉事務所における研修・訓練

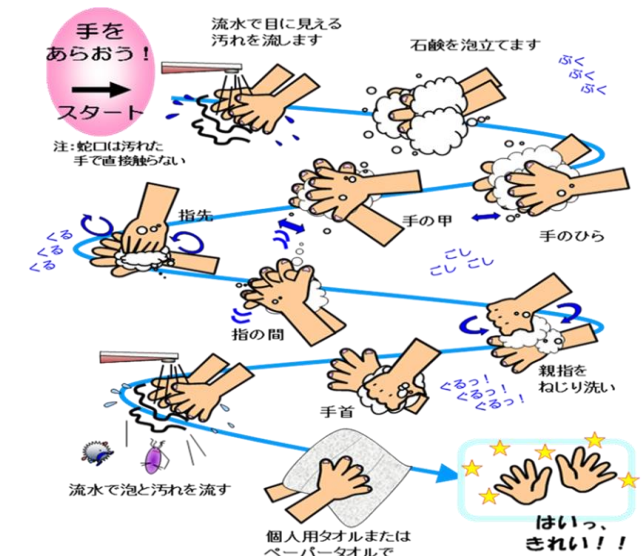
① 保健福祉事務所職員に対する訓練

- PPE着脱訓練
- 搬送車の養生訓練
- 検体梱包訓練
- 発生時調査訓練



② 訪問看護・訪問介護事業所等対象の研修

- 講義
 - ・ 感染症および感染対策の基礎知識
- 実習
 - ・ PPE着脱、手洗い等



医療DXの推進

— 群馬県 —

群馬県が医療DXで目指す姿

マイナ保険証を受診場面でフル活用



ぐんま医療DX推進プロジェクト

国とも連携し、マイナンバーカードを活用した医療DXを着実に推進

1

マイナ保険証

- 好事例等を活用して利用促進

2

電子処方箋

- R7年度に向けて導入支援

3

Public Medical Hub

- 公費負担医療等もマイナと連携

日々の声かけと、操作補助により積極的な利用を促す

【医療機関名】 須藤病院

【院長】 須藤雄仁

【顔認証付きカードリーダー設置台数】 3台（すべて総合案内前に設置）

【所在地】 安中市安中3532-5

【WEBサイト】 <https://med.wind.ne.jp/sutoh-hp/>

POINT

高齢の患者さんが多い中での日々の声かけと操作の説明・補助により、マイナ保険証の利用がスムーズに

➤ 積極的な声かけと操作補助

- ・ 当院の患者さんは高齢の方が多く、新しい機械に対して抵抗を持たれる方が数多く見受けられる。当院では利用に向け日々声かけと、操作を説明・補助していくことで利用率を上げている。
- ・ 初めは苦手意識を持たれていた患者さんも、今では進んでマイナ保険証を利用している。

➤ マイナ保険証の利用で事務効率がUP

- ・ 保険証登録の入力誤りが防げることや、検診結果、他院での処方内容など診療に活かせる情報を得るため導入。
- ・ 保険証を預かることが無くなり、感染予防や保険証確認の事務作業の時間短縮に繋がっている。



マイナ保険証の導入により患者の費用負担軽減を

【医療機関名】 布施医院

【院長】 布施正博

【顔認証付きカードリーダー設置台数】 1台（受付横に設置）

【所在地】 吾妻郡草津町草津462-58

【WEBサイト】 <https://fuseclinic.jp/>

POINT

院長のリーダーシップの元、患者の費用負担を考え粘り強く取組を続ける

➤ 患者の費用負担軽減を考えマイナ保険証の利用を進める

- ・マイナ保険証を利用することで患者負担額が安くなることから、利用を促した。
- ・少人数スタッフのため、院長が号令をかけ取組を進めた

➤ 患者が見る位置に啓発物を掲示

- ・院内受付周りに各種ポスターの掲示
- ・説明書きを掲示している

➤ ホームページにマイナ保険証利用によるメリットを記載

- ・オンライン資格認証によるメリット（特定健診結果やお薬情報を参考に質の高い診療を受けられること、限度額認定証が不要となること等）を自院ホームページに記載。



受付での案内



周知広報物の掲示

電子処方箋の導入促進

R6年度は**県補助** **上乘せ**⇒負担軽減

マイナ保険証×電子処方箋のメリット

- ✓ 患者の健康・医療データに基づくより適切な医療の提供
- ✓ 重複投薬の抑制 等



申請期間

令和6年6月19日から令和7年1月31日まで

※ 以降の助成は未定